

Ⅲ 事務部門 評価実施概要

1 評価の目的

各運用単位における自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援することを目的とする。
また、2012 年度に公益財団法人大学基準協会より受審した認証評価結果を受け、その指摘事項への対応状況の確認を行う。

2 評価対象

法政大学自己点検委員会規程別表（第 2 条関係）に定める「適用範囲及び各運用単位」

3 評価体制

大学評価委員会に、事務部会 1 部会を設置した。主査は大学評価委員会委員、副査は大学評価委員会規程第 7 条に基づき委嘱された評価員が務めた。

4 評価方法

人事部に提出された 2015 年度目標の達成状況および 2016 年度目標について評価した。
評価の視点は次の通りである。

（1）2015 年度目標の達成状況

- a 目標達成に向けた努力を行なっているか。
- b 目標を達成し、質が向上しているか。

（2）2016 年度目標

- a 目標はミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか。
- b 目標は具体的なアウトカムが明確になっており、検証可能か。

（3）認証評価における指摘事項への対応状況

2012 年度認証評価結果の努力課題及び総評において指摘を受けた全学として
改善が望まれる事項について、

- a 2015 年度目標達成状況において、改善に向けた努力が行われているか。
- b 2016 年度目標に適切に設定されているか。

5 評価経過

2016 年 5 月 14 日	第 1 回大学評価委員会 評価計画策定
2016 年 5 月 18 日	常務理事会 大学評価計画および評価の実施を承認
2016 年 7 月 29 日 ～8 月 5 日	大学評価報告書（部会案）に対する意見申し立て期間
2016 年 8 月 10 日	第 2 回大学評価委員会
2016 年 8 月 10 日 ～8 月 22 日	大学評価報告書に対する異議申し立て期間
2016 年 9 月 14 日	常務理事会 大学評価報告書（事務部門）了承

6 大学評価委員会事務部会

大学評価委員会委員	倉林 昭浩	監査室次長
評価員	中村 和正	事業室環境保全課長
	宮瀬 慎也	入学センター入試課長
	山田 建志	通信教育部事務部通信教育課長
	倉本 英治	総合情報センター事務部多摩事務課長

IV 事務部門 評価結果

事務部門の評価について

大学評価委員会委員 倉林 昭浩（監査室次長）

現在、事務部門で実施されている目標管理制度は、「目標設定による業務遂行目標の明確化」と、「コミュニケーションツールを提供し、部局内の信頼感の醸成を図る」という当初の人事部の目的に加え、認証評価機関の評価基準に基づく自己点検・評価のためという二つの側面をもっており、大学評価委員会による独立した評価が行われている。

事務部門における2015年度目標は、「大学のビジョン主要項目—あるべき姿と定量的目標」に従って「事務組織の方向性を一つにし、その方向性に沿って業務の施策や適切性を検証し、業務改善や新たな施策の策定、業務の効率化を推進する」ことを目的として、A～Dのセグメントに分けて部、課、担当毎に設定し、その目標の達成状況、2016年度目標の適切性、及び認証評価における指摘事項への対応状況について、評価委員が評価したものがこの報告書である。なお、2016年度目標については、「法政大学憲章」「法政大学のミッション」「法政大学ビジョン」が制定されたことに伴い、セグメント分けは一時休止されることになった。

2015年度の年度末報告では、達成度A（目標達成または目標をやや下回るがプロセスが優秀）が約7割に上り、その傾向は従来と大きく変わらない。ただ、達成度を表記していなかったり、2015年度目標が一部未達成であるにも関わらず、2016年度目標に設定していない部局も若干見られるなど、達成度と目標設定との関係が曖昧となっている傾向が感じられた。内部質保証システム（PDCA）を十分に機能させるためには、目標の達成度を正確に把握し、次年度の目標設定に反映させる必要がある。2017年度目標設定の際には是非考慮していただきたい。

なお、「2015年度卒業生（学部）アンケート調査結果報告」において、事務部門が最も関連すると思われる「大学のサービスへの満足度」を見ると、学部窓口・図書館・学生センター・コンピュータ・就職支援・学習環境支援の6項目のうち、コンピュータを除く5項目が前年度をわずかに上回っていた。達成度Aが約7割に達していることと関係があるかどうかは定かではないが、この目標管理制度が学生満足度の向上に少しでも寄与できるものであるなら、この制度を有効活用すべきであろう。

この目標管理制度については、各部局においてだいぶ定着してきたかと思われるが、管理職・監督職のみならず構成員全員が目標を共有し、業務改善や新たな施策の策定、業務の効率化に役立てていただきたい。目標達成の結果を、当初の人事部の目的である「コミュニケーションツール」として部局内で共有し、目標を達成したことでどのような業務の改善がなされ、その効果がどのように表れたのか、また達成度が低かった原因はどこにあったのか等々を共有し、部局内でこの取り組みの成果を確認していただきたい。その意味でも、目標設定は重要であるが、課題の実現が容易なものであったり、相当困難を要するものであったりと部局によってばらつきが見られる。目標に難易度を設定することを復活させ、目標設定の適切性について客観的に評価できるようにすることも必要かもしれない。

目標達成が本学の社会的評価の向上に大きく貢献し、全てのステークホルダーの満足度をより一層高めることができるよう、今後も目標管理制度を活用した自己点検・評価活動を継続していく必要がある。

以上

V 評価結果の構成

[構成について]

事務部門の評価結果の構成については、運用単位ごとに以下の構成を基本としています。

I 2015 年度目標達成状況

運用単位ごとに設定された 2015 年度目標に対する年度末報告、自己評価を記入したものです。自己評価基準は以下の通りです。

(1) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	目標達成率が、90～100%程度 目標達成率が、80～90%程度（プロセスが優秀な場合）
B	目標を下回る プロセスは適切	目標達成率が、65～89%程度 目標達成率が、60～65%程度（プロセスが適切な場合）
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	目標達成率が、65%未満（外部要因除く）
D	未達成	—

(2) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	当初の計画どおりのスケジュールや予算、内容で策定された。 策定に関するプロセスで運営上のミスや問題がなかった。
B	目標を下回る プロセスは適切	策定できたが予定より遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じた。
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	策定したが予定より大きく遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じ、トラブルになった。 策定できなかった（外部要因除く）
D	未達成	—

II 2016 年度目標

運用単位ごとに設定された 2016 年度目標です。

III 大学評価報告書

大学評価委員会による評価結果です。以下の（１）～（４）により構成されています。

(1) 2015 年度目標の達成状況に関する所見

2015 年度目標の達成状況をプロセスと達成状況の視点から評価したものです。

(2) 2016 年度目標

2016 年度目標を適切性と具体性の観点から評価したものです。

(3) 認証評価における指摘事項への対応状況

2012 年度公益財団法人大学基準協会の認証評価における「努力課題」及び総評において指摘を受けた「全学として改善が望まれる事項」について、2015 年度の対応

状況及び 2015 年度目標の適切性と具体性の観点から評価したものです。

(4) 総評

上記 (1) ～ (3) を踏まえた総評です。

以上

総長室

I 2015 年度目標達成状況

Aセグメント		
1	年度目標	【目標 1】ブランディングサイトの構築を図る。また、ブランディングサイト活用により他メディアとの連携を図る。【ビジョン 4(1)2)】
	達成状況	コンセプトの中心をなす「法政大学憲章」の決定が 2 月となったため、同サイト開設はマニフェスト予算において、2016 年 10 月予定となった。
	達成度	C
2	年度目標	【目標 2】ブランディング基本戦略のアクションプラン策定。 【ビジョン 4(1)3)】
	年度末報告	コンセプトの中心をなす「法政大学憲章」の決定が 2 月となったため、同冊子はマニフェスト予算において 2016 年 4 月完成予定である。なお、ワーキング・グループで作成されたアクションプラン案に基づき、2016 年度はブランディング推進チーム（仮称）を立ち上げインナーブランディングを実施する。
	達成度	B
3	年度目標	【目標 3】「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するため、全学広報戦略会議と全学広報（実施）担当者会議を発足。【ビジョン 4(1)4)】
	達成状況	2016 年 3 月にそれぞれ第 2 回を実施した。2016 年度についても引き続き試行的に各 2 回の開催を実施する。
	達成度	B
Bセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】「学徒出陣 70 周年：法政大学と学徒校友を考える」中間報告会の開催
	達成状況	①中間報告会の開催 ⇒中間報告会を 2015 年 11 月 23 日に開催した。参加者約 110 名と好評であり、学内外に「自由と進歩」の精神に基づく本学の姿勢を明確化し、アピールするという目標は達した。 ②聞き取り調査の活字化作業の終了（年度末まで） ⇒聞き取り調査のテープ起しはすべて終了し、現在、校正作業中である。 ③事業報告書の作成に向けた準備委員会の立ち上げ ⇒臨時委員会を設置し、第三回まで開催、事業報告書の体裁と執筆分担を決定した。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】ミュージアム関連事業（学内の展示スペース活用について）の実行
	達成状況	「法政大学ミュージアム」（仮称）設置準備委員会の会議運営 ⇒「法政大学ミュージアム（仮称）検討委員会」を設置し、10 月 15 日から 3 月 8 日までに 5 回の検討委員会を開催した。 またミュージアム構想の具体化に向けた検討用基礎資料の作成サポートとして、(株)乃村工藝社にコンサルタント業務を委託している。 2015 年度については、乃村が作成した中間報告書を委員会および常務会で方向性を承認するに至った。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】学内の展示スペース活用による大学情報発信力の強化について
	達成状況	①学生にスポットを当てた展示の開催（BT26 階展示スペース、年 2 回程度） ⇒昭和前期の学生達の活動を様々な資料によって紹介する展示を、2015 年 11 月 2 日から 11 月 27 日まで、BT26 階展示スペースにて展示を行った。 2016 年 3 月中旬からは、55・58 年館の写真や本学に関する書籍等の展示を行っている。 ②清国留学生法政速成科設置 110 周年記念パネル展の開催（外濠校舎 6 階展示スペース、4 月 27 日～6 月 30 日） ⇒4 月 27 日～6 月 30 日当該展示を開催した。 ③野球部創部 100 周年記念展示の開催（外濠校舎 6 階展示スペース、秋学期） ⇒当該展示を 1 月 19 日～5 月 31 日に外濠校舎 6 階展示スペースにて開催中である。すでに 700 名以上の来場者を記録している。 ④一口坂校舎 1 階展示スペースの活用 ⇒開催時期を 4 月中旬に変更し、映像とパネルを使用した展示を予定している。
	達成度	A

Cセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】HOSEI2030 策定委員会およびその下にある 4 委員会事務局として、各委員会の運営および（年度内）最終報告作成に向けたサポートを行う。
	達成状況	2015 年度は策定委員会を 10 回、財政基盤検討委員会を 10 回、キャンパス再構築委員会を 16 回、ダイバーシティ化委員会を 7 回、ブランディング戦略会議を 4 回開催したほか、事務局および座長との打合せ等を通して各会のスムーズな運営を行い、当初の目的であった最終報告を作成することができた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】HOSEI2030 策定委員会の事務局として、中長期ビジョン「HOSEI2030」最終報告をまとめ、2016 年度当初までに学内外に公表する。
	達成状況	各委員会から提出された最終報告をとりまとめ、HOSEI2030NEWS 特別号として発行し、学内教職員に公開した。今後は、最終報告に関する教職員の理解を深めてもらうために学内説明会を予定している。また、最終報告をもとに学外用プレゼン資料を作成し、6 月を目途に学外へも公開する予定である。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】「HOSEI2030」最終報告の内容実現のため、アクションプランの策定・実施に向けた諸準備を行う。
	達成状況	HOSEI2030 策定体制として 2016 年度より 16 の作業部会を設置し、各作業部会でアクションプランの策定にとりかかる仕組みを構築した。また、各作業部会等の進行経過をとりまとめ、運営を支援するために、HOSEI2030 推進本部準備室を設置し、策定委員会とともに総長室企画・秘書課が事務局を担当する予定である。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】「HOSEI2030 策定委員会」のもとに、学内役員数とその構成や選出方法などを検討する「役員制度のあり方検討委員会」を置き、取りまとめる。
	達成状況	役員制度のあり方検討委員会で検討してきた結果をとりまとめ、最終報告として 12 月 3 日に HOSEI2030NEWS として学内に公開した。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】「法政大学のビジョン主要項目－あるべき姿と定量的目標」を見直す。
	達成状況	HOSEI2030 に関連してミッション・ビジョンを新たに策定するとともに、法政大学憲章を策定し、学内に公開した。
	達成度	A
6	年度目標	【目標 6】「法政大学の理念・目的および各種方針」の内容について、見直しを行う。
	達成状況	ミッション・ビジョンの改定に伴い全面的な見直しを行い、2016 年度版の「法政大学の理念・目的および各種方針」案を作成し、2016 年 3 月末までに学内からの意見聴取を行った。今後は、学内からの意見を取りまとめて修正版を作成し、再度学内の各会議体に上程した後、5 月の評議員会を目途に完成させる予定である。
	達成度	B
7	年度目標	【目標 7】継続事業としての「法政大学史資料集」編纂
	達成状況	①「歴代総長・学長の辞（六）戦後編Ⅴ」と題した中村哲総長特集最終巻の刊行（2016 年 3 月 31 日刊行） ⇒「法政大学史資料集」に関しては、「歴代総長・学長の辞（六）戦後編Ⅴ」を編纂し刊行した。 ②『法政大学百五〇年史』（仮称）に向けたテーマ設定の検討 ⇒今年度は、学出て陣調査事業報告書・証言集に関する業務を優先したため、文献調査のみ行った。来年度の継続検討事項となっている。
	達成度	A
8	年度目標	【目標 8】大学が保有している史資料の活用
	達成状況	①所蔵資料の製本化 ⇒所蔵資料の遡及登録と所蔵写真のデータ化及び貴重品の登録については、図書担当を雇用し、重点的に作業を行ったが、未入力資料も多く、来年度以降も経常費内で継続する。 ②大学史に関する事象や史資料、校友等を発掘し、広報誌上で公開 ⇒『法政』誌上の「HOSEI MUSEUM」にて、様々な大学史に関する事象や史資料を紹介した。また、学習ステーションによる「55・58 年館メモリアル写真集」企画・編集プロジェクトの関連で、学生向けに大学史ツアーと「法政大学の歴史 Q&A」と題したレクチャーを行った。

		③「全国大学史資料協議会」開催の「第二回全国大学史展 学生たちの戦前・戦中・戦後」への史資料提供について ⇒予定通り、明治大学博物館特別展示室にて開催された。総勢 66 校が資料を提供し、当センターからは、写真提供(6 点)及び展示物・映像資料(4 点)の貸出を行い、本学の情報発信に貢献した。
	達成度	A
Dセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】秘書ミーティングなどで、秘書業務の課題を把握し必要に応じて改善をはかる。
	達成状況	⇒役員のスケジュールに関しての課題や問題を、課内で共有し合うことで、秘書業務における改善をはかることができた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】秘書マニュアルの改訂版を作成する。
	達成状況	⇒これまでのマニュアルに追加、修正を行い、改訂版を作成した。マニュアルについては、適宜更新が必要であるため、次年度以降も引き続き作成に努める。
	達成度	B
3	年度目標	【目標 3】総長のスケジュール管理を正確・効率的に行うため、施策を実行する。
	達成状況	⇒Google カレンダー、todoist 等のソフトを活用することにより、総長のスケジュールに重複や誤りがなく調整できた。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】「大学の社会的ステータス向上」に資する総長・役員の講演や出張等の基準を検討する。
	達成状況	⇒総長・役員に関する出張等の基準について、毎週行っている総長室会議、また定期的に行っている総長スケジュール会議にて検討をしたことにより、意義がある出張にすることができた。※受験生の 10 万人突破や各種メディアでの大学評価の記事など。
	達成度	A

II 2016 年度目標

目標	
1	【目標 1】HOSEI2030 推進本部準備室の事務局として、策定委員会の運営を行うとともに、新たに設置された 16 のアクション・プラン作業部会等の事務局補佐およびサポートを行う。
2	【目標 2】HOSEI2030 推進本部準備室の事務局として、「キャンパス再配置」「中長期財政支出削減」に関する常務理事会懇談会を開催し、2016 年度末までにアクション・プランを作成する。
3	【目標 3】HOSEI2030 策定委員会の事務局として、常務理事会懇談会や各作業部会等からでてくるアクション・プランをとりまとめ、2016 年度末までに学内公表する。
4	【目標 4】2017 年度より発足する HOSEI2030 推進本部の設置に向けた諸準備を行う。
5	【目標 5】必要に応じて「法政大学のミッション・ビジョン」を見直し、改訂版を作成する。
6	【目標 6】「法政大学の理念・目的および各種方針」の内容について、現状に照らして見直しを行い、必要に応じて「2017 年度版」を作成する。
7	【目標 7】定期的に秘書ミーティングを行い、秘書業務の課題を把握し改善するとともに業務の効率化を図る。
8	【目標 8】秘書マニュアルの改訂版を作成し、必要な書類等はデータ化し管理する。
9	【目標 9】総長のスケジュール管理を正確・効率的に行うため、施策を実行する。
10	【目標 10】「大学の社会的ステータス向上」に資する総長・役員の講演や出張等の基準を検討し、年度末までに結論を出す。
11	【目標 11】年度末にかけて、「役員改選」に伴う各種変更の処理をスムーズに実施できるよう課内で協力する。
12	【目標 12】「学徒出陣 70 周年：法政大学と学徒校友を考える」事業 (1)「法政大学と学徒校友を考える」事業の最終報告書を 2017 年 3 月までに刊行する。 (2)学徒校友に聞き取り調査を行った報告書（証言集）については、2017 年度末刊行を目指し、2016 年度は調査対象校友との校正原稿の確認作業を行う。
13	【目標 13】『法政大学百五〇年史』（仮）の編纂準備及び資料収集 (1)『法政大学百五〇年史』（仮）の刊行に関して、他大学の現状調査を踏まえた上で、刊行までのプランニング（理事会への提案も含む）を作成する。

14	【目標 14】大学発信力の強化と展示室の活用 (1)学生にスポットを当てた展示を開催する。(BT26 階、年 1～2 回程度の変更予定) (2)周年事業の展示を開催する。(例えば：東京佛学校設立 130 年) 外濠校舎 6 階、年 1 回予定 (3)一口坂校舎 1 階情報発信スペースを活用した展示を行う。(春季リーグ戦に合わせて「法政野球 100 年」ミニ展示を開催する)
15	【目標 15】大学が保有している史資料の活用 (1)所蔵資料の遡及入力と新規登録を行う(遡及年間 200 冊、新規登録 100 冊ほど) (2)大学史に関する事象や史資料、校友等の発掘と広報誌上での公開(随時) (3)所蔵写真のデータ化(卒業アルバム 1 冊と通教、第一高等学校関連写真一部をデータ化する) (4)中村哲資料の整理と活用(文書箱 2 箱分の目録化) (5)その他史資料提供依頼に対する対応(随時)
16	【目標 16】法政大学ミュージアム検討委員会 今年度も「法政大学ミュージアム」(仮称)検討委員会の事務局を担当する。2016 年度は、ミュージアムの「基本構想」を経て「基本計画」を策定することとなっており、年度末には検討委員会としての報告書を取りまとめる。その過程で、検討委員会に加えてアドバイザー専門部会と新設される複数のワーキング・グループの円滑な運営に事務局として関わる。
17	【目標 17】2016 年度中に入学センターが開発する入試特設サイトと協働してブランディングサイトの構築を図る。 また、ブランディングサイトを活用し、ブランド提供価値「法政大学憲章：自由を生き抜く実践知」を具体的に学内外へ発信するとともに、公式ウェブサイト、広報誌「HOSEI」等、他メディアとの連携を図るようにする(点から線への広報の転換)。
18	【目標 18】高校生・受験生に対し、ブランド提供価値「法政大学憲章：自由を生き抜く実践知」を広めるため、オープンキャンパス等で広報活動を実施する。
19	【目標 19】2016 年度に発足したブランディング推進チーム(仮称)のサポート部局として、事務局を担当する企画秘書課とともにインナーブランディングを実施する。
20	【目標 20】法政大学にふさわしい「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するため、2015 年度に発足した、全学広報戦略会議および全学広報(実施)担当者会議について、2016 年度についても引き続き試行的に各 2 回の開催を実施する。

Ⅲ 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
法政大学憲章の決定が年度の後半だったことにより、一部の目標が次年度に持ち越されたもの以外は、各目標は達成されており、全体として評価できる。特に B セグメントの「学徒出陣 70 周年」事業において多くの参加者を集めたことや野球部創部 100 周年記念展示も多くの来場者を迎えたことは大いに評価できる。 また HOSEI2030 策定委員会およびその下にある委員会の事務局として、「法政大学憲章」策定のため多岐にわたる案件を取り纏め、最終報告を学内に公表できたことは、大いに評価できる。	
2016 年度目標に関する所見	
2015 年度の達成状況を受け、HOSEI2030 推進本部準備室の事務局としての案件やブランディングに関わる事項等を目標に掲げており、全体として適切である。また、複数年に跨る継続案件を目標設定していることは適切である。 「法政大学憲章」の決定を受け、2016 年度に構築されるブランディングサイトには大いに期待したい。一方、入試特設サイトとの協働内容の記載がなく、具体的な内容を記載すべきと思料する。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	
総長室は学内の政策運営と学外への広報という非常に重要な案件を抱え、その実行には大きな労力が必要とされていると思われるが、今後も継続的な運営を期待する。 また、「必要に応じて法政大学のミッション・ビジョンを見直し、改訂版を作成する」というように、従来の目標や方針についての見直しを目標に掲げていることは、大いに評価できる。	

大学評価室

I 2015 年度目標達成状況

Aセグメント目標		
1	年度目標	【目標 4】 本学における IR 機能の確立 1. Institutional Research 企画運営委員会における IR 機能設置の全学への提案作成を事務的に推進する。 (難易度 A) 【認証評価指摘事項】
	達成状況	事務局が提案文書案を作成し、委員会で成案「Institutional Research 企画運営委員会における本学 IR 機能の検討状況と専門部署設置について」を作成、9 月の学部長会議に提案し、承認を受けた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 4】 本学における IR 機能の確立 2. データウェアハウス機能の構築に必要な IR データベースの設計を行うため、学内に散在する各種データの項目等の現状を調査する。(難易度 B) 【認証評価指摘事項】
	達成状況	Institutional Research 企画運営委員会に学内散在データプロジェクトを設置し、2016 年 1 月～3 月にかけて調査を実施した。大学の情報システムからダウンロード可能なデータ項目を中心に、部局でローカルに蓄積しているデータ項目も対象とした。調査は概ね終了したが、調査漏れがないか等検討し、継続して対応する。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 4】 本学における IR 機能の確立 3. IR 機能設置の議論の進捗状況に応じて、現大学評価支援システムの見直しを行う。(難易度 C) 【認証評価指摘事項】
	達成状況	Institutional Research 企画運営委員会に IR システム構築プロジェクトを設置した。システム構築はアップロードするコンテンツの検討状況と関連するため、散在データ項目の調査、トライアル分析イメージの検討状況を勘案し、2016 年度よりシステム構築に向けた検討を開始することとした。
	達成度	B
4	年度目標	【目標 4】 本学における IR 機能の確立 4. IR 機能設置の議論の進捗状況に応じて、総長室付大学評価室 IR 担当の分析専門スタッフの人員配置案および求める人材像案を事務的に作成する。(難易度 A) 【認証評価指摘事項】
	達成状況	Institutional Research 企画運営委員会に分析スタッフ募集・採用プロジェクトを設置し、公募を実施し、2016 年 4 月 1 日より IR 業務担当者（専門嘱託職員）を採用した。
	達成度	A
Bセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】 「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視した PDCA サイクルにもとづく自己点検評価の主体的な実施 1. 研究所の質保証に向け、研究開発センターと連携しながら、研究所間の情報共有を事務的に促進する。 (難易度 A)
	達成状況	研究所長会議に適宜議題や資料を提出し、情報共有を依頼している。2015 年度は、3 月実施の次年度自己点検説明会に研究所長の出席を要請し、本学の自己点検・評価の全体像について説明、内部質保証に対する理解を促進した。
	達成度	B
2	年度目標	【目標 2】 次期認証評価システムを見据えた自己点検評価の実施 1. ひきつづき公益財団法人大学基準協会の第 3 期認証評価システムに関する情報収集に努めるとともに、第 3 期での本学の自己点検・評価のあり方について、事務案を作成する。(難易度 B)
	達成状況	2016 年 2 月の大学基準協会からの文書『「大学基準」及びその解説』（改定案）、「点検・評価項目及び評価の視点」（改定案）及び「獣医学教育に関する基準」（改定案）へのご意見について」を受け、第 2 期認証評価システムからの変更点を洗い出し、点検評価企画委員会に報告した。2016 年 7 月に予定されている第 3 期認証評価システム公表を受けて、全学に周知を開始する予定である。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 2】 次期認証評価システムを見据えた自己点検評価の実施 2. HOSEI2030 策定の進捗状況に応じて、大学のビジョンに即した部局（学部・研究科等）ごとの目標設定のあり方についてシミュレーションを行う。(難易度 B)

	達成状況	中長期ビジョン HOSEI2030 が部局のポリシーや目標設定について連関することがのぞましい、との総長の指示を受け、10 月末に関係者打合せを実施し、今後のスケジュール案を大学評価室が事務的に作成し、提示した。シミュレーションの結果、大学のミッション・ビジョン策定→部局のポリシーの見直し→部局目標の設定、の順番で進めることが適切であるとの結論に至った。2016 年度は部局のポリシー見直しの年にあたるため、教学部門の自己点検・評価における年度目標設定は休止することとした。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 5】教育研究体制の情報公開データの正確性の検証 1. 情報公開データのうち、特に法令遵守事項に係るデータについて、主管部局等と連携をとりながら、その正確性について検証する役割を果たす。(難易度 B)
	達成状況	情報公開データについては、大学評価室内で、適宜検証している。
	達成度	B
5	年度目標	【目標 6】付属校における自己点検評価実施支援 1. 「法政大学付属校学校評価連絡会」の事務局として、付属校の学校自己評価の発展に向け、支援・情報提供を行う。(難易度 B)
	達成状況	2015 年 10 月に付属校学校評価連絡会を開催し、各校の情報を共有した。定型の議題に加え、女子高等学校 SGH が文部科学省に求められている定量的評価について紹介があり、それをきっかけに各校の学校自己評価における定性的評価の考え方等について、意見交換を行った。
	達成度	B
C セグメント目標		
1	年度目標	【目標 3】公益財団法人大学基準協会からの「大学評価」指摘事項への対応 1. 「努力課題」11 件について、2016 年 7 月末提出の改善報告書提出に向け、事務的に報告書案作成のシミュレーションをする。(難易度 B)
	達成状況	大学評価室で改善報告書提出スケジュール案を作成した。2016 年度初回の点検評価企画委員会に上程し、了承後、全学に周知する予定である。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 3】公益財団法人大学基準協会からの「大学評価」指摘事項への対応 2. 「努力課題」以外の指摘事項について、部局に改善の検討を依頼し、外部評価者が求める大学のあるべき姿に近づけるよう推進する。(難易度 A)
	達成状況	事務部門の自己点検・評価の点検項目に入れ込んでおり、概ね対応がとられている。また、教学部門については毎年度の自己点検委員会で周知しており、指摘内容についてはほぼ浸透している。一部、対応がとられている指摘も散見される。
	達成度	B

II 2016 年度目標

目標		
1	【目標 1】「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視した PDCA サイクルにもとづく自己点検評価の主体的な実施 1. 大学評価委員会経営部会（大学評価 G・国際化評価 G）の評価方法等についての総括や改善点の検討を行う。(難易度 A) 2. 研究所の質保証に向け、研究開発センターと連携しながら、自己点検方法の改善点を検討し、さらなる改善をはかる。(難易度 A)	
2	【目標 2】次期認証評価システムを見据えた自己点検評価の実施 1. 公益財団法人大学基準協会の第 3 期認証評価システム公表内容を受け、第 2 期との相違点や第 3 期における自己点検・評価、認証評価申請の手順等について学内に周知を開始する。(難易度 B) 2. 部局の 3 つのポリシー見直しを支援する。(難易度 C) 3. 大学の長期ビジョン「HOSEI2030」に沿った部局（学部・研究科等）ごとの目標設定のあり方について、総長室と連携しながら案を作成する。(難易度 B)	
3	【目標 3】公益財団法人大学基準協会からの「大学評価」指摘事項への対応 1. 「努力課題」11 件について、2016 年 7 月末までに改善報告書を提出する。(難易度 C) 2. 「努力課題」以外の指摘事項について、部局に改善の検討を依頼し、外部評価者が求める大学のあるべき姿に近づけるよう推進する。(難易度 A)	

4	【目標 4】 本学における IR 機能の確立
	1. Institutional Research 企画運営委員会にて、学内に散在する各種データの項目等の現状調査を継続する。(難易度 B) 【認証評価指摘事項】
	2. Institutional Research 企画運営委員会において、教学 IR トライアル分析を実施し、各部局（学部・研究科等）の教育の改善や質的向上に資する分析結果を提供する。(難易度 B) 【認証評価指摘事項】
	3. Institutional Research 企画運営委員会において、大学企画に資する分析とは何かを検討する。(難易度 A) 【認証評価指摘事項】
	4. Institutional Research 企画運営委員会において、自己点検・評価に資する分析とは何かを検討する。(難易度 B) 【認証評価指摘事項】
	5. Institutional Research 企画運営委員会において、現大学評価支援システムの見直しを行う。(難易度 B) 【認証評価指摘事項】
	6. 大学評価室アンケート（新入生・卒業生・OBOG・保護者アンケート）結果のさらなる活用をはかる。(難易度 C)
5	7. 全学で実施している学生アンケートを体系的に整理し、質問項目の適正化がはかれるか検討する。(難易度 A)
	【目標 5】 教育研究体制の情報公開データの正確性の検証
6	1. 特に法令遵守事項に係るデータについて、主管部局等と連携をとりながら、情報公開データの項目・内容について検証する役割を果たす。(難易度 B)
6	【目標 6】 付属校における自己点検評価実施支援
	1. 「法政大学付属校学校評価連絡会」の事務局として、付属校の学校自己評価の発展に向け、支援・情報提供を行う。(難易度 B)

Ⅲ 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
ほとんどの目標がおおむね達成され、評価できる。特に難易度の高い Institutional Research 機能設置という案件に対し、学内合意、現状調査、システム構築の検討、IR 業務担当者の採用等 2015 年度に大きく進展したことは大いに評価できる。	
2016 年度目標に関する所見	
2015 年度から継続して行われている内部質保証システム、第 3 期認証評価システム、IR 案件等の目標を設定しており、適切である。また PDCA サイクルに基づき、さらなる改善を目標に設定していることは評価できる。	
一方、付属校における自己点検評価実施支援等の達成度 B の目標に関して、前年と全く同じ記載になっているため、前年の達成状況に合わせた、更に改善された目標設定が行われれば、より良いと思料する。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
IR 機能の確立に向けて、学内散在データプロジェクトを設置してデータ項目の調査を実施したり、IR システム構築プロジェクトを設置してシステム構築に向けた検討を開始し、分析スタッフ募集・採用プロジェクトを設置して IR 業務専門スタッフを採用したことなど、適切に対応しており評価できる。	
総評	
いずれの目標も委員会や他の主管部局との連携を求められるものであり、自部局の努力のみでは達成の難しいものもある中、ほとんどの目標を達成できたことは評価できる。	
今後、非常に重要となるであろう IR 担当部局の業務遂行に期待する。	

関連会社統括事務室

I 2015 年度目標達成状況

D セグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】 2013 年度実施した大学からの借り入れについて、2015 年度中での完済を目指す。また大学への寄付再開を目指す。
	達成状況	7 月と 10 月に各 2,800 万円返済し、大学からの借り入れは完済。12 月に 5,700 万円の寄付を実施。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】 社内決裁基準の遵守を更に進め、協力会社との取引内容管理や与信管理制度を導入し、安定的で健全性の高い事業運営を目指す。
	達成状況	社内稟議（決裁願い）制度を厳格化。協力会社との業務委託契約書については顧問社労士とともに内容を精査し新たに作成。2016 年度から新たな契約書で締結予定。 また、弊社との取引割合が高い 2 社（NP ビジネス、オレンジプラザ）については、決算書の提出を義務化、

		決算報告を受けることで、取引の安定を確保する。
	達成度	A
3	年度目標	〔目標 3〕 事業会社の更なる内部統制を強化する。
	達成状況	11 月に管理部長を採用。各契約書の見直しを顧問社労士とともに順次図り、2016 年度から使用できる体制に。 公認会計士による年 4 回の監査、顧問税理士による月 1 回の月次チェックと年度末チェックを実施。今年度から大学監査室による視察・伝票等チェックも実施している。
	達成度	A

II 2016 年度目標

目標		
1	〔目標 1〕 安定的で健全性の高い事業経営に基づく、大学への安定的な寄付を継続し、寄付金額の最大化を目指す。	
2	〔目標 2〕 事業会社の大学関係部局との連携強化を推進し、同業他社が受注している案件の獲得（取り込み）の最大化を目指す。	
3	〔目標 3〕 事業会社の協力会社との関係および大学からの入金管理の方法を含め、引き続き内部統制の強化を図り、より一層安定的で健全性の高い事業運営を目指す。	
4	〔目標 4〕 特例子会社における業務内容の見直し、業務（清掃）範囲の拡大、障害者雇用への更なる理解を教職員に促すとともに、障害者 2 名の新規採用を目指す。	

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
全ての目標が達成され、非常に評価できる。特に大学からの借り入れの完済のみならず、寄付を実施できたことは、大いに評価できる。 また、目標の達成状況も詳細な実績をもとに記載されており、評価できる。	
2016 年度目標に関する所見	
2015 年度の目標をブラッシュアップさせ、全体として適切である。特に寄付金額の増大や他社受注案件の取り込みも目標に掲げ、期待できる。 更に障がい者雇用の拡大の記載もあり、明確な目標設定がなされている。 一方、会社組織の統括でもあるため、定量的な目標を設定すべきと思料する。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	
関連会社の統括としては安定的な運営が最大のミッションであり、その遂行を統括することは難しいと思料するが、引き続き健全性の高い運営、寄付の増大等に一層の努力を期待する。	

付属校連携室

I 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】 組織運営体制の強化（ビジョン 4.-(5)-(6)） 付属校連携室の組織的体制を強化する。2015 年より付属校 3 校事務長による兼務体制となったが、学務部 教学企画課高大連携室担当と共に組織体制の充実を行いつつ、各付属校間の連携、大学・付属校間の教育連携をより効果的なものにするため施策を提案する。
	達成状況	2015 年 12 月より付属校連携室に専任の管理職（課長）が配置され、学務部 教学企画課及び関連部局と付属校連携室の業務提携及び付属校連携室の組織強化に繋がっている。
	達成度	—
2	年度目標	【目標 2】 連携事業の実施（ビジョン 4.-(5)-(6)） 付属校連携事業については、付属校合同説明会（6 月実施）、ウェルカムフェスタ（7 月実施）を円滑に行う。 大学・付属校間の連携を強化する事業としては、ワンデーサイエンスカレッジ（小金井キャンパス）等の事業を実施する。

	達成状況	中間報告で既報のイベントの実施に加え、大学・付属校連携協議会から付託された2つの事業について高大連携企画委員会で検討した。その結果、2/25の第18回学部長会議に向けて、2016年度はイングリッシュ・キャンプおよび英語スピーチコンテストを実施することを報告し、実施計画の具体化に取り組んだ。
	達成度	—
	年度目標	【目標3】 付属校生についてのデータ収集と分析（ビジョン4.-(5)-(6)） 付属校生の大学進学後の学力、諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理する。
3	達成状況	付属校卒業生の大学進学後の活動状況について、以下のデータを関連部局の協力のもとで収集し、担当理事はじめ校長連絡会、学校長会議において報告し、各付属校の入試委員会、広報委員会等で共有をはかることとした。 1 「開かれた法政21」奨学・奨励金規程による成績最優秀者特別奨学金採用者および成績優秀者奨学金採用者（2014～2015年度） 2 付属校成績段階別人数（2015年度） 3 派遣留学生付属校別人数（過去3年間） 4 公認会計士試験合格者数（2014～2015年度） 5 「開かれた法政21」奨学・奨励金規程による指定試験合格者奨励金採用者（2014～2015年度） 6 L・U奨学金規程によるL・Uキャリア・アップ奨励金採用者（2014～2015年度） 上記以外にも付属校卒業生の体育会所属状況を集計した。全国レベルや国際レベルの各種大会入賞者については、メディアからの情報受信の都度、付属校連携室としても把握に努めており、各付属校へフィードバックすることとしている。 データ収集後の分析および活用方法については、2016年度の課題として高大連携企画委員会で検討を進める予定である。
	達成度	—

II 2016年度目標

目標	
1	【目標1】 組織運営体制の強化 2016年より付属校3校事務長による兼務体制に加えて専任職員が配置され学務部教学企画課高大連携室担当と連携し、学校長会議、高大連携企画委員会の事務局として、各付属校間の連携、大学・付属校間の教育連携をより効果的なものにするための企画を提案する。
2	【目標2】 連携事業の実施と発展的な改善 各付属校間の連携および大学・付属校間の連携を強化する事業として、付属校合同説明会（6月実施）、ウェルカム・フェスタ（7月実施）、ワンデーサイエンスカレッジIN小金井（8月実施）、イングリッシュ・キャンプ（8月実施）、英語プレゼンテーション大会（2月実施）を実施するとともに、付属校生向け特別留学制度、学部ガイダンス等の実施についても発展的な改善に努める。
3	【目標3】 付属校生に関するデータ収集と分析 付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理するとともに、大学におけるグローバル教育関係の資料をとりまとめて各付属校へ展開し、各付属校の進路指導体制と連携する。

III 大学評価報告書

2015年度目標の達成状況に関する所見
目標の達成度の記述はないが、年度末報告の内容からほぼ全ての目標が達成されていると思われ、評価できる。前年にも達成度について記述するよう改善指摘がされているため、次年度以降は必ず達成度を記載するよう改善願いたい。 また、目標の一つである組織運営体制の強化の記述欄に「教育連携をより効果的なものにするため施策を提案する」とあるが、年度末報告には施策の記述がない。提案の有無や提案内容についての記載をするよう改善願いたい。
2016年度目標に関する所見
2015年度の目標達成状況を受け、継続的な目標設定となっており適切である。また発展・改善等の記載も見られ、適切である。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし

総評
2015 年度から 2016 年度に組織運営体制が強化されており、今後の大学・付属校間の教育連携の企画に、より一層の努力を期待する。

I 2015 年度目標達成状況

目標		
1	年度目標	【目標 1】危機管理（災害対策等）の取り組み (1)危機管理体制の充実を図るため、現行の防災体制と合致していない防災関連規程の見直しを行い、規程の改正を行う。 (2)災害対応力の向上を図るため、3 キャンパスで連携を図り、すべての構成員（学生、教職員、委託業者等）を対象にした、より広範で実践的な防災訓練を実施する。 (3)夜間時間帯や休業日等の教職員不在時の防災・防犯体制を整備する。
	達成状況	(1)本学が委託している防災管理技能者と綿密な打ち合わせを行い、案を作成し、防災管理規則の改正及び防災対策管理規程の廃止を稟議申請して決裁された。2016 年 4 月 1 日付で施行することができた。 (2)6 月 26 日に 3 キャンパス同時に大規模で実践的な防災訓練を実施した。今回は初めて、授業時間中に避難対象教室の学生全員を担当教員が避難場所まで誘導するという避難訓練を行った。 (3)12 月 11 日の部長会議に「防災・防犯体制に関する現状と課題について」の中間報告を行い、1 月 14 日の自己点検懇談会（事務部門）において、「有効な防災・防犯体制の整備に関する課題」について報告を行った。有効な防災・防犯体制の素案を作成中であるが、部長会議に最終提案するまでには至っていない。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】役員制度の検討 (1)役員構成や任期等について検討し、その検討結果に基づき決裁手続きを行い、関連諸規程（寄附行為、理事選出規則等）を改正する。
	達成状況	(1)「Hosei2030 役員制度のあり方検討委員会」における 8 回の審議、2 回の中間報告とそれに対する意見聴取を行い、11 月 25 日に最終報告書を提出した。それに基づき、役員制度変更に伴う関連諸規程の改正は、12 月 9 日開催の評議員会の議を経て、理事会において決定した。関連諸規程の一つである寄附行為の変更は、3 月 1 日付で文部科学省より認可された。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】情報管理の取り組み (1)関連部局（総合情報センター事務部や監査室等）と連携を図りながら、情報セキュリティに関する運用体制構築に向けたロードマップを作成する。 (2)情報公開に関する情報開示方法等の問題点を洗い出し、見直しを行い、今年度中に「情報公開規程」を改正する。 (3)マイナンバー制度の導入に向け、セキュリティ対策のため取扱規程を制定する
	達成状況	(1)決裁書類の電子化が開始され、情報管理における新たな課題が明らかになり始めた。今年度、ロードマップの作成を予定していたが、電子化導入に伴う状況を正確に把握しないまま、ロードマップを作成することは、適切ではないと判断し、今後 1 年程度電子化導入に伴う影響等を確認し、課題を整理したうえで、今後について検討することとした。 (2)「情報公開規程」について、情報開示請求と異議申し立てに係る問題点に関して、情報開示審議委員会の提言を基に、2015 年 5 月 26 日に規程の一部改正を行った。また、私立大学としての情報開示のあり方について検討するべく、主要私立大学 37 校を調査したところ、本学の情報開示請求制度は学内外に十分に開かれたものであることが判明したため、更なる改正は行わず現状を維持するとの結論に至った。 (3)「個人情報保護及び特定個人情報取扱規程」及び関連ガイドラインは稟議申請して決裁された。2016 年 1 月 1 日付で施行され、マイナンバー制度の開始に間に合わせる事ができた。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】申請支援・文書管理システムの更新 (1)申請支援システム及び文書管理システムを更新する。 (2)新たに電子決裁システム、規程管理システム及び議題管理システムを導入する。 (3)過去の稟議書及び付議申請書を電子化し、同システムに電子ファイルを保存し、一元管理を実現する。
	達成状況	2015 年 8 月 20 日にシステム更新を行い、新たに電子決裁システム等を導入し、現在運用フェーズに入っている。

		過去の付議・決定通知（1963年度～2002年度）及び稟議書（1946年度～2009年度）については、電子化が完了している。なお、電子化した決裁書類については、付議・決定通知（1983年度～2000年度）及び稟議書（1981年度～2000年度）の文書管理システムへの登録が完了しているが、一部未登録の文書については順次登録を行っている。
	達成度	B
5	年度目標	【目標5】規程の整備 (1)文書の作成及び保存のルールを見直し、文書作成基準・文書保存規程を改正する。
	達成状況	(1)文書作成基準については、遵守すべき基本的な事項のみを規定したものに改正し、具体的な要領については2016年4月に「文書作成の手引」を新たに作成し、公開した。文書保存規程については、2015年8月20日から決裁書類の電子化が開始されたため、紙文書だけでなく電子文書の保存のあり方も含めて、再検討することとした。
	達成度	B
6	年度目標	【目標6】学位授与式・入学式のあり方の見直し (1)学位授与式・入学式に関する変更要望事項について、実現可能な案を作成し、常務理事会に提案、実施する。
	達成状況	(1)卒業生・後援会連携室、総長室広報課、校友会事務局、総務部庶務課で検討を行い、2016年入学式において初めて実施した。50年目の卒業生全員に案内状を送付（2,059通）、192名の申込があり、その内161名が参加した。参加者には入学式当日に記念品を配布し、後日、入学式の写真を掲載した総長のメッセージを送付する予定である。 3月24日開催の学位授与式（日本武道館）において、午前の部と午後の部に対象研究科を分けたうえで、博士課程修了者全員に学位記授与を行った。また、修士課程修了者のうち社会人が多い4研究科を対象に、3月26日に学位記交付式を行った。前者については、式典の時間が延びてしまうことが懸念されたが、授与方法を工夫することで、例年と変わらない時間に抑えることができた。後者については、出席者は修了者の約半数（106名中55名が出席）に留まった。 いずれの変更も参加者等から高評価を得て、目標は達成できた。
	達成度	A
7	年度目標	【目標7】社会連携・社会貢献の取り組み【認証評価指摘事項対応】 (1)大学全体でどのような取り組みが行われているかを把握するために、各部局での取り組みを取り纏め、地域連携をさらに進めるための方策と地域と共同できる体制を構築する。
	達成状況	(1)3キャンパス3付属校の地域連携に関する情報を集め、一覧にまとめた。また、「市ヶ谷キャンパスにおける地域連携の在り方」プロジェクトの最終答申を出し、1月14日の第5回自己点検懇談会（事務部門）において発表を行った。
	達成度	B

II 2016年度目標

目標		
1	【目標1】危機管理（災害対策等）の取り組み (1)大地震による多数の帰宅困難者の収容に対応するため、市ヶ谷キャンパス避難所運営マニュアルを策定する。 (2)市ヶ谷キャンパス防火・防災管理規則に規定されている自衛消防組織を整備し、各職場に周知する。 (3)夜間時間帯や休業日等の教職員不在時及び校地周辺に点在する賃貸ビル内の大学施設の防災・防犯体制のための方策を提案する。	
2	【目標2】次期役員等の選出 (1)2017年度に就任する役員等（総長・理事・監事・評議員）の選出を、規則及び予め定められたスケジュールに則って円滑に実施する。 (2)2017年度より役員体制等が変更になるため、それに伴う必要な手続変更（システム改修を含む）を遺漏なく行う。	
3	【目標3】情報管理の取り組み (1)大学における各種法人情報について、過年度情報を含めて、管理・閲覧できる仕組みを、職員向けに構築する。 (2)文書管理システムによる協定等の一元管理・運用を実現し、協定等の締結状況を公開し、随時確認できるようにする。 (3)個人情報保護法が改正され、今年度中に施行見込みのため、法改正に対応して本学の関連規程を改定する。	
4	【目標4】規程の整備	

	(1)紙文書に加えて、決裁書類等電子文書の保存のあり方も検討し、文書保存規程を改正する。 (2)稟議書等作成における問題点を洗い出し、その原因を探り、規程改正や手続き変更等の提案を行う。 (3)後援名義等の使用承認について、統一した基準、手続、決裁方法を定める規程を新規に制定する。
5	【目標 5】 法務業務の見直し (1)顧問弁護士に対する法律相談時間が年々増加し、費用も増加しているため、法律相談の現状について把握し、問題点を洗い出し、法律相談のあり方や体制について検討し、提案する。
6	【目標 6】 学位授与式・入学式のあり方の見直し (1)学位授与式・入学式会場（日本武道館）の改修工事期間の対応について、検討をし、常務理事会等に提案し、決定する。 (2)本年度から統一して行われる秋季入学式について、関連部局と協議し、9月に実施をする。
7	【目標 7】 社会連携・社会貢献の取り組み【認証評価指摘事項対応】 (1)市ヶ谷キャンパスにおける地域連携の体制を構築する。具体的には、外部との窓口の一本化の促進及び問い合わせ窓口を外部に明確にする。 (2)市ヶ谷キャンパスの地域連携関連事務会議を定期的に開催し、地域連携の情報を集約・共有する。 (3)現行、各教育・研究機関や各部局で実施しているイベントについて、地域への一般公開を促す。

Ⅲ 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
幅広い範囲にわたり目標が設定されており、その全てに対して一定以上の具体的成果を上げていることは高く評価できる。災害対策では学生と教員が参加する初めての避難訓練が実現しており、防災関連規程の見直しとあわせて災害対策の体制が確立されつつあることは評価できるが、Dセグメント目標 1(3)の「夜間時間帯や休業日等の防災体制の整備」はこれまでの成果をより実効性のあるものにするために不可欠なものであるため、引き続き検討が望まれる。	
2016 年度目標に関する所見	
2015 年度の目標達成事項については検討対象範囲の拡大や、詳細部分の検討作業など、前年度実績を踏まえた上での発展的で具体的な目標が設定されており、適切である。 2015 年度に一部未達成となった事項についてもその実現方法が前年度目標よりも具体的に記述されており適切である。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
社会連携・社会貢献の取り組みについては各部局での取り組みが取りまとめられ、自己点検懇談会で提言が発表されるなど具体的成果が得られているが、2015 年度目標にある「地域連携を進める方策と地域との協働体制の構築」については未達成と言わざるを得ない。2016 年度目標ではその方策として「窓口の一本化とその周知」が挙げられているため、成果を期待したい。 2016 年度目標では市ヶ谷キャンパスにおける施策が挙げられているが、認証評価指摘事項では「大学全体として」との表記が見られる。市ヶ谷キャンパスでの成果をさらに大学全体に広げる方策について検討するとともに、各キャンパス・付属校での取り組みを含め、活動の適切性を検証する責任主体を明確化する仕組みについて検討していくことを期待したい。	
総評	
幅広くかつ重要な課題に対し毎年具体的な目標を設定し一つ一つ達成していくことで確実に課題解決に近づいている様子が伺える。今後も新たな課題が生まれてくることと思うがこれまでと同様に着実な対応を期待したい。	

卒業生・後援会連携室

Ⅰ 2015 年度目標達成状況

Aセグメント目標		
1	年度目標	目標 1. 【法政オレンジ CAMPUS カード】 法政オレンジキャンパスカード新規会員数 1,600 名の加入を目指す。(ビジョン 4-(3)-1)
	達成状況	法政大学生協との提携により、新入生の会員獲得のため特に新入生保護者向け入会キャンペーンに注力した。これにより、2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日までに 2,304 件 (内 学生カード申込数 2,242 件) の新規申込を獲得し、目標を達成した。
	達成度	—
2	年度目標	目標 2. 【法政フェア】 法政フェアの参加者数 1,800 名以上を実現するため、実施企画等の充実を図る。(ビジョン 4-(3)-2)
	達成状況	2015 年 9 月 20 日 (日) に法政フェアを開催した結果、2,049 人の来場者があり、年度目標を達成した。

		来場者の年齢層の中心は、メインターゲットとした 30～40 代の卒業生とその家族であった。
	達成度	－
3	年度目標	目標 3. 【後援会連携】 後援会地方支部担当の職員を定めて、地方支部活動の活性化と連携強化のために年 2 回以上大学職員を派遣する。(ビジョン 4-(3)-5)
	達成状況	5 月 24 日～6 月 28 日迄支部新入生父母の集い及び 7 月 11 日～8 月 30 日迄支部総会・父母懇談会に支部担当職員を派遣し、支部との交流を図ると共に、10 月には支部からキャンパス見学に訪れた際、支部担当職員が対応するなど、支部活動の活性化と連携強化を実践している。
	達成度	－
Dセグメント目標		
1	年度目標	目標 1. 【LU 募金事業】 募金事業発展のための広報活動や募金制度および組織体制の検証・拡充を図る。(ビジョン 4-(7)-3)
	達成状況	日常的には、学内各部局からの寄付金による事業実施手続に関する問い合わせ対応や、寄付金募集実績報告書の取り纏めを推進している。 2015 年度新たに発足した「リーディング・ユニバーシティー法政」募金 小委員会を 7 月と 12 月に開催したことにより、本委員会（1 月開催）での討議、課題解決を円滑に行うことが出来た。 2014 年秋に制定された「指定寄付に基づく奨学資金に関する規程」により、2015 年度は卒業生からの寄付による冠奨学金「福田明安奨学金」が創設され、2016 年度より運用が開始される運びとなった。また冠奨学金制度に関する案内リーフレットを完成させ、潜在的寄付者に対するアプローチの際に利用することが可能となった。
	達成度	－
2	年度目標	目標 2. 【卒業生連携】 発足 2 年目となる一般社団法人法政大学校友会との連携強化を図る。 法政ミーティングなどを通し、海外卒業生組織と大学及び一般社団法人法政大学校友会との連携強化を図る。
	達成状況	2015 年 7 月に一般社団法人法政大学校友会との個人情報提供に係る覚書を締結し、校友会の会員情報更新を恒常的にサポートする体制が整った。 2015 年 10 月には、日本国外在住卒業生とその家族を対象とした大学主催の交流促進イベント「法政ミーティング」をデュッセルドルフ（ドイツ）ならびにブリュッセル（ベルギー）の 2 都市で開催した。開催後、参加者を中心とした卒業生組織設立のサポートを行った結果、ドイツ校友会、ベルギー校友会の 2 組織が発足し、一般社団法人法政大学校友会の海外パートナー組織のネットワーク強化に貢献出来た。
	達成度	－

II 2016 年度目標

目標	
1	目標 1 【法政オレンジ CAMPUS カード】 法政オレンジキャンパスカード新規会員数 2,400 名の加入を目指す。
2	目標 2 【法政フェア】 法政フェアの参加者数 2,200 名以上を実現するため、富士見ゲートのお披露目を兼ね実施企画等の充実を図る。
3	目標 3 【後援会連携】 後援会地方支部担当の職員を定めて、地方支部活動の活性化と連携強化のために年 2 回以上大学職員を派遣する。
4	目標 4 【LU 募金事業】 募金事業発展のための広報活動や募金制度および組織体制の検証・拡充を図る。
5	目標 5 【卒業生連携】 HOSEI2030 アクション・プラン作業部会（校友ネットワークの世界展開）において、事務局として有効な施策を策定するための諸活動を行う。

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見
年度末報告に、各目標に対する達成度の記載が見受けられない。前年度においても指摘されている事項であるため、今後は

記載を求めたい。 A セグメント目標の「法政オレンジ CAMPUS カード新規会員数」「法政フェア参加者数」については具体的な数値目標に対してそれを上回る成果を挙げており高く評価できる。 D セグメント目標では具体的な数値目標は提示されていなかったが、新しい募金制度のリーフレット作成や海外校友会組織の発足サポートなど具体的成果が得られており評価できる。
2016 年度目標に関する所見
「法政オレンジ CAMPUS カード新規会員数」「法政フェア参加者数」についての目標は 2015 年度の実績をさらに上回る数値が設定されており適切である。 「LU 募金事業」「卒業生連携」についての目標は具体的なアウトカムが設定されていない。課目標で設定されている数値目標や具体的施策を部目標にも掲げることが必要ではないか。次年度以降は考慮願いたい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
ステークホルダーの中でも大学に近い位置にいる卒業生や在校生父母との関係強化はこれからの大学にとって非常に重要な意味をもっている。一般社団法人法政大学校友会の発足をきっかけに「法政フェア」など大学側の事業についてもこれまでの規模や方式にとらわれない新たな展開を期待したい。

人事部

I 2015 年度目標達成状況

C セグメント目標		
1	年度目標	目標 1 教職協働を担う職員養成のための人事諸制度づくり 大学の理念・目的である 3 つのミッション実現のために、職員能力の向上が求められており、教職協働を担う専門的知識を備えた人材を養成する必要がある。このため、部長会議からの指示事項等も踏まえ、関連する各種事項について検討を進める。
	達成状況	職員力向上プロジェクトの事務局として、最終報告へ向けた取り組みを進めている。今後、最終報告を受け、ステークホルダーの満足度向上に向けた人事研修や人事制度について着手する予定である。また、役職定年後の処遇については、2015 年 9 月 11 日開催の部長会議で提案を行ったが、2016 年度に引き続き検討事項となっている。
	達成度	B
2	年度目標	目標 2 大学のグローバル化に伴う諸制度の構築 大学のグローバル化の推進に伴い、外国人職員等（外国の大学での学位取得および外国での職務・研修経験のある日本人を含む）の割合を増加させるとともに、一定の語学能力を持った人材の確保が必要となる。そのため、採用にあたっての諸条件等の見直しや研修体系の検討を進め、順次実施していく。
	達成状況	職員の英語力を把握するため、昨年度に引き続き指名制による TOEIC IP テストを 2 回実施し、計 56 名が受験した。また、語学力を高めるために、スピーキング・ストラテジー講座（16 名）、TOEIC スコアアップセミナー（27 名）、オンライン英会話（延べ 28 名）および TOEIC 通信教育（20 名）を当初の計画通り実施した。 2016 年度 11 月から実施する職員の海外派遣研修制度については、2015 年 11 月に規程を制定し、その後の公募を経て派遣候補者を 12 月に内定、並行して委託業者の選定手続きを行い、2016 年 2 月には、派遣先および派遣者を正式に決定した。現在、派遣者は語学学校での事前研修を受講している。
	達成度	A
3	年度目標	目標 3 ダイバーシティ化委員会のもと男女共同参画等を推進するための諸活動を実施 「ダイバーシティ化委員会」のもと、委員会の要請に基づき、教職員の多様性を考慮し、組織のパフォーマンス向上等に資する諸課題を整理・分析する各種データ・諸資料を提供し、有効な施策を策定し実行するための諸活動を行う。
	達成状況	委員会事務局として、委員会活動に必要な資料やデータの提供等を行ってきた。2016 年 3 月には最終報告書を作成し、ダイバーシティ化委員会の事務局としての役割は終了した。 また、女性活躍推進法の施行に伴い、専任職員における女性管理職数の増加を目標とした一般事業主行動計画を策定したほか、係長級（主任職）に占める女性労働者の割合について本学ホームページ上に公開している。

	達成度	A
4	年度目標	目標 4 時間外削減対応への取り組み 時間外削減には、所属員各自の意識も重要であるが、管理職の関与が重要である。そのため、時間外勤務に関する各種資料を部長会議等に提供し、恒常的な削減に取り組む。 また、次年度の 36 協定の内容の見直しも併せて行う。
	達成状況	時間外データ等を部長会議に提示し、現状についての情報を提供するとともに、36 協定の内容についての説明等を行った。また、2016 年度 36 協定を解説した文書を新たに作成し、ポータルサイトに掲載したほか、各部署で時間外勤務を適正に管理するため、時間外勤務報告書の提出方法を改めた。 なお、2016 年度 36 協定では、特別延長時間を 45 時間から 30 時間に削減している。
	達成度	B
5	年度目標	目標 5 労働法等の人事関係法令への対応 就業規則等の各種労働法に関連する人事関係諸規程の整備を進める。また、規程の運用の実務の現状を把握し、必要な改善を進める。
	達成状況	労働契約法第 18 条による無期雇用化に関する就業規則の制定について、関連の研修会に参加し情報を収集する等、準備を進めている状況である。また「任期制の教員に関する規程」について、大学教員任期法に基づく雇用であることを更に明確化するために改正を行ったほか、労働基準法第 24 条第 1 項但し書に基づく賃金控除に関する協定の整備を行った。
	達成度	B
D セグメント目標		
1	年度目標	目標 1 各種規程の整備 人事部関係の諸規程について検証を行い、必要に応じた改正手続きを行う。
	達成状況	昨年度に引き続き、①実態に合わせる②時代の変遷に合わせる（法律改正を含む）③合理的な内容に改める—等の視点から、人事部関連の各種規程の内容を検証し、春闘の妥結に伴う改正も含め、今年度は、14 規程の一部改正を行った。
	達成度	B
2	年度目標	目標 2 マイナンバー制度への取り組み 2016 年 1 月から利用が開始されるマイナンバー制度について、円滑に利用開始することが可能となるよう、各種手続きを行う。
	達成状況	年度当初より外部機関が実施する研修会、説明会に積極的に参加し、情報収集に努めてきた。そのうえで、教職員に対する説明会を複数回実施し、制度の周知を行ったほか、収集を委託する業者の選定、個人情報保護規程の改正を行った。 2016 年 1 月から専任教職員、3 月から兼任教員、学生雇用等に対するマイナンバー収集を開始し、現在、スケジュール通りに進行している。今後は、未回収の対象者に督促を行う予定となっている。
	達成度	A
3	年度目標	目標 3 人事関連の研修等の実施 円滑な業務継承や人事的な紛争の予防を目的とした研修等を実施するとともに、外部研修会にも積極的に参加することで、人事関連の人材を育成する。
	達成状況	外部機関が実施する、マイナンバー制度、改正派遣法、改正パートタイム労働法、女性活躍推進法、労働契約法の無期転換申出への対応等の各種研修会（年間 22 回）に職員を派遣し、情報の収集に努めている。これら収集した情報は、研修会参加報告書等により、部内で共有するよう図っている。 なお、部全体としての研修は、2015 年度は実施していない。
	達成度	B

II 2016 年度目標

1	目標 1 HOSEI2030 アクション・プラン策定に向けた対応 HOSEI2030「最終報告」にもとづく、アクション・プラン、ロードマップ作成について、事務局となっている「テニユア・トラック制度化」および「ダイバーシティ化推進」の作業部会に関し、有効な施策を策定するための諸活動を行う。また、大規模な財政改革の必要性が提示されているなか、人件費に関する各種提案等を行う。
2	目標 2 職員人事諸制度の構築 部長会議からの指示事項等を踏まえ、大学のミッション、ビジョンの実現に資する人事研修や人事制度について検討を

	進める。また、役職定年後の処遇についても、引き続き検討を行う。
3	目標 3 大学のグローバル化に伴う諸制度の構築 大学のグローバル化の推進に向け、本年度も引き続き各種制度等の検討を進め、順次実施する。
4	目標 4 時間外削減対応への取り組み 時間外削減には、所属員各自の意識も重要であるが、管理職の関与が重要である。そのため、各種資料を部長会議等に提供するとともに、研修会の開催等も踏まえ、恒常的な削減に向けた取り組みを推進する。
5	目標 5 労働法等の人事関係法令への対応 就業規則等の各種労働法に関連する人事関係諸規程の整備を昨年度に引き続き推進する。
6	目標 6 人事関係各種規程の整備 人事部関係の諸規程について、昨年度に引き続き検証を行い必要に応じて改正手続きを行う。さらに、規程化が必要な事項への取り組みも行う。
2	目標 7 マイナンバー制度への取り組み 本年度は、2016 年 1 月から利用が開始されたマイナンバーを収集したうえで各種法定調書に記載し関係機関に提出することになるが、一連の業務が円滑に遂行することが出来るよう、手順の確立を行う。
3	目標 8 人事関連の研修等の実施 人事関連の外部研修会に積極的に参加し、人事部に必要なスキルを身に着けるとともに、必要に応じて、部内研修等を通じて人材を育成する。また、労働衛生管理の知識習得のため、人事部在籍 1 年以上の者を対象に、第 2 種衛生管理者資格の取得を目指す。

Ⅲ 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
C セグメント目標 1～5 は長期的な取り組みが必要なものであり、単年度だけで成果を上げることが難しい課題であるが、目標達成に近づくための具体的な施策が実施されており評価できる。今後も継続的な取り組みを期待したい。 「時間外削減対応への取り組み」については、制度の周知など 2014 年度よりも具体的な施策が実行されている。今後はそれによる成果（時間外勤務の削減）に期待したい。	
2016 年度目標に関する所見	
人事制度や人材育成は長期的な取り組みが必要であり、単年度だけで成果を上げることが難しい課題がほとんどであるが、2016 年度目標には当年度に実施する作業が具体的に挙げられており適切である。目標 2「職員人事諸制度の構築」については他の目標に比してやや具体性を欠く表現となっているため、小さな施策であってもよいのでより具体的な目標の設定が必要ではないか。次年度以降は考慮願いたい。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	
短期的には解決できない各種課題に対して毎年何らかの具体的な施策を積み重ねている点は高く評価できる。人事部は HOSEI2030 の複数の作業部会に関わっており、人事制度や人材育成について先を見据えた検討や提言が求められることと思われる。これを機にこれまでより踏み込んだ(思い切った)提言がなされ、学内議論の端緒となることも期待したい。	

経理部

I 2015 年度目標達成状況

Aセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】中長期財政試算を含む予算編成の見直しについて 中長期財政試算について精度を上げるとともに、予算編成について、昨年までの編成方法を検証し、課題の洗い出し及びスケジュールの再編とともに、安定的な収入の確保と支出構造の見直しにより、SGU の収支を除き基本金組入前当年度収支差額 10 億円の確保を目指す。(ビジョン 4-(7)-1)・2)・4))
	達成状況	予算編成スケジュールを見直し、例年 7 月に行っていた評議員会での予算編成方針への意見聴取について、10 月の臨時評議員会での実施に変更した。その間、経常経費について内容分析を行い、部局との個別交渉により基準額を設定する等、時間をかけて予算編成作業に取り組んだ。しかし、予算編成作業が終盤に入った後に、府中合宿所跡地の売却や女子高の緊急耐震補強工事が具体化したこと、私立大学等経常費補助金の第一次交付状況(12 月)を考慮したこと、利回りの低下による受取利息・配当金収入の減額を反映したこと等により、結果として、2016 年度予算編成の基本方針である「事業活動収支計算において、特別収支

		を除き基本金組入前当年度収支差額 10 億円を確保できるように経費予算を編成する」ことが未達成となった。 2017 年度予算編成にあたっては、より精度の高い予算枠を設定し、予算編成方針の達成を目指したい。 なお、2016 年度予算編成においては、SGU の収支を含めて目標を定めた。
	達成度	B
2	年度目標	【目標 2】財政基盤検討委員会での対応について 「HOSEI2030 策定委員会」のタスクフォースとして設置された「財政基盤検討委員会」での 2016 年 3 月の最終報告書の作成に向けて、事務局として適切な資料を作成し提供することによって、当該委員会の役割遂行に貢献する。(ビジョン 4-(7)-1)・2))
	達成状況	財政基盤検討委員会の事務局として、適切な資料を作成し、当該委員会に提供するという目標は達成でき、HOSEI2030 策定委員会の下に設けられた他の小委員会からの依頼に基づく資料についても、関連部局の協力を得ながら作成できた。 なお、財政基盤検討委員会の最終報告書の作成にあたっては、委員会の意見の集約や資料作成等、事務局としての役割を遂行した。
	達成度	A
Bセグメント目標		
1	年度目標	【目標 3】補助金体制の検討・提案について 外部資金獲得のための現状の課題を洗い出し、関連部局と連携して体制案を策定する。また、補助金業務に関しては引き続き関連部局等との連携を強化し、申請漏れや申請ミスを防ぐことを目標とする。 (ビジョン 4-(7)-4))
	達成状況	関連部局として経理部、学務部、研究開発センターが集まり、「外部資金業務体制検討ユニット」を設け、現状の課題の洗い出しを行った他、研究環境をより良くするための方策や研究支援の体制について意見交換を行い、各種外部資金獲得のための業務体制について提言をまとめた。ユニットとして部長会議に提言を報告するとともに、自己点検懇談会にて説明を行った。 また、補助金業務について、関連部局との連携により申請漏れ等は発生しなかった。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 4】運用方針の検討について 収入財源に限られる中、資産運用収入についても一定水準の確保が課題となる。厳しい運用が続いていることもあり、今後の運用方針について資金管理委員会における結論を得ることを目標とする。 (ビジョン 4-(7)-4))
	達成状況	年度当初より厳しい運用環境であったが、さらに悪化し、運用収入の予算達成率は 94.58%となった。2016 年 1 月 29 日には国内で初めて日銀によるマイナス金利政策の導入が決定され、同 2 月 16 日より実際に導入され、本学の資金運用において、その影響が一部出始めた。 また、2015 年度は、資金管理委員会を 3 回開催した。規程「基金の果実による事業計画の基準」について基準金利の改正に係る決裁を得て、2016 年度予算編成に反映させた。また、同委員会にて、現行の運用方針のもと決裁基準の見直しを検討し、資金運用規程および関連規程の改正について、常務理事会の決裁を得た。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 5】奨学金等事業に係る制度等の見直しについて 奨学金制度の在り方について、経理部としての検証を行い、関連部局と連携して奨学金制度の見直し案を策定する。(ビジョン 4-(7)-4))
	達成状況	6 月に奨学金事業の関連部局（学務部、大学院事務部、学生センター、グローバル教育センター事務部、経理部）の所属長による打合せを設け、奨学金事業見直しの方向性を示した。その後、奨学金事業ごとの課題や見直しを行う際の問題点等の洗い出しを行い、取り纏めた。2016 年度予算編成委員会において奨学金事業等の在り方の検討について問題提起し、2017 年度予算編成に際し、見直し案を反映できるよう検討する予定である。
	達成度	B

II 2016 年度目標

目標	
1	【目標 1】 予算編成について 中長期財政見通しのもと、適切な 2017 年度予算編成に努める。 また、2015 年度において理事会承認を得られた増収確保のための諸施策について、確実な遂行を目指すとともに、将来に備える資金確保のため、特定資産の積立・取崩し計画を策定する。
2	【目標 2】 アクション・プラン作業部会について HOSEI2030 策定委員会により設置されたアクション・プラン作業部会 i. 財政規律のシステム構築 及び j. 財政支出削減において、2016 年度中にアクション・プランを策定するため、事務局として適切な業務遂行を目指す。 また、特定の作業部会を設けず、常務理事会を中心として検討される中長期財政支出削減策について、適宜、資料作成等により検討に寄与するよう努める。
3	【目標 3】 財政状況等の学内周知について 学部長会議、部長会議等会議体の他、教職員を対象とする財政説明会を開催し、財政状況を周知する。
4	【目標 4】 予算管理制度について 持続性が求められ、また、収入が固定的、制約的である学校法人において、予算制度が重要視されていることを再認識し、予算の実行が適切に行われるよう予算管理制度について改めて考え、見直し案を検討する。
5	【目標 5】 資金運用について 運用方針に則り、厳しい運用環境下においても、リスクを抑え、債券等運用商品の残存年限（償還年限）の構成を考慮し、最大限の運用益を得られるよう努める。 また、環境変化に速やかに対応し、機会損失のないよう、金融機関等から情報を収集する。
6	【目標 6】 補助金業務について 関連部局等との連携により、経常費補助金を中心に、申請漏れや申請ミスを防ぐよう努める。

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
予算編成スケジュールの変更や経常経費についての部局との個別交渉など、中長期財政試算の精度を上げるための具体的施策を前例にとらわれずに実施している点は高く評価できる。突発的要因や外的要因により当年度収支差額 10 億円の確保が達成できなかったことは残念であったが、今後もこのような取り組みを続けることにより目標が達成されることを期待したい。 補助金や奨学金についての制度・体制の見直しにおいては、部内のみならず関連部局とも調整の機会を設けて具体的な改革案を検討している点が評価できる。今後は業務体制や予算編成にその成果が反映されていくことを期待したい。	
2016 年度目標に関する所見	
2015 年度目標においては基本金組入前当年度収支差額の具体的数値目標が提示されていたが 2016 年度目標では数値目標が提示されていないため、具体的な数値目標の設定が望まれる。資金運用についても 2016 年度目標では取り組みの達成度が客観的に検証しにくい記述となっている。数値目標が提示できない場合でも実現のための具体的施策などの設定が望まれる。次年度以降は考慮願いたい。 なお、学校法人にとって予算管理制度は重要であることから、「財政状況等の学内周知等について」や「予算管理制度について」が目標とされており、適切である。今後、財政状況等の説明会の際に予算管理制度について周知されていくことを期待したい。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
2015 年度末報告と 2016 年度目標のいずれも「認証評価指摘事項」の記載が見られない。認証評価指摘事項の「バランスの取れた財政運営」の基準をどこに求めるのか経理部としての見解を提示する必要があるのではないか。	
総評	
今後の財政については、学内のみならず国内外の経済状況による影響も懸念され具体的数値目標が設定しづらい状況にあることと思うが、目標があればこそ未達成の場合の検証が可能となるため、財政説明会等で周知されているような指標を目標として設定するべきであろう。	

環境保全本部

施設部

I 2015 年度目標達成状況

Aセグメント目標		
1	年度目標	1. 55・58 年館建替工事および二中高新校舎建設工事を予定工期と事業費の枠内で進める。
	達成状況	1. 55・58 年館建替工事および二中高新校舎建設工事は、工程通り進捗した。二中高新校舎建設工事は総合文化棟のホール部分が 2016 年 2 月 25 日に竣工し、本工事は外構工事を残すのみとなった。工事費用は事業費の枠内に収まっている。
	達成度	A
2	年度目標	2. 55・58 年館建替工事および二中高新校舎建設工事の実施にあたっては、施工会社との打合せ、関係部局との調整等を行い、学内施設利用者および近隣への影響を最小限にとどめると共に安全確保に努める。
	達成状況	2. 55・58 年館建替工事および二中高新校舎建設工事は、各工事の施工会社（サブコンを含む）と週 1 回定例打合せを行っている。工事竣工後に使用者となる教職員との打ち合わせは、55・58 年館建替工事については関係部局との調整会議として開催しており、二中高新校舎建設工事については、二中高教員および職員の役職者との校舎建築委員会として開催している。両工事ともにこうした打合せを通じて、学内施設利用者、近隣への影響を最小限にとどめると共に、安全確保に努めて工事を進めている。両工事とも 2016 年 3 月 31 日現在で無事故無災害である。
	達成度	A
Bセグメント目標		
1	年度目標	1. 体育会合宿所（多摩、川崎、東村山）建設工事を予定工期と事業費の枠内で進める。
	達成状況	1. 工程通り工事は進捗し、以下のとおり竣工した。また、工事は事業費の枠内で竣工した。 2016 年 3 月 1 日 自転車競技部・スケート部合宿所竣工（東京都東村山市） 2016 年 3 月 3 日 スキー部合宿所竣工（神奈川県相模原市（城山校地）） 2016 年 3 月 15 日 重量挙げ部合宿所竣工（神奈川県川崎市（川崎校地））
	達成度	A
2	年度目標	2. 体育会合宿所（多摩、川崎、東村山）建設工事の実施にあたっては、施工会社との打合せ、関係部局との調整等を行い、近隣等への影響を最小限にとどめると共に安全確保に努める。
	達成状況	2. 各工事ともに施工会社、監理会社、施設部による定例打合せを実施し、保健体育部管理職、当該体育会各部の部長、監督等とも打ち合わせて進めた。近隣からの問い合わせには丁寧に対応し、建築工事による近隣への影響は最小限に止めることができた。3 件の工事は全て無事故無災害であった。
	達成度	A

II 2016 年度目標

目標	
1	1. (市ヶ谷)55・58 年館建替工事について、「富士見ゲート」を予算額内で予定工期内に竣工させる。また、本年度に予定されている工事においても、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
2	2. (市ヶ谷) BT 中央監視装他置更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
3	3. (市ヶ谷)BT 外壁修繕工事について、本年度に予定されている工事を予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
4	4. (市ヶ谷) 外濠校舎 ESC ベルト交換工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
5	5. (市ヶ谷) BT 演習室改修工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
6	6. (多摩) グラウンド定期整備及び馬房棟他改修工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
7	7. (多摩)1・6・9・11・17 号館衛生設備他改修及び 18 号館 5・6 階空調更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
8	8. (多摩)駐輪場・道路・障害ブロック・V ブリッジ床改修工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
9	9. (多摩) 自家発電機更新工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
10	10. (多摩) ラグビー部合宿所建替え工事について、ラグビー部及び保健体育部の合意を得て、予算額内で予定工期内に完了させる。
11	11. (小金井) 西館 6 階空調更新及び東館 3 階改修他工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
12	12. (川崎) 総合グラウンド定期整備工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
13	13. (川崎) トイレ非常呼出ボタン改修工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。

14	14. (川崎) 大野球場防球網嵩上げ更新・煽り止ワイヤー交換工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
15	15. (女子高) 2 号館・体育館耐震補強工事について、予算額内で予定工期内に工事を完了させる。
16	16. 府中校地の売却について、予定通り完了させる。

Ⅲ 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
55・58 年館建て替え工事、二中高新校舎建設工事においてはいずれも工程通りに事業費の枠内で実施されている。非常に大きな規模であり学内利用者や近隣にも大きな影響が想定される工事でありながら大きなトラブルや事故もなく遂行されていることは高く評価できる。体育会合宿所建設工事においても工程通りに事業費の枠内で事故なく竣工しており高く評価できる。	
2016 年度目標に関する所見	
2016 年度に予定されている工事案件が目標として設定されており適切である。 2014 年度に実施された予算編成委員会による実質的な予算審議は予算策定の透明性確保のためには非常に有効な手段ではないかと思われる。2015 年度も開催されたとのことであるが 2016 年度以降も引き続き取り組みを行うことが望まれる。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	
予定案件についての事業完遂だけでなく、予算策定の精度や透明性を高めるための施策についても継続的な取り組みを期待したい。予算編成委員会での審議も継続的に行われているようなので、年度目標に掲げて継続するとともに、新しい試みにも期待したい。	

事業室

I 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	1. 食堂の改善 (1) 食堂メニューを食育の観点から見直す方策を検討する。
	達成状況	食堂業者との定例会において、メニューの検討を依頼。例年提供されている季節メニューを 2015 年度も提供。 法政生協の協力を得て 100 円朝食（栄養バランスに配慮したメニューを提供）を実施し、アンケート結果では普段食べない「魚」のおかずが食べれて喜ぶ声が多く、また 99% の利用学生が継続を希望するなど好評を博した。 メニューの改善と値段のバランスは難しい面もあるが、継続して取り組む課題であると認識した。
	達成度	A
2	年度目標	1. 食堂の改善 (2) 老朽化した厨房機器を改善する。
	達成状況	経年劣化等している厨房備品について、市ヶ谷（富士見坂校舎の食洗機、回転釜）、多摩（6 号館、11 号館の脂ろ過機、モービルカート）、小金井（東館の脂ろ過機）の買替更新を実施した。 劣化した備品を適宜更新することで、委託業者の作業工程の改善、メニューの改善が期待でき、今後も財政（予算）状況が厳しい中においても、計画的な更新を継続したい。
	達成度	A
3	年度目標	1. 食堂の改善 (3) 特に市ヶ谷校地の座席数を増やす方策を検討する。
	達成状況	食堂の座席数が少ないといった声が学生生活実態調査から挙がっている中、フォレスト・ガーデンの座席の増加を検討し、レイアウト変更することで、54 席増加することができた（6 人掛けテーブルを 9 台調達した）。
	達成度	A
4	年度目標	1. 食堂の改善 (4) 多摩キャンパスの食堂を土曜日にも開店する方策を検討する。
	達成状況	法政生協へのヒアリングでは、土曜日に大学へ来る学生数が少ない状況で、利用者が見込めないこと、人件費がかかることなどから、土曜日の営業は難しいことが判った。

		今後も食堂・食事のニーズを把握し、土曜日の営業ができないのであれば、他に何ができるのかを考え、「できることはやる」姿勢で、業務に取り組む。
	達成度	B
Dセグメント目標		
1	年度目標	1 PCB 廃棄物の適正な処理 (1)処理可能となったトランス等の PCB 含有機器の廃棄処理を計画に沿って滞りなく実施する。
	達成状況	・市ヶ谷キャンパス・小金井キャンパス・二中高の低濃度 PCB 廃棄物の廃棄処理を実行。また、小金井キャンパスでの低濃度 PCB 廃棄物の実行後、PCB 保管庫が整理されたことで、未届けの PCB 廃棄物等が明確になり、今後の廃棄処理費用の予算化・廃棄計画を策定できる状態にすることができた。 ・市ヶ谷及び二中高再開発・設備改修にともなう PCB 廃棄物の把握・届出と保管 関東地区の高濃度 PCB 廃棄物（安定器）について、JESCO 北海道での処分計画が発表され、市ヶ谷キャンパスに保管している大量の高濃度 PCB 廃棄物（安定器）の荷姿登録作業業務委託を実施し、JESCO へ登録を完了した。 小金井・二中高・女子高については、予備登録を完了。2017 年度予算編成時に、小金井・二中高・女子高の荷姿登録作業業務委託の予算申請が必要となった。 今後は JESCO 北海道での処分費用（概ね 5,000 万円）の予算確保を経理部と調整していきたい。
	達成度	A
2	年度目標	2 総合管理業務委託 (1)各校地の委託先責任者とのヒアリングを定期的実施する。
	達成状況	・定期的な巡回を目標に掲げてきたが、市ヶ谷での業務が多くあり、出張できる機会が少なかった。今後もちろん他校地の状況を把握する立場にあるため、出張ができないのであれば、他にどのような手段を使って補うのかを検討したい。
	達成度	B
3	年度目標	2 総合管理業務委託 (2)各校地の総務課（担当）と連携し、総合管理業務委託の適正な実施を図る。
	達成状況	・仕様書通りの業務が行われているか事業室において設備の定期点検・日常点検における年間スケジュール表（様式）を作成し、委託先である HU に表を完成させるよう依頼したが、HU からの提出は受けることができなかった。 HU への委託業務に関する管理を更に厳格に行い、仕様書の業務が滞りなく執行されているかをチェックする体制を考える必要が生じた。
	達成度	—
4	年度目標	2 総合管理業務委託 (3)委託業務の実施状況を迅速に確認できる仕組みを検討する。
	達成状況	HU との月例会の資料には、翌月の設備系総合管理予定表に仕様書に記載されている項目番号を記載させ、委託元である事業室が仕様書と突合できるようにした。
	達成度	—
5	年度目標	2 総合管理業務委託 (4)2016 年度は市ヶ谷校地および二中高校校地で新棟が竣工するので、総合管理業務委託仕様書の見直しを行う。
	達成状況	2016 年度の仕様書作成は、市ヶ谷・二中高の建物の竣工に伴い運用が始まることを念頭に不足項目が無い等の見直しを慎重に行い、十分な仕様書を作成することができた。
	達成度	B

II 2016 年度目標

目標	
1	【目標 1】 総合管理業務委託仕様の確認 (1)総合管理業務委託に関して特に設備管理点検業務の実際に関して、委託業者の協力を得て報告会等の実施を検討する。 (2)今年度は委託業者の入札の年になるため、エイチ・ユーと共に、見積参加業者について検討を行う。
2	【目標 2】 事務処理（規定関連）の見直しと整備

	(1) 決裁書の電子決裁システム導入に伴い、これまでの請書での決裁ではなく、電子決裁システムによる決裁書起案を徹底する。 (2) 普段の業務上、規定化する必要がある事項について検討し、規定を制定する。
3	【目標 3】 廃棄物処理の契約更新業務 来年度、廃棄物収集運搬・処理業務委託契約が更新する年度になるため、仕様書の作成及び見積参加業者の選定を滞りなく行う。
4	【目標 4】 食堂・売店の委託契約更新業務 (1) 事業室だけの意思ではなく各校地のニーズもヒアリングを行い業者選定を行う。 (2) 4月にオープンした二中高の食堂業者と、9月にオープンする市ヶ谷富士見ゲートの食堂業者への運営上のサポート。
5	【目標 5】 PCB 廃棄物の処理計画の策定 廃安定器等の高濃度 PCB 廃棄物は、国の定めで平成 36 年 3 月末までに処分を完了しなくてはならず、そのための処理計画の策定と予算獲得が必要になる。 (1) 本学の PCB 処理計画の策定と年度更新作業方法のマニュアル化の策定 (2) 市ヶ谷キャンパスの PCB 含有廃安定器等の処分費用に係る予算を確保するため、経理部との折衝を行う。 (3) 小金井キャンパス等の PCB 含有廃安定器の分別荷姿登録業務委託にむけての予算確保

Ⅲ 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
A セグメント目標「食堂の改善」についてはメニューの改善、100 円朝食の実施、座席増設、厨房機器の改善など具体的な施策が実施され利用者の評価も得ており高く評価できる。引き続き取り組みを期待する。	
D セグメント目標の「PCB 廃棄物処理」については低濃度 PCB 廃棄物処理の実行や保管中の PCB 廃棄物の荷姿登録など、処分にに向けた道筋ができたことが高く評価できる。今後は処分予算確保など継続的な取り組みを期待する。	
総合管理委託業務については、設備点検における年間スケジュール表の作成に取り掛かり、設備系総合管理予定表を仕様書と突合しやすく改訂するなど具体的な施策が実行に移されている。引き続き委託業務の執行状況を確実にチェックできる仕組み作りに期待したい。	
2016 年度目標に関する所見	
設定された目標は継続性が保持され概ね適切である。総合管理業務委託についても報告会の実施など具体的な施策が挙げられており評価できる。	
食堂・売店については各校地とのヒアリングのうえ次期契約の業者選定を行うとしているが、2016 年度入学生的大幅増に供給が追いついているかの検証も行い、緊急を要する場合は今期中に具体的対応を行うことが必要ではないか。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	
おそらく本学で最も大きな規模の業務委託を行っている部局であり、委託している業務においては本学側のノウハウの希薄化や受注業者の当事者意識の希薄化など課題が多いことと思われる。委託業務の執行状況をチェックする仕組み作りはこれらの課題を打開する施策として高く評価できる。継続的な取り組みに期待したい。	

環境センター

Ⅰ 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	1. 市ヶ谷・多摩の紙の使用量の目標値を、12 年度使用量の 1% 減とする。
	達成状況	市ヶ谷・多摩の紙の使用量は、市ヶ谷キャンパスは目標値をクリア削減が進んでいるが、多摩キャンパスは目標値をオーバーしたので早急に改善策を練る必要がある。
	達成度	B
2	年度目標	2. 一般廃棄物排出量を以下の通りとする。 (1) 市ヶ谷キャンパスは、14 年度実績値の 1% 減とする。 (2) 多摩キャンパスは、12 年度の排出量を維持する。
	達成状況	一般廃棄物排出量削減は、市ヶ谷キャンパス、多摩キャンパスともに前年度実績を下回り、目標達成した。ゴミの減量化に成功している。
	達成度	A

3	年度目標	3. 市ヶ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガスを基準排出量の17%削減する（東京都環境確保条例基準）。
	達成状況	市ヶ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガスを基準排出量を17%削減する目標は、両地区ともにオーバーし達成できていないが、前年度目標8%から大幅な引き上げで止むを得ないところがある。
	達成度	B
4	年度目標	4. ISO 維持審査に合格する。
	達成状況	4. ISO 維持審査は、6月に合格し継続することが決定した。
	達成度	A
Bセグメント目標		
1	年度目標	1. 教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウムを企画・実施する。
	達成状況	教職員・市民を対象として、地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウムを10月5日（参加者47名）と1月19日（参加者22名）に開催した。
	達成度	A
2	年度目標	2. 環境展やエコツアーを開催し、学生の環境への意識を高める。
	達成状況	環境展を10月に市ヶ谷・多摩両キャンパスで開催した。参加学生は右肩上がりが増加している。エコツアーは市ヶ谷で10月、多摩で11月（2回）に開催し学生の環境意識を高めるのに役立った。
	達成度	A
3	年度目標	3. 市ヶ谷キャンパス内の緑化スペースを利用した学生活動の支援
	達成状況	市ヶ谷キャンパス内の緑化スペースとして新たに大内山周辺を学生に開放し、58年館屋上、BT4階屋上と利用場所を拡大した。
	達成度	A
4	年度目標	4. エコプロダクツ等の学外行事に参加し、環境推進大学を広く世間にアピールする。
	達成状況	エコプロダクツに初めて教員サイド（人間環境学部）も参加し、学生団体と2ブース出展した。環境推進大学を広く世間にアピールすることができた。
	達成度	A
5	年度目標	5. 小金井地区の環境保全体制を確立する。
	達成状況	小金井地区の環境保全委員会準備会が発足し、17年度から委員会を設置する調整をしている。
	達成度	B
Cセグメント目標		
1	年度目標	1. 他大学・諸機関との環境交流会を企画・実施する。
	達成状況	サステナブルキャンパス推進協議会の研修会に職員2名が初参加した。
	達成度	A
2	年度目標	1. 他大学・諸機関との環境交流会を企画・実施する。
	達成状況	私立大学環境保全協議会の研修会8月と3月、職員4名が参加した。
	達成度	A

II 2016年度目標

目標	
1	【目標1】 小金井キャンパスで環境委員会を発足させ、本学独自の環境マネジメント体制の構築を図る。
2	【目標2】 省資源、省エネルギー化を図り、環境配慮型キャンパスを目指す。
3	【目標3】 環境教育の充実を図る。

III 大学評価報告書

2015年度目標の達成状況に関する所見	
Aセグメント目標については、数値で具体的に示された目標それぞれに対し達成度が報告されている点が評価できる。一部未達成となったものについては引き続き原因究明と対策の検討を期待したい。ISO 維持審査合格も高く評価したい。 Bセグメント、Cセグメント目標については具体的に示されたイベント等の企画が全て実施されており、参加者数の増加や内容の充実など前年度に比べても成果が上がっている点が高く評価できる。小金井地区の環境保全体制も環境保全委員会準備会が発足し、2017年度からの委員会発足に道筋ができたため今後期待したい。	
2016年度目標に関する所見	

2015 年度目標については具体的数値や具体的施策の内容が示されていたが、2016 年度目標においては数値目標もイベント等の実施計画も記載されていない。目標 2 と目標 3 については職務分掌そのものであり年度目標とはいえないため、2015 年度のような具体的な目標設定が望まれる。次年度以降は考慮願いたい。

多摩地区の紙の使用量が目標値を達成できなかったことについて、年度末報告では「早急に改善策を練る必要がある」とあるため目標にも何らかの施策を盛り込むことが必要であろう。次年度以降は考慮願いたい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

紙の使用量や廃棄物排出量など、自部局だけの努力では達成し得ない指標が多く、目標達成に困難が伴うことは理解できる。他大学・諸機関との研修会など、外部からの情報収集などを引き続き実施して行くことで、本学にふさわしい環境保全体制についての検討や提言に期待したい。
--

教育支援本部

学務部

I 2015 年度目標達成状況

Aセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】キャンパス間の教養教育の在り方を整理し、各々のキャンパスの実情に合わせて教養教育の確立を進める。特に、市ヶ谷キャンパスでは ILAC のカリキュラム改革の 2017 年度実施を実現する。
	達成状況	ILAC 運営委員会で 2017 年度からのカリキュラム改革の詳細を確定した。KLAC 運営委員会に情報科学部がオブザーバー参加し、小金井キャンパス共通の教養教育の検討が進んだ。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】ピア・サポートを軸とした正課外教育活動を推進し、正課外教育の体系化を実現する。
	達成状況	共通コンピテンシー（PNC）の設定、およびルーブリックを完成させ、学生の自主診断を可能ならしめた。第 1 回検証結果を「法政大学教育研究」に寄稿した。学生スタッフへのアプローチとして 8 月に共通研修会を実施、12 月にも研修会を実施した。
	達成度	B
3	年度目標	【目標 3】2015 年度から実施する「法政学セミナー」を確実に実施する。また、「法政学セミナー」受講生が「法政学への招待」を支援するようピア・サポートのシステムを確立する。
	達成状況	2015 年度「法政学の探求 A」を開講し、14 名が受講した。本講義の中でのピアサポートの導入は未着手。
	達成度	C
4	年度目標	【目標 4】SG 事業である「全学 SA」の事業計画を今年度中に G プログラム委員会に提案可能ならしめる。
	達成状況	全学 SA の基礎となる、国際文化学部主催のスーパー SA の設計を、国際文化学部と協議を開始した。
	達成度	B
5	年度目標	【目標 4】フィールド・スタディの実施に際し、業者選定等の手続きの簡素化を実現して実施件数の増を実現する。
	達成状況	フィールド・スタディの業者選定の簡素化について、課題の抽出作業を開始している。
	達成度	C
4	年度目標	【目標 4】海外大学と本学のコラボセミナーを今年度中に企画し、2016 年度から実施可能な状態にする。
	達成状況	2016 年 3 月にハノイ外国語大学と共催で「日本語スピーチコンテスト」を開催。2016 年 3 月に JST 主催「さくらサイエンスプラン」でホーチミンの大学生を招聘し、本学理系学部の共同プログラムを実施した。文科省「大学の世界展開力強化事業」に 2016 年度に申請する為に準備を開始した。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】グローバル教育センターと協力して多文化交流セミナーを年間 2 回実施する。
	達成状況	2015 年 10 月に大連理工大学の学生 32 名が参加する「日本文化研修」を小金井キャンパスで実施した。2016 年 1 月に中国の小学生・中学生の訪問団 160 人を受け入れ、日本の学校事情の講演、日本文化の体験を行った。
	達成度	A
6	年度目標	【目標 6】就業力 GP 継続事業は、就業力育成の質を維持しつつ、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」GP との事業計画の整理統合を行い、2016 年度以降の実施計画を提案可能ならしめる。
	達成状況	教育開発支援機構に「キャリア教育支援プロジェクト」を教育開発支援機構化に置き、2016 年度実施に向けて、第 0 回会議（準備会）を開催して 2016 年度の事業計画を確定した。
	達成度	A
7	年度目標	【目標 7】学生の学習意欲向上に貢献し、かつ戦略的広報に活用可能なよう、公開科目の体系化に取り組む。また、公開科目の体系化を利用した副専攻制度の検討に着手する。
	達成状況	「グローバル・オープン科目群」の設置が学部長会議で承認され、2016 年度から実施が決定した。科目類型ごとにカテゴライズされており、学生は体系だった学習をすることができる。
	達成度	A

8	年度目標	【目標 8】3つのポリシーの関連性に関わる点検を行い、学部に対して修正すべき箇所は修正依頼をする。
	達成状況	「高大接続システム改革」の答申を受け、3つのポリシーの体系的な見直しに係る工程と見直しフォームを確定した。
	達成度	A
9	年度目標	【目標 9】GPAを活用した学生指導施策の検討を、今年度中の実施に向けて着手する。
	達成状況	教育開発支援機構でGPAを活用した学生指導の可能性として、成績不振者の学習指導体制の検討を開始した。
	達成度	B
10	年度目標	【目標 10】ナンバリングの実施状況の調査を行ったうえで、カリキュラム・マップの2016年度全学部作成に向けた検討をする。
	達成状況	2015年度から科目ナンバリング制度を導入した。3つのポリシーの見直しと並行してカリキュラム・マップの全学的作成を提案する準備を進めている。
	達成度	B
11	年度目標	【目標 11】正課外教育活動におけるeポートフォリオの有効性を分析し、正課授業への応用の可能性を探る。
	達成状況	正課外教育プロジェクトで実験的にeポートフォリオの導入。学生スタッフ支援の可能性を検討している。
	達成度	B
12	年度目標	【目標 12】全学部のゼミ加入状況を調査のうえ、希望者全員が加入できる仕組みの企画立案に着手する。
	達成状況	全学の実態調査から開始する予定だが、人員不足からまだ企画検討の着手に至っていない。
	達成度	D
Bセグメント目標		
1	年度目標	【目標 13】英語学習意欲のある学生の為の学部横断プログラムについて、グローバル教育センターと協力のもとに推進する。
	達成状況	「ERP」と「海外語学研修」の単位化を学部長会議に提案。ERPは全学部が単位認定を実施、海外語学研修は一部の学部を除き単位認定を実現した。
	達成度	B
Cセグメント目標		
1	年度目標	【目標 14】教員の社会貢献活動を促進するためのプログラムを年間5件以上提案し、3件以上実行に移す。
	達成状況	学部長会議で外部資料の提供を行う等アナウンスを行っているが、学務部として提案、実行するに至っていない。
	達成度	D
2	年度目標	【目標 15】グローバル教育センターと協力して、学生の外国語能力の伸びを測る方策、ツールの実現の可能性を検討する。
	達成状況	全学生の英語能力を測定する為、2015年12月にTOEICを実施。今後は試験結果の分析を行っていく。
	達成度	B
Dセグメント目標		
1	年度目標	【目標 16】ステークホルダーの満足度向上の為、事務職員の意識の共有、新しい窓口体制の可能性、職員として学生を成長させることの可能性等の検討に着手する。
	達成状況	学務部研修会で、英語学位プログラムが実施された際の窓口体制について学生視点から議論を進めた。職員理事のもとに「職員力向上プロジェクト」を発足させ、一般職員を対象としたアンケート、学生を顧客とする部局の管理職、主任のヒアリングを実施し、現状の分析を行った。他大学調査を踏まえて、ワンストップサービス実現の提案をまとめている。
	達成度	B

II 2016年度目標

目標	
1	1. 2016年度入学手続き者増に対応する確実な授業実施

	(1)授業実施に支障のないコマの確保(コマ増) (2)教室の確保 (3)実験機器、消耗品等の確保
2	2. 学年暦・授業時間割の見直し実行(2017年度以降) (1)認証評価に耐えうる授業時間割の確実な確保 (2)新しい学年暦、授業時間割に対応した授業方法のガイドライン
3	3. 学部レベルの教育目標、3つのポリシーの見直し (1)認証評価に耐えうる目標と3つのポリシー作成 (2)カリキュラムマップの全学部作成
4	4. 「HOSEI2030」アクションプラン作業部会の推進 (1)「大括り化」の具体的なイメージの作成 (2)「大括り化」以外の4チームの円滑な運営 (3)短期的に実行不可避な教学改革との整理、棲み分け
5	5. 経営・環境の英語学位プログラムの確実な実行 (1)新入生のサポート体制確立 (2)授業運営に対するサポート体制 (3)2017年度に向けたリクルート体制
6	6. IISTのスタートアップ支援とIPED・TGCIの構築支援 (1)奨学金の検討 (2)カリキュラム作成支援
7	7. グローバルプログラムの検討 (1)新規DDP、2+2 (2)短期プログラム 法律学科版HOP?等 (3)「大学の世界展開力強化事業」申請
8	8. 学務部内SD活動 (1)学務部SGU研究会 (2)海外大学との研修交流 (3)その他SD活動(大学設置基準等一部改正関係)
9	9. 業務改善のための活動 (1)事務担当内で抱えている課題の抽出と解決のための方策の検討、実行 (2)学務部あるいは事務課として抱えている課題の抽出と解決のための方策の提案 (3)顧客満足度向上のための取組みの検討と提案、実行

Ⅲ 大学評価報告書

2015年度目標の達成状況に関する所見	
年度目標を16項目掲げ、その内C、D評価だったものが4項目に留まったことは、全体的に、高く評価できる。特に年度目標「3つのポリシーの関連性に関わる点検」においては、文科省の「高大接続システムの改革」答申を受け、迅速な対応がなされたことは評価できる。 年度目標「ナンバリングの実施状況の調査等」では、科目ナンバリングが導入され評価できる。カリキュラム・マップの全学的作成を提案する準備を進めており、引き続き努力することが望まれる。 人手不足やその他の理由から達成に至っていない目標もあるが、継続して努力することが望まれる。	
2016年度目標に関する所見	
入学者増に伴う新たな課題等への対応も重要であるものの、2015年度目標の継続性ある目標の設定が必要ではないか。 年度目標に「HOSEI2030 アクションプラン作業部会の推進」を掲げたことは、本学の教学改革を成功へ導くものであり、そのための計画的な運営と積極的な提案を期待したい。 年度目標の「業務改善のための活動」は、業務の課題抽出と解決のための方策を提案することとしており、中間・最終報告において成果が得られることに大いに期待したい。 カリキュラム・マップの全学部作成が昨年度に引き続き年度目標に掲げられ適切であり、高く評価でき、さらなる成果(質保証と体系的な教育課程の構築)に期待したい。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	

2015 年度目標「教員の社会活動の促進のためのプログラム提案」は、難しい目標設定であると推測されるが、実行に至っておらず、その理由が不明である。 2016 年度目標には教員の資質向上を図るための取り組み等の記載がなく、再度検討することが必要ではないか。 外国語の授業や活動を通じての能力修得に対する改善等では、学生モニター制度を実施し、外国語へのニーズ把握及び新カリキュラム策定に反映させるなど評価できるが、2016 年度についても目標設定が必要ではないか。
総評
大学の基幹業務であるため、取り組むべき目標も多岐にわたり、そのいずれもが重要である。ステークホルダーからの要望や文科省（中教審）等からの提言も踏まえた取り組みも年度目標に落とし込まれており、一つひとつを確実に達成いただくことに期待したい。 目標値を高く設定すること自体は評価するものの、2015 年度目標において達成できなかった目標もあることから、段階的な目標の設定や達成の可能性を十分に検討した目標設定が望まれる。

入学センター

I 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	1. 新規導入する日本語学校指定校制度の実施や留学生広報活動の拡充により、志願者数 661 名、入学者 137 名を目指す。（ビジョン 1-（3）-4）
	達成状況	日本語学校指定校での本学説明会を 6 回、留学生説明会参加を 37 件行うなど、募集活動を拡充した。その結果、留学生入試および日本語学校指定校制度の志願者数は 588 名、入学者数は 149 名となり、志願者数は SGU 実施計画での目標を達成できなかったが、入学者数の目標は達成できた。
	達成度	A
2	年度目標	2. 渡日前入試の志願者増と経営学部・人間環境学部の英語コースの入学者確保を目指して、グローバル教育センターが設置する海外事務所も活用しながら、海外における留学生募集のための仕組みとネットワーク作りに着手する。（ビジョン 1-（3）-6）
	達成状況	北京事務所・台湾事務所・ベトナム事務所による、英語学位プログラムの紹介・高校訪問サポート・各種資料配布、海外留学フェアのサポートおよび海外指定校推薦に係る調査等を実施した。さらに、海外進学アドバイザー 2 名（韓国 1 名、中国・ベトナム 1 名）を委嘱し、各種調査や情報提供で、効果的な活動が行われた。 この一年で海外における留学生募集のための仕組みは確立できたが、地域の拡大や活動の充実と関係者とのネットワーク作りは今後の課題である。
	達成度	A
3	年度目標	3. 本学の魅力と入試制度をより多くの受験生とその関係者に伝えるべく、入試特設サイトを開設し、SNS を効果的に利用した広報活動を行う。（ビジョン 4-（1）-2）
	達成状況	10 月 1 日の入試サイト開設以降、ニュース発信や動画コンテンツ作成などを積極的に行い、入試広報活動に利用した。情報発信の質・量・スピードが向上したことにより、志願者増に結びつけることができた。
	達成度	A
4	年度目標	4. 限られた資源を有効に活用し、志願者 10 万人を念頭に置いた様々な広報活動を効果的に実施して、志願者 9 万 5 千人を確保する。（ビジョン 4-（7）-5）
	達成状況	紙媒体では受験雑誌を中心に広告を掲載し、WEB 広告では、受験サイトや検索サイトへのバナー広告掲載を実施した。また、出願促進効果が高いダイレクトメールの送付件数を増やした。こうしたターゲットを絞った広報戦略や WEB 広告の積極的活用が功を奏し、10 万人を超える志願者数（101,976 人）を集めることができた。
	達成度	A
5	年度目標	5. 今年度予定されている新入試制度および入試制度変更に対応し、出願受付処理・合否判定処理・一般入試会場設定等の諸課題を解決しながら、各入試制度を確実に遂行し、アドミッションポリシーに沿った入学者を確保する。（ビジョン 4-（7）-5）
	達成状況	入試システムと出願システムを改修し、発送等の委託業務の追加を行ったが、志願者増にも英語外部試験利用入試等の新制度導入にも大きなトラブルなく対応できた。 また、一般入試と特別入試の Web 出願システムを共通のものにし、一般入試についてはスマートフォンからでも出願できるようにした。一年を通して大きな事故無くすべての入試を終えて入学者を確保した。

	達成度	A
Bセグメント目標		
1	年度目標	1. 新設された付属校連携室と連携しながら、付属校からの推薦入学制度を確実に実施するとともに、よりよい推薦制度を目指した制度の再点検を行い、高大連携を推進する。(ビジョン 4- (5) -6))
	達成状況	付属校推薦入試実施委員会を 6 回実施し、推薦制度の課題の整理や議論を行い、仮卒の見直しや英語学位プログラムへの対応など次年度からの付属校推移入試の制度変更を行うことが決定した。また、7 月 7 日と 3 月 8 日に推薦資格の 1 つである国語基礎力確認テストを行い、事故無く終了した。同テストは廃止が決まっており、付属校推薦入試実施委員会でこれに代わる新テストの検討も始めた。
	達成度	A
Dセグメント目標		
1	年度目標	長期的な展望に基づく入学者選抜の戦略を作成し、単年度ごとの事情に右往左往せず、一本筋の通った入試業務(入試戦略、入試広報、入試実施)を目指して、入試に係る様々な資料およびデータを収集整理し、政策判断の材料となり得る情報の提供および新しい広報企画の立案・実施・検証を行う。(ビジョン 4- (7) -5))
	達成状況	6 月には各学部と意見交換会を個別に行い、各種分析資料を提供して入試改革について提言を行った。また、「あるべき入試制度」検討委員会を 5 回行い、中期的な視点での入試のあり方や制度設計について意見交換や審議を行った。この会議では学内データの加工や他大学状況の集約等を基にした資料を毎回作成して、入試制度の検討に活用しているが、具体的な制度変更の提言には至っておらず次年度の課題となっている。
	達成度	B

II 2016 年度目標

目標	
1	1 (入試実施) 今年度予定されている入試制度変更に対応し、問題作成・出願受付処理・合否判定処理の諸課題を解決しながら各入試制度を確実に遂行し、アドミッションポリシーに沿った入学者を確保する。
2	2 (入試企画) 入試に係る様々な情報を収集整理し、各学部の政策判断に資する情報を提供することにより、各学部と一体となった入試改革を推進する。 また、あるべき入試委員会の活動を通じて入学者選抜のあり方を検討し、中長期的な入試実施と広報の戦略構築を目指す。
3	3 (入試広報) 限られた資源を有効に活用し、本学の魅力と入試制度をより多くの受験生とその関係者に伝えるべく、様々な広報活動を効果的に実施する。特に昨年開設した本学入試情報サイトを積極的に活用して、前年度以上の志願者を集める。
4	4 (高大連携) 高校教員向けイベントの実施や高校訪問等を通じて、高校との良好な関係を構築し、高大連携を推進する。 また、国語基礎力テストの見直しや新設コースへの対応さらには新しい付属校入試の検討など付属校推薦に係る課題を解決しながら、付属校推薦入試を事故無く実施し、付属校との高大連携を推進する。
5	5 (国際入試) 制度の改善と充実を図りながら、留学生入試・帰国生入試を事故無く実施し、SGU で掲げる留学生数目標を達成する。 また、2016 年 9 月にスタートする英語学位プログラムについて、積極的な広報活動を行うとともに、指定校(学校)推薦対象校の拡充や追加募集など必要な対策をとり、入試を事故無く実施して、募集定員の入学者を確保する。

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見
志願者数 9 万 5 千人を確保するとして年度目標を掲げ、各種メディアへの広告掲載、全国各地への相談会等への積極的参加の結果、10 万人を超えたことは高く評価できる。 海外における留学生募集のしくみづくりでは、ネットワークづくりは今後の課題としながらも、海外事務所を拠点に精力的な活動を地道に行い、そのしくみが確立できたことは高く評価でき、引き続き努力することが望まれる。 年度目標「新入試制度及び入試制度の変更への対応」が大きなトラブルなく達成されたことは評価できるものの、「アドミッションポリシーに沿った入学者の確保」にかかわる達成状況の記載は見受けられない。
2016 年度目標に関する所見

今年度の目標に「本学のアドミッションポリシーに沿った入学者の確保」を昨年に引き続き掲げたことは適切である。その他の目標は、この大きな目標を達成するための具体的な取り組みであり、昨年度以上の志願者数や SGU で掲げる留学生数を達成目標とされたことは、高く評価でき、その成果に期待したい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
志願者 10 万人という数字は全国の私学の中でもトップレベルであり、これは貴部署が工夫・改善し関連部局と共に取り組まれた入試広報活動等の賜物であると言え、高く評価でき、引き続きの努力を望むとともに、さらなる成果に期待したい。 SGU 事業で掲げる留学生数については、国による中間評価を受けることになるため、各年度の PDCA サイクル等を実施し、確実に目標達成されるよう期待したい。

多摩事務部

I 2015 年度目標達成状況

Aセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】多摩のバス問題への不満を減らすべく、継続的に必要な改善を行っていく。【ビジョン 4(6)1】
	達成状況	路線バスの混雑緩和のため、日ごと時間ごとの乗車数を把握するべく、データ整備に努めるため、駅誘導員から提出される日報および曜日時間帯ごとの履修登録者数の集計結果と路線バス輸送力との付け合せを行い、4 月・祝日授業日・定期テスト直前期・定期テスト期の輸送力の増強を図った。また、駅路線バス通学に関する学生マナーの向上に努めるため、バス停周辺等への誘導員配置について配置効果の観点から配置箇所・時間帯・人数の見直しを行った。なお、2015 年度も（2014 年度に引き続き）路線バス運賃補助の増額を行い、路線バス通学に関する学生への経済支援に対応しながら継続的な対応を行った。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】体系化されたカリキュラムに基づき、学生に対し GPA 制度の活用など、大学が主体的に行う学習指導制度を整備する。【ビジョン 1(6)2】
	達成状況	経済学部では、本年度も 1 年生の欠席の多い学生に対して、春学期（5 月 19 日～6 月 4 日）・秋学期（10 月 14 日～10 月 28 日）の年 2 回実施した。春学期は 10 名、秋学期は 12 名に対して経済学部学生広報委員教員 2 名と事務課職員 1 名で面談を実施し、その面談結果を学部内で共有するとともに保証人に通知報告した。原因については、体調面によるもの、精神面によるもの、生活のリズムによるもの等個人により様々であり、今後の学習指導体制のあり方を整備する貴重な材料となった。また、本年度からの試みとして、5 月 15 日～5 月 29 日に 13 名の 3 年留級生とその保証人に対して経済学部教員（演習や入門ゼミ担当者等）1 名と事務課職員 1 名で面談を実施した。3 年留級生に対して、今後の学習指導のあり方、実施時期等様々な課題が浮き彫りになった。来年度は 2 年留級生に対して面談を実施する予定である。社会学部では、成績不振の学生に対して、執行部会議で GPA および学籍データより対象者の選定作業を行い、対象者 51 名のうち希望のあった学生 14 名（学生・保護者 20 名）に対して 7 月 1 日から 17 日にかけ教員 1 名、職員 2 名による個別学修相談会（1 名 30 分程度）を実施した。現代福祉学部、スポーツ健康学部では、学習指導体制の維持・充実策としての専任教員及びゼミ担当教員と連携し、成績不振（低 GPA）学生への学修指導と状況調査をより一層実施し指導体制を充実させた。
	達成度	B
3	年度目標	【目標 3】SA が全学部対象となっており、参加者数の維持と海外研修の充実を図る。【ビジョン 1(3)2】
	達成状況	経済学部では、2017 年度春学期に「2015 年度入学の 3 年生」と「2016 年度入学の 2 年生」の 2 学年同時派遣を予定している。本年度は、この対象学年のうちの 1 学年分を募集する。この派遣人数について、9 月開催の経済学部 SA 委員会で各年度 35 名を目途とすることが決定された。SA 参加者数は、応募 26 名の中から 24 名の派遣が決定した。本年度の応募者は昨年度の参加者 52 名を下回っているが、2017 年度派遣学生が 2 学年同時派遣の調整もあり、やむを得ない状況である。2016 年度の実績について、2017 年度の 2 学年同時派遣で学部収容定員の 1.2%（41 名）以上を維持対応ができるよう努めたい。社会学部でも、SA 参加者数の維持と海外研修の充実を図るよう努めている。現代福祉学部では、学部 2 年生 30 名を対象に「現代福祉学部海外研修」を実施し、9 月 9 日に事故なく無事に帰国した。今後は研修後の振り返り（事後）学習プログラムに事務課として協力する。海外研修に伴う事務課諸業務は遺漏なく遂行した。スポーツ健康学部でも SA が全学部対象となっており、参加者数の維持と海外研修の充実を図ることを目的に、「スポーツ健康学部海外課外研修」を 9 月に実施した。同研修の実施に関連する学生へのガイドン

		ス、補助金支給等の諸業務を遺漏なく遂行するとともに、次年度の同研修の各種準備を遺漏なく遂行した。
	達成度	A
Bセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】2015 年度多摩国際交流フェアの開催を行う。本年度は経済学部が実施主催学部になっている。各学部事務課とも協力し合い、グローバル教育センターと連携しながら国際交流フェアの充実を図る。【ビジョン 1(3)3】
	達成状況	外国人留学生の行事に向け春学期は、6 月 30 日に経済学部、社会学部と連携し同時開催で、新入生歓迎会を目的として「外国人留学生懇談会」を開催した。経済学部在籍する外国人留学生 22 名中 11 名が出席、経済学部教職員 9 名が参加、社会学部に在籍する外国人留学生 69 名中 20 名（新入生 14 名、2 年生以上 6 名）が参加し、交流をはかることができた。秋学期には 12 月 15 日に「多摩国際交流フェア」を開催した。70 名近い多摩キャンパスの外国人留学生が参加し、経済学部教職員を中心に社会学部、現代福祉学部、スポーツ健康学部の教職員、グローバル教育センターの協力のもと総参加者約 100 名で実施した。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】多摩キャンパスの施設・設備の修繕計画等を適切に実施する。【ビジョン 4(6)3】
	達成状況	多摩キャンパス総合管理に従事している、エイチ・ユー設備担当者と定期会合を設け、建物・構築物修繕の進捗状況確認を詳細に行う体制を構築している。今年度は、主管部局である施設部も含めた 3 者の連携体制の修繕業務の整備途中であったが、衛生設備において修繕計画とは別に中水配管設備に漏水が発生した。緊急対応に若干時間を要したが適切に処置を行った。今後、特に衛生設備において上水、中水配管設備の調査・修繕工事計画が必要になる。
	達成度	B
Cセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】防火・防災要項、計画を策定し、各学部教職員、学生、関連部局と連携をとり、防火・防災訓練活動に努める。
	達成状況	6 月に多摩キャンパス春の防火・防災訓練を行い、7 月に全キャンパス合同での防災訓練を行った。11 月には多摩キャンパス内での秋の防火・防災訓練を行った。継続的な訓練により、着実に緊急対応力が向上していると考えられる。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】障がい学生への学習支援について、一般学生への啓蒙を図り、サポート要員の確保に努める。
	達成状況	春学期は、多摩 4 学部の 1 年次演習の教室にて出張講座を行った。実績はシラバスに組み入れ現代福祉学部へ 12 回、経済学部へ 12 回、社会学部へ 10 回、スポーツ健康学部へ 7 回。参加者数は、必修の現代福祉学部 252 名、経済・社会・スポ合計 784 名であった。講座内訳はノートテイク 25 回、車いす体験 16 回、白杖体験 8 回だった。参加者総数 1,036 名は、昨年度比 312 名増加している。 サポート学生新規登録のための各種講習は、ノートテイク・白杖・車椅子体験講習・心身障害全般についての教材 DVD 視聴を行い、学生たちの関心も広がった。学生達の意識向上と学外機関との交流のため、今年度初の試みとして以下を行った。(9 月) 筑波技術大学より体育教員を講師として招へいし、視覚障がい者スポーツ「ゴールボール」実技講習会を実施した。教職員 4 名と学生 8 名の参加があった。(11 月) 東京都主催イベント「TOKYO 手話カレッジ」に、サポート学生 4 名を派遣した。東京都福祉保健局とイベント企画段階より相談を重ね、当日の学生ワークショップへの参加依頼を受けた。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】社会連携・社会貢献に関する多摩地域交流センターの取り組み状況を総務部庶務課へ報告し、大学全体の取り組みを把握し、さらなる展開のため、効率的な事業整備、活動の適切性を検証する体制確立につなげる。【認証評価指摘事項対応】
	達成状況	新入生歓迎プロジェクトの充実、学生の確保につなげるため、5 月までの活動の計画を学生スタッフとともに立案・活動の結果、大幅な学生の加入者が増加した。学生の大幅な増加で各団体の活動が活性化し、「地域向けオープンキャンパス」等各種行事を実施し地域との連携が促進され好循環となった。また、地域へのお礼も兼ね「中間報告会」と「自分たちの日常紹介（模擬授業含む）」の交流行事を学生中心で計画し 11 月 12 日（木）「たままち日和」として実施した。 2015 年度地域交流 Day は、10 月に地域・連携委員会で実施決定し、法政大学を地域間の交流の核（場）とする意図を再構築し、2016 年 2 月 2 日（火）に開催実施し盛況にて終了した。（多摩シンポジウムは、2016 年度から地域交流センターの地域交流 Day にて開催）

		また、運営にあたっての緊急連絡網の整備は7月に終え、危機管理意識を個人及び団体のリーダー層への徹底・共有に努めた。
	達成度	A
Dセグメント目標		
1	年度目標	【目標1】各事務課の窓口業務サービスの向上に努める。
	達成状況	多摩事務部4学部事務課で職員力向上プロジェクトとして、専任職員1名を他の学部事務課に1日派遣するという研修会を6月・11月の3日間実施した。各学部事務課では、その研修に参加した専任職員を中心に、学生が利用しやすいような窓口環境の改善（証明書類等の発行申請・掲示物の整理、窓口レイアウトの変更）を行った。学生貸出しているスポーツ用具の利用者の増加、教職やSAで相談に来た学生が事務室で迷わずに担当窓口を利用する等、改善状況が目に見える状況となった。また、窓口対応をする全職員（専任職員、事務嘱託）で窓口対応に関する意見交換を行い、今後の窓口対応に関する一定の確認を行った。
	達成度	A
2	年度目標	【目標2】各事務課の専任職員の年間総時間外業務時間の削減に努める。
	達成状況	多摩事務部での上半期（4月～9月）時間外業務時間が3,315.5時間である。2014年度上半期が3,246時間であり69.5時間の増加となった。 人事異動により上半期の各課の業務体制の安定化を図るべく主任への負担が時間外業務につながっている。下半期については、担当業務習得と担当業務量分散化の協力体制に努力していき「ノー残業デー」を継続している。また、現代福祉学部事務課は、春学期（4～9月）末に前年比約30%（201.7時間）の増加となっていたが、各自の削減意識の継続・担当業務の修得、ノー残業デーの制定等により秋学期以降は削減基調に転じた。2016年3月末（2015年度4～3月期）の専任職の時間外業務時間は、最終的に前年比約1%（約4時間）の増加となり、目標とする2014年度時間外を惜しくも上回る結果となったが、日々努力した成果であると判断できる。
	達成度	B

II 2016年度目標

目標	
<多摩総務担当>	
1	【目標1】多摩のバス問題への不満を減らすべく、継続的に必要な改善を行っていく。
2	【目標2】多摩キャンパスの施設・設備の修繕計画等を適切に実施する。
3	【目標3】防火・防災要項、計画を策定し、各学部教職員、学生、関連部局と連携をとり、防火・防災訓練活動に努める。
4	【目標4】社会連携・社会貢献に関する多摩地域交流センターの取り組み状況を総務部庶務課へ報告し、大学全体の取り組みを把握し、さらなる展開のため、効率的な事業整備、活動の適切性を検証する体制確立につなげる。
5	【目標5】各事務課の窓口業務サービスの向上に努める。
6	【目標6】各事務課の専任職員の年間総時間外業務時間の削減に努める。
<多摩学務課学務担当>	
7	【目標1】英語学位プロジェクトの設置推進 多摩GCI設置準備委員会の事務局を担当し、委員会内で決定した事項や設置に向けて必要と思われる成果物を作成する。
8	【目標2】教務システムに登録されている履修登録者数データの活用スキームを確立する。 (1)曜日時限ごとの履修登録者数を可視化する。 (2)履修登録データから登校時限、下校時限を可視化する。 (3)昼休み滞在者数を可視化する。 (4)利用路線別の通学ルートを可視化する。
<多摩学務課グローバル担当>	
9	【目標1】多摩外国人留学生の危機管理体制の構築 多摩に所属している外国人留学生の危機管理体制を明確にする。
10	【目標2】外国人留学生への日本語教育プログラムの運用方法策定 外国人留学生に提供する日本語教育プログラムの運用スキームを確立する。
11	【目標3】多摩国際交流フェアの実施

	多摩で開催される国際交流フェアを実施する
--	----------------------

Ⅲ 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
バス問題への継続的な改善という目標については、詳細なデータ収集を活用した取り組みが実施されており、高く評価できる。	
SA の参加者数の維持及び海外研修の充実という目標については、各学部が参加者数の維持に関する取り組みはされているものの、研修の充実については具体的な記述がなく、達成度の検証が困難と思われる。	
施設・設備の修繕計画の実施という目標については、施設部も含めた連携体制が構築され評価できる。	
2016 年度目標に関する所見	
2015 年度目標を継続しているものがあるが、これらは短期では解決できない目標であり、さらなる成果に期待したい。	
教務システムに登録されている履修登録者数データの活用スキームを確立するという目標については、データを可視化することのだが、そのデータを何に活用するのかが明確になっておらず、具体的な目標の設定が望まれる。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
社会連携・社会貢献に関して、学生スタッフとともに立案・活動された「地域向けオープンキャンパス」、「たままち日和」、さらに「地域交流 day」が開催された。	
総務部庶務課との連携も図り評価できる。2016 年度目標にも掲げられており適切である。	
大学全体の社会連携・社会貢献が効率良く実施できるよう、他部局との情報交換等をされて、新たな取り組みが実施できるよう大いに期待したい。	
総評	
2014 年度にも目標に掲げていた GPA 制度を活用した学習指導制度の整備では、各学部が対象者に対し面談を実施するなどし、きめ細かな対応が行われており評価できる。今後は支援した学生について、追跡調査するなどの工夫が必要ではないか。	
バス問題への継続的取り組みは、地域住民、バス会社、駅誘導員、各学部等との協力・理解を得ながらの対応であり、克服する課題も多いものと思われるが、引き続き目標管理を実施され、その成果が出るよう大いに期待する。	
窓口業務サービス向上を目標にして、職員力向上プロジェクトを立ち上げ、他の学部事務課への 1 日派遣をするなど、窓口業務の改善が図られた。2016 年度目標にも掲げられており、継続的な改善を行うことで、学生の満足度向上に期待したい。	

小金井事務部

I 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	1. 教養教育に関する取り組みを支援する KLAC の取り組みを充実させることで理系 3 学部の教養教育の充実を図る。KLAC が教学の会議体として潤滑に運営できるよう事務局局として支援する。【ビジョン 1 主要項目 1-1)】
	達成状況	2015 年度は計 8 回 KLAC 運営委員会を開催した。執行部との事前打ち合わせの実施で円滑な会議進行が実現した。 会議資料や記録保存について改善するとともに、上位の会議（教育開発支援機構企画委員会）の情報の迅速な展開に努め、連携を確立した。質保証（自己点検）のシステム化においては大きな改善を図り、委員（教員）の負担軽減だけでなく積極的な議論への参加を実現した。また、教養担当教員採用への KLAC の関わり方や、センター長の選任スキームを合意し、今後の運営を確実なものにした。 情報科学部の KLAC 参加については、執行部のオブザーバー出席が実現し、大きく前進した。
	達成度	A
2	年度目標	2. 理系キャンパスでのピア・サポート活動の可能性を検討する 理系キャンパスでどのような活動が可能か、関連部局も含め検討する。【ビジョン 1 主要項目 1-2)】
	達成状況	オンキャンスタップに対しての働きかけについては、ピアネット・コンピテンシー計測のための MANABA（e ポートフォリオシステム）への登録、ピア・ネット合同研修での発表など大きな前進があった。年度末にはピア・ネット修了証をスタッフに授与するなど、ピア・サポートとしての意識付けが飛躍的に進んだと言える。 デザイン工学部担当においても、市ヶ谷田町校舎で出来るピア・サポート活動や、文系学部との協働を検討している。現在、新たな活動に関しては実現していない。
	達成度	A

Bセグメント目標		
1	年度目標	1. SGU に伴う新たな取り組みへの対応を進める IIST の設置について、ロードマップに基づき設置準備委員会での討議を進める。 デザイン工学研究科新プログラムについてその準備作業を進める。 【ビジョン1 主要項目(3)「あるべき姿」】
	達成状況	IIST についてはロードマップに沿って進捗している。①入試概要の確定、②IIST 科目の確定、③専用 Web サイト構築とニュースリリースでの発信、④推薦入学指定校の選定とオファー、⑤海外での入学者リクルーティング（関係者ベトナム出張など）、⑥IIST 担当任期付教員の公募、⑦指定校からの出願者確保、以上の段階まで進んでいる。 今後は IIST 学生受け入れ時の諸課題について解決策を講じる必要があるが、全学プロジェクト「英語コース実現化プロジェクト」での検討、新規「グローバル担当」の配置により対応していきたい。 情報科学研究科のDDPについては、懸案であった学費問題に関して、一定の改善案を提案し合意することができたため協定更新を行った。 デザイン工学研究科新プログラムについては、カリキュラムの充実を図るべく設置年度を1年延期し、設置準備委員会の立ち上げに向け調整を図っている。
	達成度	A
2	年度目標	2. 理系留学生の増加に伴い発生する諸問題について、状況の把握と対応を検討する 留学生増に伴い、学習指導やキャンパス内での学習施設の適正な活用等、様々な問題が発生している。その状況を把握し、短期的・中長期的に必要な対応等について検討する。 【ビジョン1 主要項目(3)「あるべき姿」】 【ビジョン4 主要項目(6)「あるべき姿」】
	達成状況	2016 年度に向けて、組織面では以下の改善を進めることができた。 学務課ではグローバル担当の配置が実現した。グローバル教育センター事務部分室「国際交流支援室」を小金井学務課に移管し専任の担当者を配置する。また、この担当者が SGU 新プログラムの支援や、学部既存プログラムの支援も行う予定である。さらに「学生相談室小金井分室」を「障がい学生支援室」と統合し「小金井学生相談・支援室」として独立させ担当者を配置することで機能強化を図る。 留学生等、多様な学生に対しての、生活面・メンタル面での支援体制は、改善の方向にある。 デザイン工学部担当では、これまで学務課員のみで留学生対応を行っていたが、学生サービス関連の各部局と連携し、留学生受入れに関する諸問題の解決や共有を図るスキーム案構築の検討を始めた。
	達成度	A
3	年度目標	3. 理系学部の認知度向上 理系学部の志願者増加を図るべく、学部執行部及び他部局との連携を図りながら、理系学部の認知度向上を目指す。【ビジョン4 主要項目(1)「あるべき姿」】
	達成状況	昨年に引き続き、研究室体験等により高校生の理系への関心を高めることを目的に、小金井3学部の「ワンデーサイエンス」、デザイン工学部の「デザインスクール」を、夏季休暇中に実施した。両企画とも近隣高校へも広報を行い、参加者は増加した（両企画合計約130名）。 また初の試みとして、JST「さくらサイエンスプラン」により、小金井3学部でベトナムの高校生8名と大学生10名を、デザイン工学部で高校生8名を受け入れる企画を実施した。 このほかにも、①大学院進学への関心を高めるためのキャリアセンターと協力したパンフレット作成、②後援会行事での父母向け企画、③HPを利用した学生の受賞情報発信、④大学祭での近隣や高校生向け研究室開放等の取り組みを進めた。 デザイン工学部でも、専任教員による高等学校訪問の実施や、高校・予備校からの大学訪問積極的受入れ方針の確認等の取り組みを行った。
	達成度	A
4	年度目標	4. デザイン工学部の環境の改善を計る 点在する校舎、賃貸ビルの利用等、特殊な環境により発生する諸問題解消のための取組を進める。 【ビジョン4 主要項目(6)「あるべき姿」】
	達成状況	デザイン工学部担当が各賃貸施設の確認を定期的に行うほか、ビル所有者との打合せも行った。その結果については学部執行部と共有し、学習環境の維持や学生指導に生かした。特にセキュリティ問題については事業室と連携し、警備員による定時巡回を開始するとともに、2016年1月からは夜間の警備員常駐が実

		現、次年度以降も継続の方針である。また、教員と学生により設置された賃貸物件に関する自主運営管理組織へ関与し、積極的な協力量針を確認した。 学生による他テナントとのトラブル対策については、学生へ直接面談し、理解と協力を求め解決した。さらに学生の利便性向上のため、キャリアセンターとの連携を密にし、特に学生の関心の高い「就職」に関する情報提供の機会を増やした。
	達成度	A
Cセグメント目標		
1	年度目標	1. 社会連携・社会貢献の取り組み 地域社会との関係を意識し、小金井キャンパスでの取り組みを把握し情報を共有する。 【事務組織・基本方針「ステークホルダーの満足度向上」】
	達成状況	小金井事務部総務課、学務課、学生センター小金井学生生活課を常任メンバーとして、小金井キャンパス内の他部局も含め、地域を対象とした取り組みの情報共有や連携を行うため、新たに「地域連携打合せ会」を設置した。 その打合せ会では、7月には最初の取り組みとして、各部局の現状について資料をまとめた。11月以降は、大学祭での研究室開放や箱根駅伝壮行会等を近隣にも呼びかけて実施した。 今後も日常の教育研究活動が地域に理解されるよう、学部とも協力して取り組みたい。
	達成度	A
Dセグメント目標		
1	年度目標	1. 事務職以外の職員に関する制度の整備 理系の授業に不可欠である技術系職掌（特任教育技術員等）の制度について、より安定的に運用できるよう制度を整備する。【事務組織・行動方針2「教育研究活動の活性化」】
	達成状況	特に技術系職掌に関して、2015年度前半で、①管理職レベルでの勉強会、②人事部との検討会、③理系4学部執行部へのヒアリングを実施した。その結果、①特任教育技術員の制度再設計の必要性、②教育技術嘱託での定年後技術者採用への柔軟対応、③技術系職掌契約状況の部内での情報共有、以上の方向性が明確になっている。 しかし、新制度への移行方法等検討事項も多く、具体案の策定には至っていない。
	達成度	B
2	年度目標	2. 課内・担当内の情報共有と協力体制の推進 課内・担当内の情報共有と協力体制を進めることにより、事務手続きの厳格化や時間外の改善に努める。 【事務組織・行動方針3「職場環境改善」】
	達成状況	管理職打合せと全主任が参加する部内打合せを定期的に開催。また、始業時の担当単位のミーティングも継続している。 大学祭、入試関係行事、後援会行事等、複数部局が関与する行事に関しては、キャンパス全体での体制となるよう都度見直しを行った。さらに2016年1月からは、部内打合せの情報共有部分に、キャンパス内他部局代表の参加をもとめ、それぞれの担当が孤立した存在にならないよう配慮した。
	達成度	A
3	年度目標	3. 危機管理体制の構築（災害、危険物等）に取り組む 地震対応マニュアルの整備、学生避難を伴う防災訓練（建物限定）の実施に引き続き取り組む。また、薬品保管状況の改善についてさらに徹底する。【事務組織・行動方針5「危機管理能力向上」】
	達成状況	防災訓練は、6月に東館を中心として、12月に緑町のマイクロ・ナノテクノロジー研究センターを中心に2度実施した。また、地震対応マニュアルの英語版作成、防災訓練に関しての設備（トランシーバー等）の見直しも進めた。放送・避難ルート、連絡方法等に課題があることが確認されており、今後見直しを進める。 一方、薬品等危険物を包括的に管理するための「危険物等取扱規程」の制定をめざし素案を作成し調整を行ったが、既存の各委員会との関係が明確でないとの指摘があり、再検討することとなった。さらに環境負荷や安全性の教育的側面を担う「環境委員会」についても、今後検討することが求められている。 デザイン工学部担当では、今年実際された防災訓練の反省事項を独自にまとめ、緊急時の役割分担の大幅な変更を行い合理化した。さらに薬品管理を見直し、新機種の薬品庫を導入し運用している。地震対応マニュアルの整備、学生避難を伴う防災訓練（建物限定）の実施に引き続き取り組む。
	達成度	B

II 2016 年度目標

目標	
(教育支援に関すること)	
1	1. SGU に伴う新たな取り組みへの対応を進める 引き続き IIST プログラム開始準備を遺漏なく進め、2016 年秋に予定通り開講するとともに、安定運用に向け取り組む。 デザイン工学研究科担当では 1 年延期となっている IPED についてその準備作業を進める。
2	2. 教養教育に関する取り組みを支援する KLAC 事務局として、教養教員採用や小金井での日本語教育、情報科学部の参加等に取り組む。
3	3. 理系学部への認知度向上 「さくらサイエンス」「ワンデーサイエンス」「デザインスクール」等が更に組織的な取り組みとなるよう、学部及び他 部局との連携を図る。 また、研究成果に関する情報発信強化、研究室公開、大学院進学への取り組み等、理系への関心を高める取り組みを継続して行う。
4	4. 航空操縦学専修の諸問題改善に取り組む（新） 発足以来、訓練地の変更、契約形態の見直し、カリキュラムの改善、飛行訓練センター付教員制度導入等、収支改善と安定運用をめざし継続的に取り組んできた。社会的な認知度の向上、堅調な就職実績もあり、近年の学生定員充足状況は良好である。今後更に、収支構造改善や志願者確保に取り組み、安定的な運営を目指す。 また、世界的なパイロット不足問題に対応するための国や航空産業による奨学金設立の動きなど、新たな諸政策に的確に対応する。
(学生支援に関すること)	
5	1. 新たな学生支援組織の安定的運用を目指す。（新） 学務課グローバル担当や「小金井学生相談・支援室」の設置など、多様化する学生への支援体制整備が順調に進み、安定運用できるよう取り組む。
6	2. 理系キャンパスでのピア・サポート活動の可能性を検討する 理系キャンパスの特色を生かした活動を支援する。
(研究の支援及び充実に関すること)	
7	1. 新たな研究環境整備への取り組みを支援する。（新） 小金井キャンパス内での研究環境整備への取り組み（キャンパス再配置検討委員会や私立大学研究ブランディング事業応募）が実現可能なものとなるよう支援する。
(教育研究環境の整備に関すること)	
8	1. デザイン工学部の環境改善を継続する メインキャンパスから離れた環境、賃貸ビルの利用等、デザイン工学部特有の問題解消のための取り組みを継続する。 現在、賃貸施設内でのトラブル防止、セキュリティの強化、利用学生・教員との情報共有等を進めており、今後さらに大学全体の施設配置との関係も考慮しつつ検討する。
(管理運営及び社会貢献に関すること)	
9	1. 社会連携・社会貢献の取り組みを進める 2015 年度より開始した地域連携連絡会を中心に、各担当間の情報共有に努めるとともに、学部や学生との協働を意識した取り組みを進める。
10	2. 事務職以外の職員に関する制度の整備 学部へのヒアリングや人事との検討会の結果を踏まえ、特に「特任教育技術員」の制度整備に取り組む。2016 年度中に具体的な案をまとめることを目指す。
11	3. 課内・担当内の情報共有と協力体制に取り組む SGU 関係新プログラムの進行や、グローバル教育センターからの業務移管等、より多方面の情報共有と協力体制が必要となっている。現在の、部内・課内・担当内のミーティングを充実し、一体感のある業務遂行、齟齬のない事務手続き、時間外の減少に努める。
12	4. 危機管理体制の構築（災害、危険物等）に取り組む 薬品等危険物を包括的に管理するための「危険物等取扱規程」の制定、環境負荷や安全性の教育的側面を担う「環境委員会」の設置について、2016 年度中に成案を得ることを目指す。 また、防災訓練の実施により判明した問題点の改善に引き続き取り組む。

Ⅲ 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
教養教育に関する取り組みへの支援という目標では、KLAC の取り組みを充実させ、教養教育の充実を図るとし、諸会議の運営を円滑に実施されたことは評価できるが、その結果として教養教育の充実がどの程度図られたのかの記述が無い。 理系留学生増加に伴う諸問題の状況把握と対応を検討するという目標では、担当者の配置や学生相談支援室の機能強化などが順調に図られており評価できる。 課内・担当内の情報共有と協力体制に取り組むという目標では、定期的な打ち合わせ・ミーティングが行われており評価できる。	
2016 年度目標に関する所見	
2015 年度の目標との継続性を重視されたことは、それら目標が短期的には解決（達成）できない目標であることを示しており、各目標について段階的に結果が得られることを期待したい。 特に「特任教育技術員」の制度整備という目標では、2016 年度中に具体案をまとめることを目指すとされており、引き続き努力されることが望まれる。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
「地域連携打ち合わせ会」を開き情報共有を図り、「研究室開放」を実施したことは評価できるが、これらの情報を大学全体として把握する体制ができたのかについての記載が見受けられない。 2016 年度目標にも地域連携・地域貢献への取り組みが掲げられているが、「大学全体の取り組みを把握する体制構築」、「効率的な事業整備」などについて、指摘事項への対応が十分とは言えないため、再度検討することが必要ではないか。	
総評	
全体的に目標は達成されており、高く評価できる。 社会連携・社会貢献への取り組みという目標では「地域連携打ち合わせ会」を設置し現状を理解されたことは評価できるものの、今後は地域の行事等にも関わるなど、地域と一体となった取り組みがなされることを期待したい。 デザイン工学部の点する賃貸ビルでの教育・研究活動で、学生の安全確保・テナントとのトラブル解消は継続した対応が不可欠であることから、過去に発生した事案の検証と改善策の検討・実施が求められ、離れた現場の管理は特に難しい面もあるが、引き続き努力されることが期待したい。	

大学院事務部

I 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】大学院のあるべき姿の追求について 大学院委員会議長・副議長の選出方法をはじめ、名称変更を含む大学院委員会のあり方や早期修了制度等について、タスクフォース（兼・大学院改革委員会）を通して協議し、提案していく。（ビジョン 2.-(2)-1）
	達成状況	教学のガバナンス体制を強化するための大学院委員会のあり方（名称変更、議長・副議長の選出方法等）については、タスクフォースで議論して大学院委員会に提案し、理事会で大学院委員会規程（4 月以降は、研究科長会議規程に変更）及び大学院学則の改正が承認された。早期修了制度についても、大学院委員会において全研究科に共通する「早期修了に関する規則」の制定が承認された。ただし、人間社会研究科を除いて、この早期修了制度を具体的に適用するための教授会内規の制定を行った研究科はなかったが、人間社会研究科はこの規則に基づいた教授会内規を制定するとともに、この内規による申請・審査を経て、2015 年度に早期修了者 1 名を輩出した。また、諸制度改革として、懸案であった受講者ゼロ科目の削減策を含む「大学院における授業コマ数増・コマ数減のルール」が大学院委員会において承認された。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】コースワーク（組織的・体系的教育指導体制）の導入・充実について 2016 年 7 月末までに大学基準協会へ「改善状況報告書」を提出することを睨み、各研究科専攻におけるコースワーク導入または充実の検討を促進する。（ビジョン 2.-(2)-2）
	達成状況	2016 年度から博士後期課程においてコースワークを導入する専攻については、各教授会執行部と協議を進めながら、科目設定、時間割作成、大学院要項への掲載及びシステム設定など、授業関係準備をすべて完了した。また、関連する大学院学則改正も行った。2017 年度から導入する専攻については、引き続き専攻主任と協議を行いつつ制度設計の作業完成に向かっている。なお、既にコースワークを導入しているデザイン工学研究科においては、3 つのポリシーの見直し検討を進め、研究科独自のホームページ（以下「HP」）への掲載を完了した。

	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】定員充足率について 定員充足率 100%を目指し、広報活動の見直し、外国人留学生の積極的受け入れ、入試方法の改革等、様々な施策を検討実施する。また、広報活動の一環として、日本私立学校振興・共済事業団作成の「大学ポートレート」の内容を充実させる。(ビジョン 2.-(2)-3))
	達成状況	市ヶ谷大学院課では、より効果的な入試広報活動を目指して広告の掲載先を適宜見直し広報活動を行ったが、2016 年度入学試験の志願者数に顕著な変化は現れなかった。入学定員充足率では、2015 年度入試において定員充足率 80%を下回った 11 専攻のうち 6 専攻で定員充足率が 10 ポイント以上改善した。しかしその一方で、4 専攻では更に悪化した。その要因としては、社会人院生の伸び悩みに加えて、外国人留学生の入学者が昨年度より若干下回ったことが挙げられる。他地区でも、多摩の人間社会研究科福祉社会専攻では学内選抜出願者が 0 名と目標未達に終わり、小金井の理工学研究科でも定員充足率が 65%から 51%へと減少してしまった。専門職大学院課では、法務研究科の志願者数が大幅に減少しているが、IM 研究科 IM 専攻では過去最高の手続者があり定員 60 名を充足することができた。なお、日本私立学校振興・共済事業団作成の「大学ポートレート」への記事掲載は、関係部署に確認したところ、閲覧数が少なく広告効果を期待できないことが判明したため、掲載作業未着手となった。
	達成度	C
4	年度目標	【目標 4】大学院生に対する就職支援体制の具体化について 2014 年度に実施したアンケート調査の分析結果に基づき、タスクフォースで検討するとともに、キャリアセンターとも協同して、大学院生の就職支援体制および具体策につき検討する。(ビジョン 2.-(2)-4))
	達成状況	大学院生に対する就職支援のタスクフォースにおける検討は、副学長が他大学等のリサーチを行い、その調査結果に基づいて種々意見交換を行った。具体的施策については次年度以降の課題となるが、当面 4 月には日本学術振興会特別研究員 (DC) に採択されるための申請書の書き方講座等を研究開発センターと連携して開催することが企画された。キャリアセンターと連携した取り組みについては、市ヶ谷大学院課授業担当内にプロジェクトチームを設置し、キャリアセンターとの打ち合わせにより現状分析を行い、まずは求人票の管理の方法と情報公開の方法を改めた。また大学院棟内にキャリア支援コーナーを設置し、その拡充の可能性の検討を進めている。なお、専門職大学院の法務研究科においては、オープンスペースのパーテーション区切りから複数の個室化に変更するなどインキュベーションルームの充実に取り組んだ。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】司法試験合格者数の増加策について 司法試験合格者 36 名 (2014 年度合格者総数の 2%) を目指し、合格者の増加策について検討する。(ビジョン 1.-(4)-1))
	達成状況	習熟度別クラス編成の導入や厳格な修了認定などを実施した結果、本年度の司法試験合格者は 29 名で、定量的目標の 36 名には到達しなかったが、本年度目標の 25 名以上合格は達成できた。この合格者数は、昨年の合格者数 (21 名) に比し、大きく健闘したと評価できる。
	達成度	A
Bセグメント目標		
1	年度目標	【目標 6】新設研究科等の履行状況把握と課題解決等について 2014 年度「履行状況調査結果報告」で「是正意見」が付された公共政策研究科公共政策学専攻博士後期課程の定員管理を引続き厳格に行う。(ビジョン 2.-(2)-あるべき姿)
	達成状況	2016 年 4 月からの公共政策研究科サステナビリティ学専攻の開設と収容定員の変更が文科省に認められたため、公共政策研究科公共政策学専攻博士後期課程の定員管理には昨年度入試よりは若干余裕ができたが、なお厳格な定員管理を数年間は継続していく必要があることから、公共政策研究科の入学試験の前に改めて研究科長等に定員管理の必要性を強く働きかけるとともに、試験当日の合否査定に担当理事の出席を要請し、理事の協力のもと合格者数を入学定員内に収めることができた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 7】公共政策研究科サステナビリティ学専攻およびスポーツ健康学研究科の設置準備について 2016 年度開設予定の公共政策研究科サステナビリティ学専攻およびスポーツ健康学研究科の設置準備を進める。(ビジョン 2.-(2)-あるべき姿)
	達成状況	文部科学省に申請した公共政策研究科サステナビリティ学専攻の届出受理とスポーツ健康学研究科の設置が認可され、2016 年度入試における志願者数は低調ではあったがそれぞれの専攻において入学者を確

		保した。大学院課市ヶ谷担当においては、サステイナビリティ学専攻に関する新年度の授業準備も完了した。なおスポーツ健康学研究科については、その事務担当を明確にするため、事務分掌規程を一部改正し多摩担当にスポーツ健康学研究科を配置した。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 8】優秀な大学院生の確保と優秀な研究者の輩出および社会人大学院生の増加策について 大学院教育の充実や様々な制度等を活用して、優秀な大学院生を確保するとともに、優秀な研究者を多数輩出する。また、社会人大学院生を増加させるための諸施策を検討する。（ビジョン 2.-(2)-あるべき姿）および（ビジョン 4.-(4)-あるべき姿 1）
	達成状況	厳しい財政状況の下で予算も削減されていることから、優秀な大学院生を確保するための充実した制度（例えば学費減免制度の充実）を策定することが難しく、優秀な大学院生確保のための広報活動としては、博士論文出版助成の制度と採択者を HP で公開した程度で、これ以外に特に成果を公表できたものは無かった。社会人学生の獲得については、2016 年度入試において社会人入試の志願者数は前年度比で約 110%（15 名増）となったものの、入学者定員全体に占める割合はなお少ない状況にある。なお、優秀な研究者を多数輩出する施策の一環として、2015 年度末に大学院担当副学長の発案の下に、特定の研究科長等と研究開発センターの協力を得て、日本学術振興会特別研究員（DC）に採択されるための申請書の書き方講座等を企画し、お知らせメールと HP で大学院在籍者に周知した（実施は 2016 年 4 月初旬）。
	達成度	B
Cセグメント目標		
1	年度目標	【目標 9】外国語の能力修得に対する評価向上について 大学院委員会等で、授業等を通じた外国語の能力修得に対する評価が低い原因を検証・改善するよう求めるとともに、ERP 等を積極的に広報し、修了生の満足度を高める。（認証評価指摘事項への対応）
	達成状況	外国語の能力修得に対する評価が低い原因については、教学側の関心が薄いため未検証であるが、ERP 科目の受講推奨については本年度から大学院要項にも記事を掲載し、また掲示をするなどして学生に積極的にアナウンスを行った。しかし、2014 年度に比して受講科目数は増えたが受講者数は減少した。グローバル教育に関しては、大学院委員会において研究科長等にはグローバル教育センターからの情報を提供しているものの、大学院生への情報提供については特筆すべきものがなかった。なお、小規模の参加者数ではあるが、デザイン工学研究科が実施している州立ユタ大学や南カリフォルニア建築大学への派遣は、生きた英語に触れる良い機会であると評価できよう。
	達成度	B
2	年度目標	【目標 10】博士後期課程院生に対する経済的支援策について 博士後期課程の院生に対する奨学金の充実等さらなる経済的支援策の可能性を探り、その導入につき関係部署へ働きかける。また、新制度導入までの間は、同課程の経済支援策充実のための予算増を図る。（認証評価指摘事項への対応）
	達成状況	大学全体の財政状況が厳しいことから、博士後期課程の院生に対する奨学金の更なる充実等の抜本的な支援策は導入できなかったが、「大学院外国語論文掲載料等補助」を 2016 年度 MV 直結事業に申請し採択され、規程の制定、新年度大学院要項への記事掲載及び募集要項の作成を完了した。しかし、予算採択額としては低額に止まったため、同制度実施後の効果測定・評価、及び更なる経済支援策導入はタスクフォース等で引き続き検討する予定である。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 11】学生、教職員等のステークホルダーに対するサービス向上と大学のステータス向上について 学生、父母、教職員等のステークホルダーに対するサービス向上を図るとともに、大学のステータス向上に資する活動を展開する。（事務組織の基本方針への対応）
	達成状況	市ヶ谷大学院課では、専任職員の人事異動や事務嘱託の中途退職・入れ替えが発生したが、各主任を中心に指導・教育が順調に行われ、かつマニュアルの整備も進み、一定の水準まで引き上げることができた。その結果、窓口来訪者や電話での問い合わせ等に対する対応の丁寧さを継続して確保でき、学生から大きな不満や苦情を受けるような問題となる事案もなかった。HP の更新は、ほぼ専属で担当していた事務嘱託が秋に退職したことにより懸案事項となっていたが、他の職員の負担と努力により概ね最新の状態に保たれた。HP による情報発信も適宜行い、昨年と同等水準以上には行うことができた。その他、デザイン工学研究科では学生の作業スペース不足問題の改善に取り組み、大学院課多摩担当（人間社会研究科）では教員や学生等に対する満足度向上のため教授会資料提供の改善、学生利用トイレの改修準備等の取組みを行っ

		た。専門職大学院課でも、法務で課外講座や自主勉強会を充実させた他、イノマネ専攻では雑誌等に掲載された修了生を HP に掲載することで、対外的に修了生の活躍を知らせるとともに、在学生へインセンティブを与えた。
	達成度	A
Dセグメント目標		
	年度目標	【目標 12】情報の共有化、時間外の削減、その他課外講座の実施体制の整備等について 各課・担当における情報の共有化や時間外の削減、その他課外講座等の実施や修了生への支援体制等を整備する。(部局として必要とする目標)
1	達成状況	市ヶ谷大学院課では、課内 3 担当間のコミュニケーション・協力体制が適切に取られた。また、近年整備され逐次更新されている業務マニュアルや共有スケジュール表が有効利用され、新規配属者のスキルアップに効果を発揮した。時間外業務については、授業担当においては人員増の効果もあって年間総時間外数は前年度に比し大幅に削減することができた。入試・広報・学事担当では、昨年秋異動者が未経験の業務を抱えたため、年度前半は昨年を上回っていたが、秋以降は各月前年比 10～20%程度削減し、年間総時間外数でも前年度を下回った。デザイン工学研究科ではノー残業デーの励行と事務分掌の見直しを行い、時間外数の達成指標を下回ることが出来た。同様に、多摩の人間社会研究科でもノー残業デーの励行により時間外削減基調となった。なお、学生募集を停止していた専門職大学院のアカウンティング専攻では、事務からの適切な情報提供等により、2015 年度末で在学生を全員修了させることができた。
	達成度	A

II 2016 年度目標

目標	
1	【目標 1】本学のビジョンに沿った大学院研究科の整備や社会貢献の推進について研究科長会議、タスクフォース等で検討するときは、積極的に資料提供、アドバイス等を行い、教職協働の実質化を図る。(研究のビジョン 5、社会貢献のビジョン)
2	【目標 2】現行の各種支援制度により必要な支援が適切に行われるよう運用し、大学院生の研究活動を支援する。また支援制度の見直しを行い、必要により制度のスクラップ&ビルドを実施する。(学生支援に関する方針 2. (4))
3	【目標 3】大学院生に対する進路支援体制の具体化を検討する。 (学生の支援に関する方針 4. (3))
4	【目標 4】まちづくりセミナー、MBA セミナー、キャリアデザイン学研究科セミナー等の開催を通じて大学院の研究成果の社会への還元を図る。(社会連携・社会貢献に関する方針 1(1)(2))
5	【目標 5】各研究科専攻が早期修了を認める場合の規準を定める。(2015 年度目標の継続)
6	【目標 6】ホームページを充実するための方策を検討する。
7	【目標 7】大学院課程におけるグローバル化を推進する。
8	【目標 8】次年度の入学者について定員充足率を高める。
9	【目標 9】補習・補完教育に関する教育支援の体制を強化する。
10	【目標 10】修了生を含む専門職大学院生への学習等の支援を拡充する。
	【目標 11】業務の正確・効率化のために、情報の共有化をはかる。

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見
定員充足率についてという目標では、広告の掲載先を適宜見直すなど広報活動を行ったものの志願者数に顕著な変化は現れなかったことから、引き続きの広報活動及び悪化原因の分析等が望まれる。 優秀な大学院生の確保と優秀な研究者の輩出等の目標では、質確保のため審査を厳格化した結果、応募者を大幅に減少とあるが、優秀な院生確保のための施策であり、一時的には止むを得ないとするものの、今後は両者（質と量）を満たすための新たな工夫が必要ではないか。 ステークホルダーに対するサービス向上等という目標では、課題抽出の上、取り組みが適切に実施されており、評価できる。
2016 年度目標に関する所見
前年度の目標に加え、新たな目標の設定もあり評価できる。 ただし、前年度目標であった「優秀な大学院生の確保と優秀な研究者の輩出等」が見受けられない。2017 年度目標に掲げることを再度検討することが必要ではないか。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
外国語の授業や活動を通じての能力修得に関する改善等に対して、ERP等を積極的に広報するとされた。大学院要項への記載や掲示をして周知したことは評価できるが、受講者数は減少したため、引き続き検証・改善に努力が望まれる。 達成度はBであり、2016年度の目標には見受けられない。2017年度目標に掲げることを再度検討することが必要ではないか。 奨学金の充実等経済的支援策の充実では「論文掲載料等補助」を制定できたことは評価できるものの抜本的な支援策の導入の検討が望まれ、2017年度の目標に掲げて検討することが望まれる。	
総評	
定員の充足率を高めるという目標に関して、2016年度に掲げた他の目標は院生が入学して来なければ、中身が薄れてしまうものであることから、充足率を高めるための取り組みに大いに期待したい。 また、優秀な院生の確保についても継続性のある目標に設定し取り組んでいただきたい。 「定員充足」と「質の確保」の取り組みには、課題も多く時間がかかると推測されることから、複数年に渡る目標に定めるなど、課題を段階的に達成していくという取り組みが望まれる。	

通信教育部事務部

I 2015年度目標達成状況

Aセグメント目標		
1	年度目標	【目標1】入学者の増加 過去2年間達成した入学者数1,000人を確保することを目標とする。そのために、部内で入学者増に寄与する提案をリストアップし、部内4担当の業務として下記として実施する。 入学者向けの案内として、冊子には載せきれない情報やタイムリーな情報をホームページやメール配信を使って効果的に展開する。具体的には本学の優位点や独自の特集ページ、卒業生メッセージや入学前準備に役立つ情報提供を強化する。その他、入学説明会用に本学の魅力を伝える動画を作成する。 広告としては、リスティング広告の強化とSEO対策を実施および動画広告の実施など、Webや動画を利用した広告展開を行う。 また入学時に計画的にスクーリング参加が出来るよう、入学選考日程の調整も検討する。(ビジョン4-(4)-1)
	達成状況	前年より約100人減少したが、入学者数1,000人を確保できた。 実施した主な施策は以下のとおりである。 ・入学案内では在学生のコメントを載せるなど、入学検討者に、より身近に感じる冊子の作成を行った。 ・また、社会人の学びについて総長鼎談を実施し、これらを入学案内に掲載した。 ・ホームページにも在学生や卒業生の「学び」を掲載し、入学検討者だけでなく、在学生への学習方法提示にも役立てた。 ・リスティング広告は、昨年に比べ、クリック数は増加したが、反響数等は低下した。他大学も同様の施策を実施しているため、広告での募集活動に陰りが出てきたことが伺える。
	達成度	B
2	年度目標	【目標2】離籍者の減少 学生の学習活動に対するモチベーションの維持向上をはかり、離籍率の低下を目指す。 部内で離籍者減対策の提案をリストアップし、4担当の業務として実施する。 新入生への学習ガイダンスを初學者向け事務ガイダンス、卒業生からのガイダンス、教員ガイダンス等を段階的に実施し、学生・学業の進捗に沿ったものを開催する。また地方学生のためのインターネット配信も充実させる。 上記のような情報を通教ポータルサイトで発信し、容易に情報収集ができる環境を引き続き整えていく。 従来の初學者向けの冊子、ガイダンスの内容を盛り込んだ、学習方法を解説する動画を作成する。 (ビジョン4-(4)-1)
	達成状況	2015年度の離籍者数は確定していないが、ほぼ横ばいの状況である。これは離籍理由の多くが「病気」や「仕事の多忙」であることにも起因する。一方、新入生の離籍者や「学習意欲の喪失」による離籍者対策の効果は直ぐに表れるものでもないため、ステップアップ方式のガイダンス等を引き続き実施していきたい。 また、新入生の躓きを防ぐため、2015年度では初學者向け冊子であるファーストステップガイドを元にガ

		イダンスを実施した。2016 年度を向かえるにあたって、学習の手引き等を大きくリニューアルし、在学生のほしい情報・見やすい情報をコンセプトに冊子を作成した。
	達成度	C
3	年度目標	【目標 3】メディア授業の拡充 2018 年度までにメディアスクーリング科目を 70 科目程度まで開講できるようコンテンツ作成計画を立案する。具体的には、メディアスクーリング授業に対し、各教授会・教員が共感をえられるような資料作成、提案を行っていく。 また充実したメディア授業についても入学説明会等でアピールし、入学検討者の出願誘導につなげていく。 (ビジョン 4-(4)-2)
	達成状況	通信教育学務委員会および先生方の協力により、今年度までに 64 科目のメディアコンテンツを揃えることができた。年間延べ受講者数も 5,000 人を超え、収入にも寄与している。入学説明会でもメディアスクーリング体験を実施し、入学検討者にアピールしている。
	達成度	A
Bセグメント目標		
1	年度目標	【目標 4】通教改革の円滑な実施と検証 通信教育部の各種改革の検証作業を行うため、必要なデータの収集・分析を行う。また持続的に活用するため、データベースの整備・更新を行っていく。 持続的な改革を行うため、学生へのアンケートやガイダンス担当教員からの意見を収集し、学務委員会に提示する。
	達成状況	通教改革の検証方針が策定されていないため、必要と思われる各種データを蓄積している。学生へのアンケートは引き続き実施していくが、これまでのアンケート内容では、改革後の入学者やカリキュラムに拘らない学生は、改革そのものに対して意識が低いため、比較検討は難しい。今後アンケートの内容についても精査していきたい。
	達成度	B
Cセグメント目標		
1	年度目標	【目標 5】学生へのサービス向上 通信教育課程においても通学課程と同様の教育環境が求められているため、在学生へのサービス向上をはかる。学生の問い合わせ、指導について、システム内にデータ蓄積を行い、対応の継承性を図る。
	達成状況	2016 年度版シラバス・設題総覧を統合し、学生が見やすい冊子を作成した。これにより学生は履修科目の選定からその学習方法、レポート作成までを 1 冊の媒体で完結することができるようになった。
	達成度	A
Dセグメント目標		
1	年度目標	【目標 6】各種データ整備とシステムの安定稼働 通信教育部統計資料の維持管理を継続して行う。またリプレイスされた通教システムの安定稼働を目指すとともに、サブシステムについては担当者以外でも運用できる組織体制をめざし、マニュアルの整備に努める。
	達成状況	各種データは継続的に整備し、通信教育学務委員会で共有ができた。また、IR 企画運営委員会が実施している調査の対応にも貢献している。
	達成度	B

II 2016 年度目標

目標	
1	【目標 1】メディア授業の拡充 2018 年度までにメディアスクーリング科目を 70 科目程度まで開講できるようコンテンツ作成計画を立案する。具体的には、メディアスクーリング授業に対し、各教授会・教員が共感をえられるような資料作成、提案を行っていく。 1. 受講料収入：1 億円

	2. システム安定稼働 3. リプレイス準備（新しいブラウザ・ソフトへの対応準備）
2	【目標 2】コストパフォーマンスの高い募集活動と在籍者の維持 前年までの広告によらない低コストの広報活動を行う。具体的には入学案内の刷新により HP への誘導を行う。 また入学説明会は、前年度の業務委託から得た点や反省を踏まえ、低コスト・低労働力による運営体制を整える。 一方、離籍者対策としてのガイダンスは即効性がないため、前年に引き続き実施する。 1. 広告媒体からの流入が見込めないため、入学者数の 30%減が想定されるが、ガイダンス実施による離籍者対策の継続し、在籍者数の維持を目指す。 2. 発行冊子の刷新と改善
3	【目標 3】通教改革の継続 通教改革で掲げられた在籍学生の満足度向上をはかる。 1. 増加したスクーリングの安定的供給 2. 学年暦変更および時間割変更への対応 3. 学生アンケートの活用
4	【目標 4】業務改善 各担当が抱える懸案事項の掘り起しを行い、業務改善・削減を検討する。また担当間を超える業務配分を引き続き検討し、業務の平準化を目指す。 1. 総務担当・調査担当の業務の平準化 2. 学生担当と教務担当の業務の相互補完と専門化による業務のスリム化 3. 時間外労働の削減 4. 非専任職員の担当間を超えた流動的活用 ⇒ 繁忙期とシェア可能な業務の洗い出しを行う
5	【目標 5】その他 南棟竣工・引っ越しを見据えた倉庫整理・書類整理、事務室内整理美化

Ⅲ 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
未達の目標もあり、今後も継続した努力を期待したい。 入学者の増加という目標では、入学者数 1,000 人を確保できたことは評価できる。 離籍者の減少という目標では、離籍率の低下を目指したものの、横ばい状況となった。ステップアップ方式のガイダンス等の継続と新たな対策が望まれる。 通教改革の円滑な実施と検証という目標では、検証方針が策定されておらず各種データの蓄積に留まった。早急な検証方針の策定が望まれる。	
2016 年度目標に関する所見	
メディア授業の拡充という目標では、2018 年度までに 70 科目程度の開講としており、昨年度からの継続目標であり、その成果に大いに期待したい。 コストパフォーマンスの高い募集活動と在籍者の維持という目標では、入学者数の 30%減が想定されるが離籍者対策を継続し在籍者数を維持するとされたが、30%減とする想定に対する個別の目標設定が必要ではないか。 2015 年度目標に掲げられていた通教改革の検証方針は、継続して目標に設定することが望まれる。2017 年度目標を設定する際に検討願いたい。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	
多様な背景を持つ入学者への対応は難しいものがあるものと思われる。その中でメディア授業の拡充、通教改革の継続、事務の業務改善という目標は、通教生に対する満足度の向上を図るものであり大いに評価できる。 特に通教改革は、今後の通信教育部の在り方を検討していくものであるため、目標を着実に履行され、その成果に期待したい。	

グローバル教育センター事務部

I 2015 年度目標達成状況

Aセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】SGU 事業計画の進捗管理ととりまとめ SGU 事業の課題を一つひとつ解決し、計画の実行に努めるとともに、事業の全体管理と予算執行のとりまとめを行う。また、次年度以降の事業計画を見渡し、安定的な事業運営となるよう準備する。(ビジョン 1.-(3))
	達成状況	SGU 事業の進捗については、3 月に開催されたグローバル戦略本部会議にて現況と課題報告を行った。昨秋、次年度予算について補助金額削減の他、大学財政状況も勘案し、より効率的な事業計画の検討をしたうえで予算要求書を提出している。これに基づき、2 月中旬に文科省に対し次年度補助金の要求書を提出した。また、文科省に対する 2015 年度の実績報告書については、様々な要因が重なり、取りまとめが大変であるが、期日までに提出できるよう進捗させた。
	達成度	—
2	年度目標	【目標 2】外国人留学生増のための諸施策の実施 外国人留学生受け入れ増の取り組みにつき、入学センターを支援する一方、学部・大学院、学生センター等の関係事務部局と協業し、2016 年度までに外国人留学生 1,600 人受け入れを実現する。(ビジョン 1.-(3)-3、ビジョン 1.-(3)-4)
	達成状況	日本留学フェア及び留学生相談会については、入学センター国際入試課に協力しながら外国人留学生増に努めた。今後の課題としては、外国人留学生の生活支援の拡充、他大学調査、業務のアウトソースの可能性について検討する必要がある。また、SGU 構想調書に記載した「外国人留学生・研究者サポートセンター」について、構想どおりとするか、機能の集約を行うかの検討が残される。
	達成度	—
3	年度目標	【目標 3】短期留学生の受入れ拡大 短期留学生受け入れ制度の活用や ESOP を充実させることにより、「2016 年度までに短期留学生 200 名受け入れ」が実現できるよう、両プログラムによる受け入れ数を増やす。(ビジョン 1.-(3)-4)
	達成状況	協定校拡大に取組んだ結果、32 ヶ国 199 校 (3 月末現在) に増加した。短期留学生も徐々に増加している傾向にあり全体で 50 人増となった。学費の取り扱い、宿泊施設、受け入れ学生のケア充実等の課題が浮き彫りになった。
	達成度	—
4	年度目標	【目標 4】海外派遣学生数の拡大 旧来の派遣留学制度に加え、短期語学研修制度の導入やフィールドスタディ実施を支援する等で、2016 年度までに 1,200 名の海外派遣学生数が達成できるよう布石等を打つ。(ビジョン 1.-(3)-1)
	達成状況	学生交換協定締結を着実に進めた結果、学生交換制度に係る協定校は 49 校に上り、派遣総数が 50 人増となった。ただし、学生のニーズもあり飛躍的な数字までに至っていない。さらに協定校を増やすこと、また協定校からの受け入れ学生を着実に増加させること、そのための環境整備が必要となる。
	達成度	—
5	年度目標	【目標 5】海外協定校の増加 海外大学・機関との一般協定校について、単位認定可能な提携校を含め 2016 年度までに 170 校を達成できるよう、次年度以降の増加計画を進める。(ビジョン 1.-(3)-5)
	達成状況	NAFSA や EAIE に積極的に参加することにより、協定校拡大の取組を行った。また、学務部や入学センターが、中国、ベトナム、タイなどの大学との協定を模索した結果、26 ヶ国 146 校 (4 月現在) から 32 ヶ国 199 校 (3 月末現在) へと拡大した。この取り組みはその後も継続する。
	達成度	—
6	年度目標	【目標 6】海外ネットワークの構築 2015 年度の開設に向け準備を進めてきたベトナム事務所を早急に開所し、現地学生の募集活動を始める。併せて、北京事務所、台湾事務所、日本留学フェア出張等を利用し、在外卒業生組織とのネットワークを強化する。(ビジョン 1.-(3)-6)
	達成状況	2015 年 6 月ホーチミン市にベトナム事務所を開設 (業務委託による運営) した。すでに台湾、北京、ベトナムの 3 か国に海外事務所を設置しているが、1 年間を通じこれらの事務所運営を注視の上見直しを行った。その結果、2016 年度以降は北京、台湾の運営経費を削減する一方、ベトナム事務所は現行のホーチミ

		ンに加え、ハノイに進出する方針を確立した。SGU 構想調書に従い、他国での事務所設置も継続的に行っていくことが確認されている。
	達成度	－
7	年度目標	【目標 7】研究力向上のための制度再編 現行の外国人客員教員規程の見直しを行い、SGU 事業の目標達成のための制度再編を支援する。また、交換研究員派遣／受入れプログラムの交流実態を把握、締結した協定の交流内容を見直し、研究力向上に向けた検討・見直しを行う。(ビジョン 2.-(3)-1、2)
	達成状況	外国人客員教員規程に関し、母体となる学務部との共同作業により規程改正し、これまでの長期受入に加え 1 か月単位の短期受入制度を導入することができた。 一方、交換研究員制度に関しては、ベトナム国家大学ホーチミン市工科大学との協定の改定をが実現できたが、次年度以降も引き続きみなおしを図っていく課題が残った。
	達成度	－
8	年度目標	【目標 8】SA 制度の拡大および海外派遣学生数の増加 SA 制度の充実・拡大と、SA 実施学部との協働による内容拡充や、新規導入学部への支援、未実施学部での SA 導入支援を行ない、2016 年度までに海外派遣学生数 1,200 名を達成できるようにする。(ビジョン 1.-(3)-1)、2)
	達成状況	新規の SA 制度設置の動きはなかったが、既存のプログラムで協定や覚書の更新、旅行担当業者の見直し作業があり、必要に応じ情報提供を行いつつ、学内手続きの支援業務を担った。
	達成度	－
9	年度目標	【目標 9】ERP の継続的な推進 英語強化プログラム (ERP) を推進することにより、受講生が英語で行われる授業を受講できるレベルの英語力を身につけることができるようにする。 (ビジョン 1.-(3)-1)
	達成状況	ERP の学内周知を強化し、対前年度比で 100 人の受講増とすることができた。継続的に ERP の PR を行ったこともあるが、TOEFL 実施、グローバルデー、国連 70 周年記念イベント、あるいは日常的なグローバルラウンジ開室等の相乗効果が考えられる。2016 年度からは、数年ぶりに英会話講座を復活させる等、ERP 受講生予備軍の育成を行う準備を行った。
	達成度	－
10	年度目標	【目標 10】G ラウンジの充実 「グローバル人材育成推進事業」の一環として設置した G ラウンジ (=全学生が自由に利用できる外国語交流スペース) の存在を学生に周知し、多文化交流を促進するための活動拠点として定着させる。(ビジョン 1.-(3)-3)
	達成状況	G ラウンジ利用促進を図るため、国際と名のつくセミナー、英会話、映画上映などのイベントを実施し、一定の手ごたえがあった。
	達成度	－
B セグメント目標		
1	年度目標	【目標 11】学内関係部局との連携強化 SGU 採択により、学内の関係部局との緊密な連携を継続的に推進していくことが課題である。とりわけ、大幅な受入数増を目指す外国人留学生受け入れに関し、学内の体制強化を図る。(ビジョン 1.-(3)-3)
	達成状況	学生募集に関しては、入学センター国際入試課と協業を実現し、日本留学フェアや国内日本語学校での説明会への参加を行った。また、協定校拡大については、学務部との連携を強化し、常に連絡を取り合いながら相手先大学への打診を遅滞なくできつつある。さらに、英語学位コースの設置では、関係部局のスタッフによるプロジェクトを推進し、順調に連携関係を構築できている。
	達成度	－
2	年度目標	【目標 12】外国人留学生の就職支援強化 外国人留学生の出口対策として、日本での就職を希望する外国人留学生の支援ができるようキャリアセンターと協業・取り組む。(ビジョン 1.-(3)-3)
	達成状況	キャリアセンターと電話、メールそしてイベントを通じ連携しながら、外国人留学生向けの就職支援体制を整えてきた。外部業者からのアプローチに関しても、キャリアセンターに情報を一元化し日本語を解さない外国人留学生の受け入れ態勢の環境づくりを進めている。

	達成度	—
3	年度目標	【目標 13】既存プログラム充実のための支援 SA 制度の改善、開発支援により、既存プログラムのさらなる充実を図る。(ビジョン 1.-(3)-1)、 2)
	達成状況	国際文化学部については、SA 主任を通じ、また他学部については担当事務局スタッフと常に連絡を取り、緊急対応、課題解決に取り組んできた。
	達成度	—
4	年度目標	【目標 14】ERP を通じた学生育成・支援 海外留学に耐えうる英語力を備え、学習意欲の高く異文化に関心を持つ学生を育成する。(ビジョン 1.-(3)-1)
	達成状況	ERP の学内周知につとめた結果、対昨年比 100 人の受講生増を得た。講座修了生の派遣留学制度への応募に結び付け、学生のグローバル事業への関心を高めることができた。
	達成度	—
5	年度目標	【目標 15】国際インターンシップ等を通じた学生育成・支援 長期休業期間中に国際インターンシップと国際ボランティアプログラムを実施し、一定以上のコミュニケーション力と高い志を持つ学生を対象に、世界各国の人々との交流を通じて学生の成長を促す。(ビジョン 1.-(3)-2)
	達成状況	夏季休暇、春季休暇を利用し、国内外で国際インターンシップや国際ボランティアプログラムを予定どおり実施できた。
	達成度	—
6	年度目標	【目標 16】G ラウンジにおける交流促進 「受入れ留学生数の増大や、留学生と一般学生を交流させる仕掛けが充実している」について、3 キャンパスに開設する「G ラウンジ」にて、英語だけでなく諸外国語の会話練習や学習相談が可能となるよう、留学生と一般学生の交流イベント開催を検討する。(ビジョン 1.-(3)-3)
	達成状況	G ラウンジ利用促進を図るため、英会話、セミナー、ワークショップ、映画上映などの企画を次々に実施。ラウンジに来ると何かあるという認識を学生に植え付けることができ、ここでの活動を通じ学生間、学生と教職員の交流が促進できた。
	達成度	—
Cセグメント目標		
1	年度目標	【目標 17】大学の社会的ステータス向上 本学が外国人留学生の受け入れと派遣留学生・短期語学研修等の送り出しに積極的に取り組み、国際化を図っていることを内外に示し、本学のステータス向上に寄与する。
	達成状況	ウェブサイトの更新をこれまで以上に行ない、取組状況を常に発信するようになってきた。また、外部の中高との連携により、学生の学外派遣活動を推進し一定の評価をえた。
	達成度	—
2	年度目標	【目標 18】学生派遣数の増加に伴う学生支援、保護者への情報提供と危機管理 海外に派遣する学生数の増に伴う学生支援体制（メンタル面を含む）を拡充し、保護者への適切な情報提供等を実施する。また、さらなる危機管理体制の強化に取り組む。
	達成状況	国際文化学部の SA 主任や担当学部事務担当や学生相談室と連絡を密にし、学生サポート体制の強化に取り組んできている。
	達成度	—
3	年度目標	【目標 19】多様な国際プログラムの実施・情報発信 SGU 採択大学として、ERP・国際インターンシップ・国際ボランティア等、自立的で人間力豊かなグローバル人材の育成のために展開する様々なプログラムについて積極的に発信し、本学の社会的ステータスの向上に貢献する。
	達成状況	来年度から始まるグローバルオープン科目開講準備、ERP、数年ぶりに復活する英会話講座、グローバルデー、国連 70 周年記念シンポジウムなどの数々のイベント、機会を設けることができた。また、ここでの活動を学内外に情報発信することも実現した。
	達成度	—
Dセグメント目標		
1	年度目標	【目標 20】グローバル教育センター内の業務分担の見直し

		業務内容が複雑多岐にわたり、量的にも増加傾向にある。この結果、時間外労働が恒常化している。ワークライフバランスを念頭に、担当内、担当を超えての協力関係を実践しつつ、一部外注化も視野に入れた業務の見直しを行う。
	達成状況	昨秋、膨大な量に膨らんだ業務の見直しを行い、一部業務の外部委託化に踏み切った。大きな改善とまでにはいかないが、徐々に業務の平準化が進みつつある。
	達成度	－
2	年度目標	【目標 21】 関連部局との業務分掌の確認 SA 課と SA 実施学部、業務委託業者との間の業務分掌、役割分担を再確認し業務改善に努める。
	達成状況	年度当初は、SA 実施学部の担当者とのコミュニケーション不足により、担当間の業務のすみわけがしっくりいかなかったが、ことあるごとに連絡を取るなどの働きかけを行い、双方の理解が高まった。引き続き電話やメール、あるいは行事を通じ、業務全般についての協力関係を再構築する課題が残る。
	達成度	－

II 2016 年度目標

1	【部目標①】 毎日学べる英会話、ERP、G ラウンジ、グローバルデー等の諸事業を通じ、学生のグローバルマインドを醸成する。
2	【部目標②】 SGU 補助金事業のうち、新規事業（グローバルオープン科目、日本語プログラムプロジェクト、毎日学べる英会話等）を軌道に乗せる。
3	【部目標③】 GGJ 補助金事業の最終年であり、所期の目標を達成できるようにする。
4	【部目標④】 SGU 補助金事業のうち、学生の国際活動（国際インターンシップ、国際ボランティア事業等）の学内周知およびより安定的な実施が可能となるよう、質量ともに拡充する。
5	【部目標⑤】 派遣留学に係る外部奨学金獲得のための方策（学内周知、応募者数増等）を検討し、実行する。
6	【部目標⑥】 様々な留学制度（SA、短期海外研修、派遣留学、認定留学等）を定着させるため、学内の広報活動に取り組む。
7	【部目標⑦】 諸派遣事業のリスクマネジメントを整備強化する。
8	【部目標⑧】 既存 SA プログラムの安定的な実施、および関係学部事務との連携を強化する。また、他担当部局が運営する同種のプログラムへの支援、協力を行う。
9	【部目標⑨】 SGU 事業の進捗確認体制を整え、同事業の計画的な推進を心がける。
10	【部目標⑩】 英語学位コースを有する学部事務担当との連携および同コース生へのきめ細かなサービスを提供する。
11	【部目標⑪】 入学センターとの協業により、国内外の外国人留学生への大学広報を徹底し、より多くの受験生獲得を目指す。

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
年度末報告に年度目標に関する達成度の記載が見受けられない。 SGU 事業の計画を念頭に多くの目標を掲げ、目標達成への取り組みがなされていることは評価できる。 目標 6 の海外ネットワークの構築では、ベトナム事務所を早急に開所し現地学生の募集活動を始めるとあるが、年度末報告では事務所は開所したものの、募集活動について明確な記載はない。 目標 16 の G ラウンジにおける交流促進では、英会話、セミナー、映画上映等を実施し交流促進ができたことは評価できるが、目標に掲げた 3 キャンパスでの実施について明確な記載がない。 目標 19 の多様な国際プログラムの実施・情報発信では、多くのイベントを実施することができ評価できる。	
2016 年度目標に関する所見	
全体として昨年度の目標を受けて、継続した目標設定及び新たな目標が掲げられており評価できる。 ただし、昨年度目標の「研究力向上のための制度再編」においては、課題が残ったとされているが、2016 年度の目標には見受けられず、2017 年度の目標に再度掲げることを検討することが必要ではないか。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	
取り組むべき課題が多岐であり、かつ補助金事業であること、並びに新規で実施する事業もあることなどを考慮すれば、事業計画の実施に迫られ、目標達成には難しい面も多々あるものと思われる。	

SGU 補助事業の中間評価を 2017 年度に控えていること及び GGJ 補助事業の最終年度という節目の年となり、構想調書に掲げた各目標値を他部局との連携を図りつつ確実に達成できるよう大いに期待したい。

中学高等学校事務室

I 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	1. 法政中高の 2016 年度志願者合計について、延べ 1,600 名以上を目指す。 (2015 年度実績：中学 1,167 名、高校一般 332 名、高校推薦 78 名、合計 1,577 名) (ビジョン 4.-(5)-2))
	達成状況	・ 2016 年度入試志願者数は、中学高校合計 1,709 名（中学 1,271 名、高校一般 341 名、高校推薦 97 名）、目標値の 1,600 名をクリアすることができた。 ・ 志願者数増を図るため、WEB 出願を扱っている業者のプレゼンを聞く機会を設けた。今後検討する。 ・ 今年度も進学・受験相談会へ積極的に参加した。大手塾が開催する講演会には入試広報の担当教員が出向き、講演した。 ・ 昨年度より学校説明会とは別日程で行う施設見学会を今年度も継続実施した。毎回予約が埋まり、需要の高さを感じている。来年度に向け、開催回数や人数枠の増加など検討することとなった。
	達成度	A
2	年度目標	2. 新入生および卒業する生徒に対するアンケート調査を実施し、よりよい学校づくり、教育活動の改善に役立てる。(ビジョン 4.-(5)-3))
	達成状況	・ 今年度も中学、高校の 1 年生および 3 年生に対してアンケート調査を行う予定であったが、実施の時期を確保することができず、やむなく中止することとなった。
	達成度	D
3	年度目標	3. 本校生徒の法政大学進学後および大学卒業後の状況を資料化する。(ビジョン 4.-(5)-5))
	達成状況	・ 2015 年 12 月、付属校連携室に担当者が配置され、付属校卒業生の大学進学後の活動状況等について、関連部局の協力のもとデータ収集にあたっている。付属校連携室では得られたデータの分析および活用方法について検討を進めている。各付属校は付属校連携室主導のもと、情報の一元化等に協力したいと考えている。
	達成度	C
C セグメント目標		
1	年度目標	1. 法政中高の財政状況が赤字から黒字へと転ずるよう、コスト削減と収入増を図る。 (付替後の資金収支差額：2013 年度決算：△1 億 2,060 万円) (1) 人件費や光熱水費等のコスト削減に努める。 (2) 2016 年度以降入学者の学費値上げに向けた学則改正の手続きを行う。
	達成状況	(1) 人件費や光熱水費等のコスト削減に努める。 一般職、事務嘱託の時間外勤務は抑制されたが、委託管理業務の改善に加え、中高の長期的課題であった IT 管理体制構築に向けた IT 会議が立ち上げられたことから、総務担当主任の時間外勤務が大幅に増加した。 また、今年度より、水光熱費が中高事務の管理となったので、毎月支出をチェックし、昨年度からの削減を目指そうとした。結果的に支出は抑制されたが、毎月のチェックが十分にできなかった。 (2) 2016 年度以降入学者の学費値上げに向けた学則改正の手続きを行う。 学費改定に伴う学則の改正について、理事会決裁を得て東京都私学部へ届出を行い、2016 年度入学者からの学費の値上げが実現した。
	達成度	B
2	年度目標	2. 危機管理体制の整備および情報セキュリティ対策の策定
	達成状況	特に進展がなかった。
	達成度	D
D セグメント目標		
1	年度目標	1. 本年度夏のグラウンド改修工事について、近隣住民の理解・協力を得て安全かつ円滑に実施する。 また代替グラウンドを提供するなど、生徒たちのクラブ活動の時間と場所を保障する。
	達成状況	生徒、教員、近隣住民など、ステークホルダー全般と円滑・円満な関係を保ち、適正な予算執行を行った。

	達成度	A
--	-----	---

II 2016 年度目標

目標	
1	1. 法政中高の 2017 年度志願者合計について、延べ 1,600 名以上を目指す。 進学・受験相談会に参加し、大手塾が開催するイベントへの参加を目指す。また、学校説明会とは別日程で、施設見学会を実施する。
2	2. 生徒に対するアンケートの実施。 2015 年度は中高の 1 年および 3 年生に実施予定であったが、時期を確保できず、未実施に終わったため、今年度は実施し、教育の質向上への貢献を目指す。
3	3. 補助金の制度変更に対応したデータ整備システムを構築する。 東京都の補助金受給について、新基準による資料提出となるため、それに対応した新たなデータ整備のシステムを構築する。
4	4. 付属校特別留学の実施体制を整備する。 付属校特別留学の実施体制は、旧国際交流センターの協力を得て実施してきたが、グローバル教育センター事務部の協力を得られない状況となったため、付属校のみで実施できるよう体制を整備する。
5	5. 教員 IT 管理体制を整備する。 従来の教員による管理から、事務と教員の協力による管理体制を整備する。管理職、企画運営委員、総合情報センター、中高事務により構成する教員 IT 会議を各学期 2 回以上開催し、ウイルス感染のリスク等に対応する。

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
一部の目標が未実施・未達成のものもあったが、全体としておおむね評価できる。特に入学志願者増は大きく目標を上回り、大いに評価できる。またグラウンド改修工事において近隣住民等との円滑・円満な関係を保ちつつ、実施できたことは大いに評価できる。 一方、財政状況の改善を目標に掲げているが、その達成状況が定量的に示されていないため、具体的数字で達成度を評価すべきと思料する。	
2016 年度目標に関する所見	
前年度の目標から継続性を考慮し、目標設定していることは適切である。また未達成な案件について再度目標が掲げられており、改善努力が伺える。 一方、2016 年度の入学志願者が 1,709 名であるにも関わらず、前年の目標である 1,600 名以上を継続して設定していることは、入学志願者の揺り戻し等を考慮しても消極的であるため、積極的な目標設定をすべきと思料する。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	
全体として適切な目標設定であり、目標達成のための改善・努力が伺える。また新たな案件に関しても目標を掲げていることは評価できる。今後も教員との協働体制でステークホルダーとの円滑な関係の構築や、目標達成に向けて不断的な努力を期待したい。	

第二中・高等学校事務室

I 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】二中高の共学化にむけての準備を円滑に行い、二期工事の進捗を管理し、2015 年 3 月までに総合文化棟の竣工を実現する。(ビジョン 4.-(5)-1))
	達成状況	2016 年 3 月に予定通り総合文化棟の竣工を完遂することができた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】二中高の一般入試志願者合計数について、毎年 2,400 人以上を目指す。(ビジョン 4.-(5)-2))
	達成状況	中学志願者は帰国生、第 1 回、第 2 回を合わせ 1,762 名（前年より 511 名増）、高校志願者は学科、書類選考を合わせ 1,426 名（前年より 458 名増）となり、中高志願者 3,188 名となり、目標である 2,400 名を大幅に上回った。なお高校の志願者数には二中からの進学者 169 名を含んでいない。

	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】ウエルカムフェスタの成功、3 付属校合同説明会の実施等大学と付属校の連携強化を進める。(ビジョン 4-(5)-6))
	達成状況	ウエルカムフェスタ (7 月)、3 付属校合同説明会の実施 (6 月)、ワンデーサイエンス in 小金井のイベントを滞りなく実施し、次年度に向けて反省点を踏まえつつ、可能な準備を適宜行った。付属校生徒と大学との連携企画として英語プレゼン大会やイングリッシュキャンプの計画については、実施日や簡単な内容について検討を加えた。
	達成度	A

II 2016 年度目標

目標		
1	【目標 1】	二中高の共学化 2 年目にむけての準備を円滑に行い、グラウンド等 3 期工事の進捗を管理し、2017 年 3 月までに予定通り工事を完了させる。
2	【目標 2】	二中高の一般入試志願者合計数について、毎年 2,400 人以上を目指す。
3	【目標 3】	3 付属校合同説明会の実施、ウエルカムフェスタの実施、ワンデーサイエンスの実施等を通じ、大学と付属校の連携強化を進める。

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
全ての目標を達成度 A で完遂したことは、大いに評価できる。特に入学志願者数は目標の 2,400 名を大きく上回り 3,188 名もの志願者を集めたことは、大いに評価できる。 新たに設置された付属校連携室と協働で行う各種イベントについても滞りなく実施できたことは評価できる。	
2016 年度目標に関する所見	
前年の目標を継続して掲げていることは適切である。一方、新校舎の竣工や男女共学化等の注目度の高い出来事があるにも関わらず、入学志願者の目標設定は前年度と同数となっているため、より積極的な目標設定を行っても良いと思料する。 共学化 2 年目に向けての準備を目標に掲げているが、1 年目と異なる具体的な施策を記載すべきと思料する。 また、新校舎が竣工したことにより発生する施設設備の運用や保全について、検討されても良いのではないかと。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	
共学化・新校舎の完成といった二中高にとっての大きなターニングポイントであるにも関わらず、目標設定・達成状況報告は簡素であるため、より具体的な実施項目の記載をすべきと思料する。 また、過年度指摘された事項（質と量の伴った目標設定）に対する改善が見られないため、目標設定の改善を期待する。 女子生徒の入学により、今まで想定していなかったような問題が発生する可能性もあると推量され、教職員一丸となった対応に期待したい。	

女子高等学校事務室

I 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	法政大学女子高等学校の認知度を計る指針としてオープンスクール・説明会参加者数がある。2013 年度から長期目標として参加者数の増を目標としてきたが、2015 年度は学校説明会を 1,500 名、オープンスクール 800 名計 2,300 名とする。受験者数は昨年度達成できなかった 600 名とする。(ビジョン 4-(5)-4)
	達成状況	2015 年度のオープンスクール・学校説明会の参加者は 818 組 1,483 名 (2014 年度 833 組 1,484 名、以下括弧内同じ) であった。出願者数は 531 名 (586 名) で、昨年度比でやや減少した。2016 年度入試は二中高が共学化するに伴い、女子高への受験者数が減少するとみられていたが、結果として大幅な減少は見られなかった。これは女子高への希望者層がまだ一定数存在することが証明されたことによる。加えて今度より帰国生入試を実施した。 同試験は 12 月と 2 月の 2 回実施し、計 18 名の受験者があった。国際高校へ移行することと、SGH 等の取組が評価されていると思われる。来年度以降の受験者動向を見なければ安易な評価はできないが、目標は達成できたと考える。

	達成度	—
Bセグメント目標		
1	年度目標	女子高の将来構想の具体化をすすめて対応する事務組織の改革を教員組織と連携して進めていく。
	達成状況	2015 年 5 月に教員組織に新構想の具体化・具現化を依頼しているが明確な回答は得られていない。2015 年 10 月の国際高校の構想発表以降、事務で新システムの予算化・タイムスケジュールを検討するために再度教員組織に同じ問題を提議している。教員組織も国際高校への変革に向けての事務組織・システムの改革の必要は感じているが具体的な協議は 2016 年度に入ってからになる。目標は未達成である。
	達成度	—
Cセグメント目標		
1	年度目標	3 年目にあたるが今年度も引き続き在学生や保護者への対応を向上させるとともにワン・ストップ事務の実現を完全することで大学の社会的ステータス向上を目指す。
	達成状況	2015 年度後半になり事務員の勤務状態が落ち着き、各員の業務理解が一定のレベル（相手の要求を理解できるか。要求を充たすにはどのようにすべきか、また情報の連絡はどこへ向けて行えばよいか。事務処理として何をすればよいか）を充たしている。3 年目で目標は達成したが今後はレベルを維持していくことが求められる。
	達成度	—
Dセグメント目標		
1	年度目標	生徒や教職員が安心して学校生活を送れるように危機への対応（危機管理マニュアルの整備、他キャンパスとの連携、周辺地域との情報交換・交流、教室・その他の環境整備）を、費用を負担しない範囲で行う。
	達成状況	女子高の耐震工事関連は学校法人と女子高の協議により 2016 年度に実施することが決定し、女子高では 2015 年 10 月と 2016 年 3 月に保護者と生徒向けの説明会を計 4 回実施した。今後各所との協議を行い、工事日程等を確定していく。 生徒への身体保護関連では女子高通学路になっている坂道及び歩道橋で生徒への盗撮被害等が生じているため、鶴見警察署へ通報・被害届提出の他、巡回強化の依頼、敷地内に注意を呼びかける掲示を行っている。また震災や火災に備えた訓練も女子高内で独自に実施している。防災グッズの入れ替えや確認は避難訓練時によらず、定期的に事務で実施している。 関連事項として近隣の保育園や小学校の避難訓練に協力するなど地域との情報交換を実施し、コミュニケーションを図っている。
	達成度	—

II 2016 年度目標

目標	
1	女子高の国際高校、共学化の将来構想を実現するための各種対応を行う。
2	同構想の具体化をすすめて対応する事務組織の改革を教員組織と連携して進める。
3	事務室内の情報共有や業務報告を定期化してコミュニケーションを向上させる。
4	生徒や保護者への対応を向上させるとともにワン・ストップ事務体制をさらに取り組む。
5	生徒や教職員が安心して学校生活を送れるように危機への対応を経費負担をできるだけしない範囲で行う。
6	女子高オープンスクール・説明会参加者を増やす。本年度は学校説明会を 1,600 名、オープンスクール 900 名の計 2,500 名とする。

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見
目標の達成度の記載がないため、記載内容およびその数値での評価となるが、国際高校への移行に伴う案件で一部目標を達成できていないものや数値目標に届かないものも見受けられるが、おおむね評価できる。 また、危機管理の関連事項として近隣の保育園や小学校の避難訓練に協力するなど地域とのコミュニケーションを実施していることは非常に評価できる。 2016 年度の報告では、達成度等の記載方法に即した記述に改善すべきと思料する。
2016 年度目標に関する所見
2015 年度に達成できなかった目標をさらに設定し、また継続した目標設定をしており、適切である。また、2015 年度に達成した目標についても更なる改善に取り組む姿勢は評価できる。

一方 2015 年度、オープンスクール・学校説明会の参加者数は目標数値（2,300 名）に届かなかったにも関わらず、前年を上回る目標（2,500 名）を掲げていることは積極性があり、大いに期待できるが、数値目標として現実的か疑問が残る。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
全体として具体的で適切な目標を設定されており、評価できる。 国際高校への移行に伴う各種対応は難しい案件と思われるが、引き続き一層の努力を期待したい。

学生支援本部

学生センター

I 2015 年度目標達成状況

Aセグメント目標		
1	年度目標	1. 課外活動支援【ビジョン 1-(1)-(2)】 (1)ピア・サポート活動の拡充 ・学生との協働企画（課外教養プログラム・ボランティアセンターや学生スタッフ、サークル員等）を推進し、潜在的なニーズを掘り起こす。 ・留学生による企画・運営・参加型プログラムを実施する。 ・スポーツ団体向け講習会・学生の危機管理啓発プログラム（犯罪に巻き込まれないための企画等）、に積極的に取り組む。
	達成状況	・「食生活みなおし週間」企画の一環として3校地で「100円朝食」を実施。学生・後援会から高い評価を得た。食事の企画・提供についても2016年度は学生センターが担当することとなった（今年度は事業室が実施）。後援会と折衝の結果、次年度は後援会予算により同規模の企画を実施することとなった。今後企画を継続するには、予算とその規模について、後援会との協議が必要。 ・市ヶ谷では、新規企画として「江戸東京博物館見学ツアー」「速く走るコツ」「中東世界をのぞいてみよう-現在の世界情勢から」を、学生スタッフ交流企画として「ハンガリー剣道ナショナルチームとの文化交流ボランティア」を実施。また学生スタッフ育成を目的に、「リーダーシップ講座」と「ファシリテーション講座」を、留学生企画として、留学生自らが母国の文化等を紹介する「私が教えます！」4プログラムを実施した。
	達成度	A
1	年度目標	1. 課外活動支援【ビジョン 1-(1)-(2)】 (2)学生団体への支援 ・各キャンパスでのサークル支援組織との対話・支援を継続する（特に市ヶ谷キャンパスにおいては、建替工事により活動が制限されないよう支援する）。 ・サークル支援組織に対し、地域交流への意識づけを推し進める。
	達成状況	・市ヶ谷校地では、建替工事期の課外活動スペース確保についてサークル支援組織と対話を重ねた。また工期第二フェーズに向けて関連部局と情報交換・調整を進め、閉鎖される学生ホールの机・椅子の外濠校舎等への移動等を実施して学生の居場所を確保することとした。また課外活動スペースを確保するため、2016年より未使用となる教室の一部の学生団体への供与について引き続き関連部局と協議を進めている。 ・学生団体の取り組むべき課題の1つとして、地域対策を位置付けた。市ヶ谷では大学祭開催にあたり、事前の地域住民への告知活動、騒音対策の強化等を実施。また飯田橋再開発により開業した商業施設のイベントに多くの学生団体が参加し、地域との交流を深める契機となった。 - 多摩では、大学イベントのキャンパス周辺への広報活動を強化し、多摩祭にあたっては相原地区全域への周知を実施する一方、相原町主催のイベントへも学生団体が参加することで地域連携を進展させた。また小金井では小金井祭新規企画として、中庭での大道芸と研究見学ツアーを実施し、地域住民から好評を得ることができた。
	達成度	A
2	年度目標	2. 奨学資金による冠奨学金の拡充【ビジョン 4-(7)-(4)】 大学予算に依拠しない奨学金制度を拡充する（株式会社エイチ・ユーや法政大学校友会に冠奨学金の立ち上げ交渉の継続。大学退職者・篤志家による冠奨学金の立ち上げについて、卒業生・後援会連携室と協働して対応）。
	達成状況	・大学の予算に依拠しない奨学金制度確立のため昨年度制定した規程・基準に則り、冠奨学金の拡充に努めた。その結果、「法政大学現代福祉学部とちゃん奨学金」（寄付金額800万円）、「法政大学大成建設株式会社ベトナム友好奨学金」（同金額5,520万円）、「福田明安奨学金」（同金額3,100万円）の3つの新たな奨学金制度を創設した。また、「株式会社エイチ・ユー奨学金」（同金額1,000万円）が来年度より開始されることとなり、奨学金拡充に大きな進展を示すことができた。
	達成度	A
Bセグメント目標		
1	年度目標	1. 学生相談室における大学のグローバル化への対応【ビジョン 1-(3)】

		(1) 学生の留学渡航前支援（SA 留学等）を進める。 (2) 外国人留学生の受け入れへの支援（留学生対応可能な心理カウンセラーの確保等）を強化する。
	達成状況	・海外留学予定者（国際文化学部 SA、法学部 HOP を中心）を絞り込み、学部・グローバル教育センターとの連携会議を実施し、必要な支援の情報共有を行った。 ・2016 年度より障がい学生と精神衛生面で問題を抱える学生の組織的な支援を強化するため、「障がい学生支援室」と「学生相談室」を統合した「学生相談・支援室」の各校地での設置を実現した。また支援に必要な要員の確保のため、市ヶ谷・小金井校地についても 2016 年度から新制度での主任心理カウンセラーの採用選考を実施し、併せて 3 校地の心理カウンセラー増員要求を行い実現の運びとなった。この中で、外国人留学生のカウンセリングにも対応できる要員（英語によるカウンセリング可能者）の確保に一定の成果を得ることができた。 ・留学生対応の経験豊富な外部講師による講演会「留学生対応の実際」を実施した。SGU 事業により外国人留学生の対応に教職員の関心が高まる中で 100 名を超す聴衆を集め好評を博した。
	達成度	A
2	年度目標	2. 法政大学専用寮の設置【ビジョン 1-(3)】 (1) 2015 年設置の大学専用寮（東小金井寮、西八王子寮）の居住者を確保し、2016 年 4 月に向けて満室となるよう努力する。 (2) 市ヶ谷エリアの専用寮について 2 棟開設する（2016 年 4 月に 1 棟、2017 年 4 月に 1 棟の開設を目指し、物件の選定等について㈱エイチ・ユーと連携して進めてゆく。 (3) これらの専用寮について、条件が整いし日本の学生と留学生が共存する国際学生寮とする方向性について、グローバル教育センターと引き続き検討を進める。
	達成状況	・専用寮の入寮率向上のため、管理業者と協議して寮費の値下げを決定した。またオープンキャンパスでの住まいの相談会や、一部地方入試会場に出向いての営業活動を実施した結果、2016 年 4 月の時点で専用 3 寮（専用化新規開設の船堀寮を含め）ほぼ満室の入寮実績を果たした。 ・グローバル教育センターおよび管理業者との協議を進め、「船堀寮」および「東小金井寮」において外国人留学生の入寮を実現し、SGU の日本人学生・外国人留学生混住の国際学生寮化構想を推し進めることとなった。 ・2017 年 4 月の市ヶ谷エリア専用寮開設については、常務理事会において時期尚早と判断されたが、上記の入寮実績から引き続き物件の選定を進め、次年度に再提案を行いたい。
	達成度	A
C セグメント目標		
1	年度目標	1. 危機管理体制 (1) 危機管理への対応 キャンパス環境の変化等に適切に対応し、学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適時正しい情報を学生等に提供するよう努める。 (2) 防災体制への協力 引き続き総務と連携した日常的な防災対策に取り組む。 (3) 緊急対応および障がい学生支援の強化 急病・事件・事故等の緊急事態に迅速に対応できる体制整備について検討を開始する。 (学生センター・学生相談室・診療所・障がい学生支援室の連携した対応を可能とするため、各部局の機能と建替工事完了後の部局間の効果的な動線に配慮したゾーニングについて、施設部・学務部・保健体育部と協議を開始する。) (4) 学生の飲酒事故防止について 以下について対策を徹底する。 ① 学内外の学生施設における飲酒ルールの実効性の確認 ② 無秩序な飲酒を繰り返してきた団体への指導の継続 ③ いわゆる「飲みサー」（集団飲酒が主目的化する学生団体）化するオールラウンドサークルへの指導の継続
	達成状況	・入学式・新入生ガイダンスにおける学外団体による勧誘活動への諸注意のアナウンスや、適宜行う校内放送により注意喚起により、現在、当該団体の活動は沈静化の過程にある。 ・総務部と連携して、授業中の学生の避難誘導を伴う防災訓練を実施した。

		・2016年度より「学生相談室」と「障がい学生支援室」を統合した「学生相談・支援室」を3校地に設置し、精神衛生面で問題を抱える学生も対象とした組織的支援を強化することとなった。 これを契機に学生支援部局（学生相談室・障がい学生支援室・診療所等）の機能的運営を実現するため、各施設の機能的配置のあり方についても検討を進めた。結果として、多摩校地については障がい学生支援室が他部局との同居状態から独立して、学生支援部局と同一フロアに移設することに目途がついたが、小金井校地は移転と改修工事に関して予算的な調整が不調となり、建替工事の途上である事情から施設再配置に目途の立たない市ヶ谷と併せて次年度以降の検討課題となった。 ・学生の飲酒事故防止を目的に、講演「お酒とクスリの大事な話」を実施。また新歓時期に外濠公園を毎日定時巡回して学外での無秩序な飲酒について注意喚起を行った。
	達成度	－
2	年度目標	2. 大学祭問題 (1)大学祭における禁酒の実施の際に学生団体と結び、定着しつつある「大学祭に関する学友会合意8項目」により、引き続き安心安全な大学祭の実施を目指す。 (2)学外団体の妨害行為により、大学祭実施に影響が生じないように取り組む。 (3)市ヶ谷地区建替工事による限られたスペースでの大学祭実施について、創意工夫の下、企画が実施できるよう支援する。
	達成状況	・市ヶ谷校地で4回目となる禁酒による大学祭は、外部からの大きな苦情も無く無事終了した。しかし、大学周辺で徒に無秩序な集団飲酒を繰り返す集団のへ対応が今後の課題として残された。 ・工事による影響について、野外ステージ・屋台の設置範囲等は学生からの要望を受け止めて可能な限り実現できるように学内調整を実施した。
	達成度	A
3	年度目標	3. 家計急変学生支援のための学内ワークスタディ制度の実施 家計急変学生支援のために学内ワークスタディ制度（学内での雇用機会の設置）を実施し、既存の奨学金とは別の手段で、経済的支援の必要な学生の経済的自立を支援する。
	達成状況	・常務理事会の承認を得て正式に制度を発足し、人事部募集の入試監督、学生センター募集の新入生ガイダンス補助員としての採用を実現した。
	達成度	A
4	年度目標	4. 提携教育ローンの拡充 在学生等のニーズに応える提携教育ローンの導入について、経理部・学務部と最終調整を進め、本年度中の導入を目指す。
	達成状況	・本学学費納入システムに対応可能な業者を絞り込み、業者・経理部・学務部と最終調整を行ったが2016年度実現に至らなかった。
	達成度	B
5	年度目標	5. 次期「情報システム」の新規導入 2016年9月本稼働を予定する次期「情報システム」の構築について遅滞なく計画通りに実施する。
	達成状況	2016年9月本稼働に向け遅滞なく計画通りに実施され、テスト環境の検証を待つ状況となっている。
	達成度	A
6	年度目標	6. 全学的な学生のメンタルヘルスケア体制の拡充 (1)学生相談室組織整備のための精神科医師・心理カウンセラーの安定的配置 2015年度は多摩学生相談室の主任心理カウンセラーの配置、市ヶ谷および小金井学生相談室精神科医師の委託化を先行して実施した。これに続き、市ヶ谷・小金井校地の主任心理カウンセラーの募集・採用活動および多摩学生相談室の精神科医師の委託制度への切り替えを遺漏なく実施する。 (2)発達障がい学生支援システムの構築 答申書「本学の障がいのある学生の全学的支援システムの構築について」に基づき、実施可能なものから優先順位をつけて具体化に着手する。 (3)学部や学生支援組織と学生相談室の連携を進める ①学部の新入生面談や低単位取得者・休学者・不登校者等への対応への側面支援を強化する。 ②各部局の学生のメンタルヘルスに関する取り組み（学習会・会議・各種支援プログラム等）への支援を進める。
	達成状況	・市ヶ谷校地に続き、今秋から多摩学生相談室精神科医師の委託制度への切り替えを実施。

		・2014年度の答申「本学の障がいのある学生の全学的支援システムの構築」を基に、本学において実現可能な制度の検討を開始。3校地の「学生相談室」・「障がい学生支援室」の現場を視察し、2016年度から両機関を統合して「学生相談・支援室」を設置する方向性について常務理事会での承認を得るに至った。さらに「学生相談・支援室規程」と「学生相談・支援委員会規程」を制定し、新組織の運営体制を整えた。 ・学部が実施する成績不振者面談に対し、学生相談室が側面支援する体制をとった。またキャリアセンターとは連絡会議や個別のコンサルテーションにより連携を維持した。
	達成度	A
7	年度目標	7. 市ヶ谷再開発中の学生生活環境に関する配慮 ①建替工事の進行により学生生活に支障の生じないよう、学生の活動場所・動線等について施設部と協議し対応を進める。 ②建替工事について、課外教養プログラムやボランティアセンター等の活動および広報を通じ、学生に対して理解を求める活動に取り組む。
	達成状況	・工期第二フェーズに向けて関連部局と情報交換・調整を進め、閉鎖される学生ホールの机・椅子の外濠校舎等への移動等を実施して学生の居場所を確保することとした。また課外活動スペースを確保するため、2016年より未使用となる教室の一部の学生団体への供与について引き続き関連部局と協議を進めている。 ・学生向けに広報紙「コンパス臨時号」を発行し、工事内容と工事期間中の学内動線等の情報の周知を行った。
	達成度	A
8	年度目標	8. 良好な近隣関係の構築 (1)通学マナー、喫煙、駐輪、公園での飲酒や夜間の滞留、ごみ問題など、近隣とのトラブルに対応するため、ボランティアセンターを通じての地域貢献やサークルへの啓蒙活動、総務と協力しての地元自治体との協議等を進める。 (2)近隣からの苦情が多かった4月の外濠公園での花見のあり方について、千代田区と協議を続行する。
	達成状況	・学生の歩行中のマナー等の向上について校内放送等により随時注意喚起を実施。外濠公園の花見対策については、総務部・学生センターと連携して千代田区と打ち合わせを持った。その結果、千代田区と観桜期の対応に関する覚書を取り交わし、区と大学が連名で花見のマナーに関する注意喚起の看板を設置し、併せて両者が協働しての定時巡回を実施することとなった。
	達成度	A

II 2016年度目標

目標	
1	1. 課外活動のサポート (1)ピア・サポート活動の拡充 ・学生との協働企画（課外教養プログラム・ボランティアセンター等）を推進し、潜在的なニーズを掘り起こす。 ・大学のグローバル化に対応し、留学生による企画・運営・参加型プログラムを実施する。 ・学生の危機管理啓発プログラム・スポーツ団体向け講習会（犯罪・事件・事故に巻き込まれないための企画等）に積極的に取り組む。 (2)学生団体への支援 ・各キャンパスでのサークル支援組織との対話・支援を維持継続する。 ・サークル支援組織に対し、地域交流への意識づけを推し進める。 ・大学祭における禁酒措置に関して学生団体と取り組んだ「大学祭に関する学友会合意8項目」を定着させ、引き続き安心安全な大学祭の実施を目指す。 ・市ヶ谷地区建替工事による限られたスペースでの大学祭実施について、創意工夫の下、企画が実施できるよう支援する。
2	2. 安全安心な学生生活のサポート (1)危機管理への対応 キャンパス環境の変化等適切に対応し、学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適時正しい情報を学生等に提供するよう努める。 (2)防災体制への協力

	引き続き総務と連携した日常的な防災対策に取り組む。 (3) 学生の飲酒事故防止 ・学内外の学生施設における飲酒ルールの実効性を確認する。 ・無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導を継続する。 (4) 市ヶ谷再開発中の生活環境への配慮 ・建替工事の進行により学生生活に支障の生じないよう、学生の活動場所・動線等について施設部と協議し対応を進める。 ・建替工事について、学生との協働活動および広報を通じ、学生に対して理解を求める活動に取り組む。 (5) 良好な近隣関係の構築 ・通学マナー、喫煙、駐輪、公園での飲酒や夜間の滞留、ごみ問題など、近隣とのトラブルに対応するため、ボランティアセンターを通じての地域貢献やサークルへの啓蒙活動、総務と協力しての地元自治体との協議等を進める。 ・4月の外濠公園での花見のあり方について、千代田区と協議を続行する。併せて、学生団体の自主的なルール化がなされるよう側面からサポートする。
3	3. 経済生活のサポート (1) 奨学金による冠奨学金の拡充 大学予算に依拠しない奨学金制度拡充に向け、法政大学校友会等の関係団体と協議を継続する。併せて大学退職者・篤志家による冠奨学金の立ち上げについて、卒業生・後援会連携室と協働して対応する。 (2) 提携教育ローンの拡充 在学生等のニーズに応える提携教育ローンの導入について、経理部・学務部と最終調整を進め、本年度中の導入を目指す。 (3) 法政大学専用寮の維持拡充とグローバル化への対応 ・大学の予算に依拠せず、また直接管理方式をとらない大学専用寮（東小金井寮、西八王子寮、船堀寮の3寮）の運営を順調に進める。 ・学生ニーズの高い市ヶ谷エリアの専用寮について、2017年4月に1棟の開設を目指し、物件の選定等について(株)エイチ・ユーと連携して進める。 ・グローバル教育センターと引き続き協議を進め、専用寮の国際学生寮化（日本人学生と留学生が混住）を推進する。
4	4. 新設の「学生相談・支援室」（従来の「学生相談室」「障がい学生支援室」を統合）の円滑な運営 (1) 3校地の新組織の連携 校地を横断した協議体を設け、具体的な連携について検討を始める。 (2) 「学生相談室」と「障がい学生支援室」の協働体制の確立 2つの機関の役割の分担と連携のあり方を明確にし、相互の協働体制を確立する。 (3) 障がい学生の授業保障の推進 新しい組織と学部等との連携・協働体制を確立し、障がい学生の授業保障を円滑に推し進める。 (4) 学部・学生支援組織との連携の維持発展 ・学部の新入生面談や低単位取得者・休学者・不登校者等への対応への側面支援を強化する。 ・学部・関連部局の学生のメンタルヘルスに関する取り組み（学習会・会議・各種支援プログラム等）への支援を進める。 (5) 学生相談室のグローバル化への対応 ・学生の留学渡航前支援（SA留学等）を進める。 ・留学生対応可能な心理カウンセラーの確保を進め、外国人留学生の受け入れ態勢を整える。

Ⅲ 大学評価報告書

2015年度目標の達成状況に関する所見	
	各目標とも概ね達成されていると言える。特に課外活動支援の面では、市ヶ谷キャンパス建替工事により学生団体の活動が制限されることについて、他部局と調整・協議して活動スペースの確保に尽力されていることがうかがえる。また、冠奨学金の拡充、学内ワークスタディ制度の開始、専用寮の利用率向上、相談室の体制強化・拡充など、各業務において十分な成果が挙げられている。 なお、Cセグメントの「1. 危機管理体制」に対する達成度の記載が見受けられない。
2016年度目標に関する所見	
	課外活動支援、学生生活支援、経済支援においては、前年度からの継続的な取り組みが中心であるが、維持・継続にとどま

らず、さらなる発展・拡充を視野に入れた目標設定がされている。
また、2016 年度から「学生相談室」と「障がい学生支援室」が統合されて、新たに「学生相談・支援室」となったが、「学生支援に関する方針」に基づいた、検証可能な目標設定となっている。
各キャンパスにおいて、学生サポート体制の充実とグローバル化への対応の実現を期待したい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
過年度からの継続的な取り組みはもちろん、学生のニーズに対応すべく、新たな試みにも積極的に取り組んでおり、特に経済支援の面において大きな成果を挙げていることは高く評価できる。また、市ヶ谷キャンパス建替工事については、各部局と学生団体との間に立って調整に苦労が絶えないと思われるが、学生との対話を重視しながら、毎年変化する状況に対応されていると推察する。
組織改編やグローバル化に伴い、学生サポート体制の整備が急務となっているが、3 キャンパスで不公平が生じないよう進めて行くことが望まれる。

保健体育部

I 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	1. 社会的注目度が高い種目の強化のため、強化部をはじめ体育会各部に対する資金面、制度面での大学の支援方法を見直す。(ビジョン 4-(2)-1))
	達成状況	(1) 最重点強化部である陸上競技部(駅伝)への支援として、トレーナー派遣費および選手の外部治療費を MV 直結事業予算で要求した。 最重点強化部である陸上競技部(駅伝)への支援として、トレーナー派遣費および選手の外部治療費を 2016 年度 MV 直結事業予算で要求したが、不採択となった。しかし、2016 年 2 月に「法政スポーツ強化のためのプロジェクト」を設置し、引き続き、そこで新たな支援策を検討中である。
	達成度	B
2	年度目標	1. 社会的注目度が高い種目の強化のため、強化部をはじめ体育会各部に対する資金面、制度面での大学の支援方法を見直す。(ビジョン 4-(2)-1))
	達成状況	(2) LU 募金と連動した「体育会強化部への運営費補助金支給規程」の見直しを検討中である。 当該規程は凍結とし、2016 年度は 2015 年度と同額を支給することが常務理事会で決定している。強化部に対する支援は、引き続き、上記「法政スポーツ強化のためのプロジェクト」で検討中である。
	達成度	B
3	年度目標	1. 社会的注目度が高い種目の強化のため、強化部をはじめ体育会各部に対する資金面、制度面での大学の支援方法を見直す。(ビジョン 4-(2)-1))
	達成状況	(3) 2020 年開催の東京オリンピックに向けた「特別推薦枠」を検討中である。 現在のスポーツ推薦枠は 226 枠であるが、これをさらに増やすことは極めて困難なため、現在の枠数の中で東京オリンピックまでの期間限定で調整する方向で、引き続き、「法政スポーツ強化のためのプロジェクト」で検討中である。
	達成度	B
4	年度目標	2. 昨年同様、ナショナルチームに選出される選手の数年平均 50 人から 75 人へ増やすべく、そのための支援を行う。(ビジョン 4-(2)-2))
	達成状況	2016 年 3 月 31 日現在の日本代表(ジュニア含む)に選ばれた選手はのべ 97 人、実人数 46 人であった。
	達成度	B
5	年度目標	3. スポーツ法政新聞会を核に体育会本部等を連携させることにより、本学のスポーツ情報の発信力を高める。(ビジョン 4-(2)-3))
	達成状況	2013 年度から認められているスポーツ法政新聞会に対する年間 100 万円の遠征取材費補助により、今年度も 4 月から 10 月までで野球部(高知)、陸上競技部(新潟)、水泳部(静岡)、バドミントン部(山形)、テニス部(岐阜)、自転車競技部(大阪、長野)、準硬式野球部(石川)、バレーボール部(岩手)への遠征取材を行い、web および紙面で情報発信を行った。10 月以降は野球、テニス、ハンドボール、フェンシング、自転車、重量挙げ、準硬式野球、サッカー、馬術、陸上、バレーボール、アイスホッケー、卓球、アメフト等のインカレ、各リーグ戦の取材をこなし、web および紙面で情報発信を行った。また相撲部、馬

		術部への取材も定期的に行われるようになり、より多くの部の活動情報の発信を行えるようになった。また、大学発行の出版物への写真提供も大いに役立っている。
	達成度	A
4	年度目標	4. 弓道場の安全面を改善する。(ビジョン 4-(2)-2))
	達成状況	弓道場に防矢ネットを設置し、弓矢が弓道場外に出ないようにする安全面の改善を図った。
	達成度	A
Bセグメント目標		
	年度目標	1. 体育会各部の監督・女子担当コーチの支援を行う。(ビジョン 4-(2))
1	達成状況	各部からの申請と指導報告書に基づき、4月から監督および女子担当コーチに月額2万円を支援している。 2015年度の支払実績は¥9,649,334であった。 この支援は近年の本学体育会における女子の強化に確実に繋がっている。
	達成度	A
Cセグメント目標		
	年度目標	1. 老朽化した体育施設の修繕や体育会合宿所の修繕・建て替え等について検討する。
1	達成状況	夏季休暇中に富士見坂校舎体育館アリーナ床の修繕工事を実施した。 また、府中校地にあったスキー部、自転車競技部、スケート部、重量挙げ部の新合宿所が2016年3月に竣工し、当月中に4部の引越も完了した。また2015年2月に規程を改正し、今回の4部の合宿所は軽量鉄骨で建設したことにより、合宿所に必要な強度は保ちつつ、工事費用は従来のRCに比べてかなり安く抑えることができた。 さらにラグビー部の新合宿所についても本年度中に着工することができ、2016年夏に竣工予定である。
	達成度	—
	年度目標	2. 体育会自動車部の作業場所について検討する。
2	達成状況	市ヶ谷キャンパス内はもちろん、他キャンパスにおいても自動車部の作業場所を探したが見つかることができなかったため、根本的な解決策にはならないが、自動車部が作業場所として使用していた富士見坂駐車場を1台分追加して使用許可することで当面の解決をみた。
	達成度	—
	年度目標	3. 学生・教職員の「健康維持管理」の支援を行う。
3	達成状況	学生・教職員の「健康維持管理」の支援を下記のとおり実施した。 (1)健康維持管理のための診療・健康診断・健康相談 ①学生・院生の4月定期健康診断結果に基づくフォローアップ(4、5月)により、心身の健康維持、健康管理に関する相談を診療と合わせて実施。 ②定期健康診断未受診者に対し、6、7、9、10月に健康診断を実施(一部自己負担による)。 ③「健康診断結果のお知らせ(無料)」を6月以降定期健康診断受診者全員が取得可能となった。 ④産業医職場視察を6、7、9、10、11、12、1、2月に実施し構内の安全を確認した。 (2)感染症の学内あるいは実習先における流行防止のため、ホームページ等で予防方法を周知 ①6月に海外派遣予定者(SA、派遣留学等)へ、1月に介護等体験・教育実習参加者へ、麻疹抗体確認および必要に応じて抗体検査を実施。 ②学内におけるインフルエンザ等の感染症発症事例を集計し、発生翌週の学生支援本部会議へ報告。 ③ホームページ等にて予防方法を周知。 (3)学内の救急対応体制の確保 授業期間、平日9:00~19:00、土曜9:00~12:00の時間帯において、看護師2名による救急対応体制を保持。 (4)学生相談室、障がい者支援室との学内連携 継続中 (5)通教スクーリング実施時における健康情報確保 通信教育部生のスクーリング中の救急発生に対応するため、2016年度夏スクーリングにおいて①通教学籍システム閲覧、②スクーリング中の救急対応に備えて、「健康状況確認票」の情報を通信教育部と共有、を実施。当該情報を活用するような案件は発生しなかったが、今後も体制を継続する予定。
	達成度	—

II 2016 年度目標

目標	
1	【目標 1】 1. ナショナルチームに選出される選手の数を平均 50 人から 75 人へ増やすべく、そのための支援を行う。 2. スポーツ法政新聞会や体育会本部との連携により、法政スポーツの情報発信をより強化する。 3. 体育会各部の監督・女子担当コーチの支援を行う。 4. 保健体育部関連の規程・規約・内規の見直しを行う。
2	【目標 2】 体育施設の環境維持、改善、整備に努める。 (1) より良いそして安全な授業実施のために (2) 法政スポーツの強化支援として、現役選手のより良い練習環境の提供と優秀な選手の獲得のために 多摩キャンパス管轄の体育会各部が使用する各施設・設備および合宿所の問題点等を把握し、修繕計画案を練り、施設部との検討を経て中期的修繕計画案の具体化を目指す。
3	【目標 3】 法政スポーツの情報を HP で発信する体制に関しては、例年同様に体育会各部に対し競技成績の速やかな報告を積極的に促すなど、情報の入手に最善を尽くす。今年度においても、情報は基本的に翌営業日にはアップする事を目指す。 また、引き続き広報課、スポーツ法政などの取材活動に協力し、良好な取材環境の提供を推し進める。
4	【目標 4】 学生個々の履修登録のチェック等を中心に膨大なマンアワーを費やし、事務処理のかなりの部分を占める「公欠届」（多摩体育課は年間 5,000 枚以上を処理する）作成について、改めて制度と書式の改善提案を行い、必要なマンアワーの削減を図り、部・課内の他業務により注力できるようにする。※昨年提案したものの、実現に結びつかなかった。
5	【目標 5】 健康維持管理のため、診療・健康診断・健康相談の機会を設ける。
6	【目標 6】 感染症の学内あるいは実習先における流行防止の周知、確認、必要に応じて検査等を実施する。
7	【目標 7】 学内の救急対応体制の確保
8	【目標 8】 学生相談室、障がい者支援室との学内連携
9	【目標 9】 通教スクーリング実施時における健康情報確保

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
A セグメント目標 1 「体育会各部への支援方法の見直し」については、達成度 B ながら目標達成に向けて種々の検討がなされており、取り組み自体は評価できる。ただ、同じく達成度 B の A セグメント目標 2 「ナショナルチームに選出される選手の増」については、具体的な支援策が不明で、結果に対する検証も不十分である。 施設・環境整備や学内外への情報発信等に関しては目標を達成しており、特に施設面においては、練習環境の充実だけでなく、学生の安全確保の観点からも高く評価できる。 なお、C セグメントについては目標に対する達成度の記載が見受けられない。	
2016 年度目標に関する所見	
前年度からの継続性を重視した目標設定となっており、概ね適切である。目標 1-1 「ナショナルチームに選出される選手の増」については、上記「2015 年度目標の達成状況に関する所見」を踏まえた報告が望まれる。 学生センターに新たに設置された学生相談・支援室と保健課との連携については、何らかの成果が挙がることを期待する。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	
体育会各部への支援については、予算要求を伴うものであったり、学生の受け入れ（推薦枠）に関わることであった場合、実現が非常に困難であることは否めない。ただ、今回これらについて検討を重ねていった結果として、新たなプロジェクトが設置されることになったとすれば、それも一つの成果として評価できる。 次年度以降は、東京オリンピックを視野に入れたスポーツ強化への取り組みを期待する一方で、体育会学生の学習支援に関する取り組みについてもぜひ検討していただきたい。	

キャリアセンター

I 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	目標 1：実質的就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活

		対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-3)) ・(新入生向け) 全キャンパスでキャリアガイダンスを充実し、参加者数 2,100 名を目指す。【認証評価指 摘事項対応】 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 1,400 名、多摩 600 名、小金井 100 名)
	達成状況	◎実績 2,370 名(市ヶ谷 1,603 名 目標達成率 114.5%、多摩 740 名 目標達成率 123.3%、小金井 27 名 目標達成率 27%) 目標達成率 112.9%。しかし、小金井キャンパスでは参加者が目標数に達していな い。このことについては、次年度に向けて開催時期等も含めて小金井キャンパスの就職担当教員とも連携を 図り目標達成を図りたい。
	達成度	A
2	年度目標	目標 1：実質的就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活 対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-3)) ・(就活生向け) 就職支援プログラムを充実し、参加者数 65,000 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 46,000 名、多摩 7,000 名、小金井 12,000 名)
	達成状況	実績 100,475 名(市ヶ谷 85,478 名 目標達成率 185.8%。多摩 4,931 名、目標達成率 70.4%。小金井 10,066 名、目標達成率 83.9%) 目標達成率 154.6%。
	達成度	A
3	年度目標	目標 1：実質的就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活 対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-3)) ・(就活生向け) 個別指導体制を充実し、利用者数 18,000 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 10,000 名、多摩 5,750 名、小金井 2,250 名)
	達成状況	実績 22,036 名(市ヶ谷 13,412 名、目標達成率 134.1%。多摩 6,478 名、目標達成率 112.7%。小金井 2,136 名、目標達成率 94.9%)。目標達成率 122.4%。
	達成度	A
4	年度目標	目標 1：実質的就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活 対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-3)) ・(低学年向け) キャリア形成支援プログラム参加者数 1,180 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 100 名、多摩 1,000 名、小金井 80 名)
	達成状況	実績 906 名(市ヶ谷 95 名、目標達成率 95.0%。多摩 800 名、目標達成率 80.0%。小金井 11 名、目標 達成率 13.8%)。目標達成率 76.8%。
	達成度	B
5	年度目標	目標 1：実質的就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活 対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-3)) ・(インターンシップ) 全キャンパスでインターンシップ支援プログラムを充実し、参加者数 1,700 名を 目指す。【認証評価指摘事項対応】 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 1,000 名、多摩 500 名、小金井 200 名)
	達成状況	実績 2,635 名(市ヶ谷 1,615 名、目標達成率 161.5%。多摩 760 名、目標達成率 152.0%。小金井 260 名、目標達成率 130.0%)。目標達成率 155.0%。
	達成度	A
6	年度目標	目標 2：有名企業への就職率アップのため、学生の就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活対策 を強化する。(ビジョン 1-(4)-3)) ・就活解禁日(3月1日)の大規模学内セミナーを実施し、参加者数 10,000 名を目指す。
	達成状況	実績 参加者 9,822 名、参加企業 28 社、目標達成率 98.2%。
	達成度	A
7	年度目標	目標 2：有名企業への就職率アップのため、学生の就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活対策 を強化する。(ビジョン 1-(4)-3)) ・筆記試験強化対策(WEB システムのみ)を実施し、受講者数 1,500 名を目指す。
	達成状況	実績 2,226 名、目標達成率 148.4%。
	達成度	A
8	年度目標	目標 2：有名企業への就職率アップのため、学生の就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活対策 を強化する。(ビジョン 1-(4)-3))

		・有名企業訪問を実施し、情報収集・人事担当者とのパイプ作り、支援対策へのフィードバックに取り組む。訪問企業 50 社を目指す。(来訪企業も含む)
	達成状況	実績 3 キャンパス合計で訪問企業数 116 社、目標達成率 232.0%。
	達成度	A
9	年度目標	目標 2：有名企業への就職率アップのため、学生の就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-3)) ・体育会の学生をターゲットとした有名企業への就職支援策を、1 施策以上実施する。
	達成状況	実績：2 月 19 日と 22 日に体育会学生対象業界セミナーを実施し、大手企業 33 社、参加者 321 名。
	達成度	A
10	年度目標	目標 3：国家公務員および地方公務員合格者数アップのため、学生の公務員就職へのモチベーション向上を図り、併せて試験対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-4)) ・公務員講座のプログラムを充実し、受講者数 1,200 名を目指す。
	達成状況	実績 公務員 OB・OG 訪問希望の学生に対し、個別に紹介を行うとともに、各種イベントを実施した。公務員講座受講者 1,218 名 (オプション講座を除く実人数/延 1,272 名)。 目標達成率 101.5%。
	達成度	A
11	年度目標	目標 4：卒業生によるキャリア支援の拡充のため、法政企業人コミュニティ (法政 BPC) と連携した事業を実施する。(ビジョン 1-(4)-6)) ・法政企業人コミュニティ (法政 BPC) を含む OB・OG と連携して行事を実施し、参加者数 500 名を目指す。 【認証評価指摘事項対応】 参加者数内訳 (市ヶ谷 300 名、多摩 100 名、小金井 100 名)
	達成状況	実績 777 名 (市ヶ谷 546 名、目標達成率 182.0%。多摩 209 名、目標達成率 209.0%。小金井 22 名、目標達成率 22.0%) 目標達成率 155.4%。なお、小金井における行事については OB・OG との連携を強化し、学生参加者数の増加を図りたい。
	達成度	A
12	年度目標	目標 5：留学生の就職支援を拡充し、日本での就職活動のモチベーションの向上を図る。(ビジョン 1-(4)-7)) ・ガイダンスを他キャンパスに拡大して実施し、参加者数 160 名を目指す。【認証評価指摘事項対応】 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 150 名、多摩 10 名)
	達成状況	実績 224 名 (市ヶ谷 222 名、目標達成率 148.0%。多摩 2 名、目標達成率 20.0%) 目標達成率 140.0%。 なお、多摩キャンパス留学生の内、就職を希望する学生 8 名に個別連絡し、要望のあった 2 名の学生へ個別対応した。対応すべきことはできており、希望者には実施した。
	達成度	A
13	年度目標	目標 5：留学生の就職支援を拡充し、日本での就職活動のモチベーションの向上を図る。(ビジョン 1-(4)-7)) ・「ビジネス日本語能力テスト」を他キャンパスに拡大して実施し、受験者数 60 名を目指す。【認証評価指摘事項対応】 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 50 名、多摩 10 名)
	達成状況	実績 30 名 (市ヶ谷 26 名、目標達成率 52.0%。多摩 4 名、目標達成率 40.0%) 目標達成率 50%。
	達成度	D
14	年度目標	目標 6：大学院生の就職支援策策定のため、大学院事務部と連携して就職環境・就職に対する意識等を調査し、実施可能なものから就職支援策を具体化していく。(ビジョン 2-(2)-4))
	達成状況	実績 2015 年度春学期中の各種講座について、大学院生の参加状況を調査し、それを参考に大学院生に特化した就職支援策を実施しようと試みたが実現できなかった。ただし、それ以外の多数の学部合同行事については、HP やチラシ、さらに特大大ポスター等を作成し、広く大学院生に呼びかけた。 なお、多摩キャンパスにおいては大学院生向け求人教員と連携したうえで、個別にマッチングを行い 2 名大学院生の内定に結び付けることができた。
	達成度	B
15	年度目標	目標 7：法科大学院の新司法試験対策を側面から支援するため、法職講座および司法試験対策講座の拡充を図る。(ビジョン 1-(4)-1))

		・法職講座を拡充し、受講者数 60 名を目指す。
	達成状況	実績 法職講座受講者 65 名。目標達成率 108.3%。 法職講座・司法試験対策講座ともに専門学校、卒業生・修了生弁護士による各種ガイダンス・講座を実施。
	達成度	A
16	年度目標	目標 7：法科大学院の新司法試験対策を側面から支援するため、法職講座および司法試験対策講座の拡充を図る。(ビジョン 1-(4)-1)) ・司法試験対策講座を拡充し、受講者数 50 名を目指す。
	達成状況	実績 受講者数 99 名 目標達成率 198.0%。
	達成度	A
17	年度目標	目標 8：公認会計士試験合格者数アップのため、学生のモチベーション向上を図り、併せて試験対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-2)) ・会計専門職講座のプログラムを充実し、受講者数 400 名を目指す。
	達成状況	実績 会計専門職講座受講者 395 名、目標達成率 98.8%。
	達成度	A
18	年度目標	目標 8：公認会計士試験合格者数アップのため、学生のモチベーション向上を図り、併せて試験対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-2)) ・今年度発足した「高度会計人育成センター」の円滑な運営を図る。
	達成状況	実績 高度会計人育成センター運営委員会を月 1 回開催し、委員間の連携強化、情報共有に努めている。
	達成度	A
Cセグメント目標		
1	年度目標	目標 1：就職・キャリア支援に携わる職員としてのスキルアップを図る。 ・職員のスキルアップに向けた勉強会を 1 回以上実施する。
	達成状況	3 月 22 日にアール・コンサルティング(株)の島田氏を市ヶ谷キャンパスに講師として招き、3 キャンパス全体の勉強会「低学年支援のあり方」を実施した。目的達成である。
	達成度	A
2	年度目標	目標 1：就職・キャリア支援に携わる職員としてのスキルアップを図る。 ・職員のスキルアップに向けた勉強会を 1 回以上実施する。
	達成状況	研修担当では、「VIP 職業興味検査」の指導法について勉強会を実施した。目標達成である。
	達成度	A
3	年度目標	目標 1：就職・キャリア支援に携わる職員としてのスキルアップを図る。 ・職員のスキルアップに向けた勉強会を 1 回以上実施する。
	達成状況	就職支援担当では、「発達障がい学生の対応」について勉強会を実施した。目標達成である。
	達成度	A
4	年度目標	目標 1：就職・キャリア支援に携わる職員としてのスキルアップを図る。 ・職員のスキルアップに向けた専門的研修に 1 名以上を派遣する。
	達成状況	研修担当では、「大学等におけるキャリア教育実践講座」に 4 名が受講した。目標達成である。
	達成度	A
5	年度目標	目標 2：エクステンションプログラムの見直しと拡充を図る。 ・学生向けプログラムのニーズに沿った見直しを進め、受講者数 300 名を目指す。
	達成状況	実績 学生向けプログラム講座受講者：270 名、目標達成率 90.0%。 (学生・社会人を対象とした公開講座を実施した。第 1 回 32 名(9 月)。第 2 回 87 名(11 月))
	達成度	A
6	年度目標	目標 2：エクステンションプログラムの見直しと拡充を図る。 ・3 キャンパスでのプログラム実施について、検討を行う。【認証評価指摘事項対応】
	達成状況	実績 11 月開催の運営委員会において開講講座(市ヶ谷・多摩・小金井)について提案、承認された。
	達成度	A

II 2016 年度目標

目標	
1	目標 1：実質的就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-3)) ・(新入生向け) 全キャンパスでキャリアガイダンスを充実し、参加者数 2,100 名を目指す。【認証評価指摘事項対応】 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 1,400 名、多摩 600 名、小金井 100 名) ・(就活生向け) 就職支援プログラムを充実し、参加者数 65,000 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 46,000 名、多摩 7,000 名、小金井 12,000 名) ・(就活生向け) 個別指導体制を充実し、利用者数 18,000 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 10,000 名、多摩 5,750 名、小金井 2,250 名) ・(低学年向け) キャリア形成支援プログラム参加者数 1,180 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 100 名、多摩 1,000 名、小金井 80 名) ・(インターンシップ) 全キャンパスでインターンシップ支援プログラムを充実し、参加者数 1,700 名を目指す。【認証評価指摘事項対応】 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 1,000 名、多摩 500 名、小金井 200 名)
2	目標 2：有名企業への就職率アップのため、学生の就職へのモチベーション向上を図り、併せて就活対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-3)) ・就活解禁日 (3 月 1 日) の大規模学内セミナーを実施し、参加者数 10,000 名を目指す。 ・筆記試験強化対策 (WEB システムのみ) を実施し、受講者数 1,500 名を目指す。 ・有名企業訪問を実施し、情報収集・人事担当者とのパイプ作り、支援対策へのフィードバックに取り組む。訪問企業 50 社を目指す。(来訪企業も含む) ・体育会系学生に対する就職支援策を、1 施策以上実施する。
3	目標 3：国家公務員および地方公務員合格者数アップのため、学生の公務員就職へのモチベーション向上を図り、併せて試験対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-4)) ・公務員講座のプログラムを充実し、受講者数 1,200 名を目指す。
4	目標 4：卒業生によるキャリア支援の拡充のため、法政企業人コミュニティ (法政 BPC) と連携した事業を実施する。(ビジョン 1-(4)-6)) ・法政企業人コミュニティ (法政 BPC) を含む OB・OG と連携して行事を実施し、参加者数 500 名を目指す。【認証評価指摘事項対応】 参加者数内訳 (市ヶ谷 300 名、多摩 100 名、小金井 100 名)
5	目標 5：留学生の就職支援を拡充し、日本での就職活動のモチベーションの向上を図る。(ビジョン 1-(4)-7)) ・ガイダンスを他キャンパスに拡大して実施し、参加者数 160 名を目指す。【認証評価指摘事項対応】 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 150 名、多摩 10 名) ・「ビジネス日本語能力テスト」を他キャンパスに拡大して実施し、受験者数 60 名を目指す。【認証評価指摘事項対応】 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 50 名、多摩 10 名)
6	目標 6：大学院生の就職支援策策定のため、大学院事務局と連携して就職環境・就職に対する意識等を調査し、実施可能なものから就職支援策を具体化していく。(ビジョン 2-(2)-4))
7	目標 7：法科大学院の司法試験対策を側面から支援するため、法職講座および司法試験対策講座の拡充を図る。(ビジョン 1-(4)-1)) ・法職講座を拡充し、受講者数 60 名を目指す。 ・司法試験対策講座を拡充し、受講者数 50 名を目指す。
8	目標 8：公認会計士試験合格者数アップのため、学生のモチベーション向上を図り、併せて試験対策を強化する。(ビジョン 1-(4)-2)) ・会計専門職講座のプログラムを充実し、受講者数 400 名を目指す。
9	目標 9：就職・キャリア支援に携わる職員としてのスキルアップを図る。 ・職員のスキルアップに向けた勉強会を 1 回以上実施する。 ・職員のスキルアップに向けた専門的研修に 1 名以上を派遣する。
10	目標 10：エクステンションプログラムの見直しと拡充を図る。 ・学生向けプログラムのニーズに沿った見直しを進め、受講者数 300 名を目指す。 ・3 キャンパスでのプログラム実施について、検討を行う。【認証評価指摘事項対応】

Ⅲ 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見
各目標とも具体的な数値目標を設定しているが、ほとんどの項目でその数値を上回っており、目標はほぼ達成している。具体的な数値を示すことで、目標達成に向けて各所属員が、学生に対してどのように告知するのがより効果的か、日程や内容は適切か、といったことを考えるきっかけにもなっていると評価できる。職員のスキルアップに関しては、部内で勉強会を複数回実施しており、他部局もぜひ参考にすべきところである。
2016 年度目標に関する所見
いずれも 2015 年度からの継続目標で、目標とする数値も 2015 年度と同じであるが、これまでの経験を踏まえて毎年クリアすべき数値として設定していると考えれば、適切な目標設定である。 採用スケジュールが毎年のように変更され、ガイダンスや各種プログラムの開催時期設定などにも苦慮されているのではないと思われるが、それについては特に記載がないため、報告の際にでも触れられるとよい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
「進路支援について、3 キャンパスにおいて差異のないサービスを実施することが望まれる」という指摘事項への対応状況については、複数の目標を設定して取り組んでおり、概ね適切である。ただ、達成状況についてはキャンパス間でかなりばらつきが見られるため、2016 年度に向けては当該キャンパスだけでなく部全体で結果を検証した上で、改善することが望まれる。
総評
数値目標をほぼ達成しているということは、サービス提供の面では学生のニーズに応えているということだが、実施した結果に対する学生の満足度についてはやや見えづらい部分ではある。今後はそれについても評価・検証を行っていくことが望まれる。 採用スケジュールが毎年変更される中、これまでに築いたネットワークを生かして企業等から情報収集を行い、それを学生に発信していくことで、高い就職率の維持と学生の満足度向上につなげていくことを期待したい。

学術支援本部

研究開発センター

I 2015 年度目標達成状況

Aセグメント目標		
1	年度目標	【目標】研究者への支援及び各研究所が掲げる目標への支援体制
	達成状況	外部資金で運営している設置研究所と学則附置研究所を大学全体の位置づけに再編成するため、規程を整備し、サステナビリティ実践知研究機構を新たに設置する準備を行い、2017 年 4 月 1 日付で設置することとなった。 科学研究費に対しては適正なる執行を管理し、研究者に対し、様々な問い合わせに対応し、支援を行った。そのほか、受託研究や寄付研究に対する支援に関しては、委託先からの申し出による契約変更など非定型業務に対しても適切に行っている。 各研究所の研究成果は、シンポジウム、セミナー、ワークショップ、研究紀要等を通じ、HURN（法政大学研究所ネット）や各研究所のホームページに公開している。
	達成度	—
Bセグメント目標		
1	年度目標	【目標】倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理
	達成状況	5 月より CITI Japan 研究倫理教育を導入し受講を依頼し、3 月 25 日現在 405 名が修了している。さらに「公的研究費の不正使用防止」「研究活動上の不正行為防止」関連諸規定等を冊子にし、研究者全員に配布し、本学のルール等を公表することにより研究者に理解を深めてもらっている。また、4 月から科研費 WEB 購買システムを導入し、発注・出荷・検収・納品までの一連のプロセスをシステム化することで取引の透明性の確保、架空発注、虚偽の納品書等の防止対策を実施している。 コンプライアンス研究会を 2 回（6/30 156 名参加、9/25 183 名参加）実施した。研修内容は公的研究費の監査で実際にあった事例を参考に行うことで、研究者に身近なものと捉えてもらう工夫を図った。今年度より監査室の内部監査（公認会計士監査）の対象者となった研究者全員に対し、監査結果をフィードバックすることにより、第三者が確認していることを周知することを目的とするとともに、会計処理が適正であったか否かを含め理解を深めてもらうために実施した。
	達成度	—

II 2016 年度目標

目標	
1	【目標】研究者への支援及び各研究所が掲げる目標への支援体制
2	【目標】倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理
3	【目標】HOSEI2030 策定への対応—アクションプランの実践

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見
A セグメント目標の年度末報告と B セグメント目標の中間報告・年度末報告について、記載内容が重複していたり記載場所に誤りがあるように見受けられる。また、いずれの目標も達成度の記載がない。 したがって、正しく評価するのは難しいが、記載内容から判断する限りでは、目標は概ね達成している。コンプライアンス研修の実施や倫理教育プログラム受講の推進、関連諸規定等を冊子化にして配布するなど、プロセスも適切である。
2016 年度目標に関する所見
2015 年度からの継続目標に加えて、「HOSEI2030 策定への対応—アクションプランの実践」という新たな目標が加えられており、適切である。前年度に指摘された部目標と課目標との整合性についても概ね解消されている。継続目標においては、新しい取り組みや工夫がなされることも期待したい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
研究費の不正使用や不適切な会計処理等については、未然に防ぐことが重要で、そのための教育・研修や情報発信を可能な範囲でしっかりと行っており、評価できる。不正がないことが前提のため、実際に効果があったかどうかの見極めは困難であるが、引き続き研究者への理解を深めていってもらいたい。

総合情報センター事務局

I 2015 年度目標達成状況

Dセグメント目標		
1	年度目標	1. ネットワーク基盤システムの安定的な運用 各ビジョン主要項目を実現するためのインフラ基盤として利活用されている、ネットワーク基盤システム（net2010）の安定的な運用をはかることを目標とする。具体的には、授業期間、業務時間中のシステム障害ゼロを目標とする。
	達成状況	2015 年度に入り顕在化してきた無線 LAN 利用の急増問題に対し、教育研究に支障が無い範囲の一部について制限を実施したが、明確な効果は観測できなかった。年度末に予定していたインターネット接続網の切り替え（SINET4→SINET5）に合わせ帯域を倍増させた。変更による効果については、4 月以降、学生利用が増加してから改めて測定を行うこととしている。
	達成度	A
2	年度目標	2. 各キャンパス情報教育設備の安定的な運用 各キャンパスで展開している情報教育設備（各キャンパス edu システム）の安定的な運用をはかり、授業期間中の障害ゼロを目標とする。
	達成状況	3 キャンパスとも、授業期間中、授業実施が不可能となるような障害は無く、リプレイス初年度の運用を終了した。来年度も引き続き、予防保守を中心に、授業に影響が出ないよう運用を行う予定としている。
	達成度	A
3	年度目標	3. 事務系情報システムの安定運用とリプレイス 事務系情報システムのリプレイスについて、全体計画に基づき段階的更新を実施する。2015 年度については、業務支援システムとユーザ管理システムの 2015 年 9 月サービスインを実施し、2016 年 9 月サービスイン予定である学生系業務システムの構築を開始する。また、2017 年 9 月サービスイン予定である、教務システムおよび事務基幹システムについて仕様を策定する。
	達成状況	事務系情報システムのリプレイスについては、全体計画に大きな狂いは無く、計画通り 2015 年 9 月に業務支援システムとユーザ管理システムのサービスインが完了した。加えて、2016 年 9 月にサービスイン予定である学生系業務システムについては、予定されたスケジュール通りに現在システム構築中であり、2017 年 9 月サービスイン予定である教務システムおよび事務基幹システムについても予定されたスケジュール通りに仕様を詰めて調達フェーズへ移行する予定としている。
	達成度	A
4	年度目標	4. 情報セキュリティポリシーの実施手順の策定 2014 年度に引き続き「情報セキュリティポリシー」に定められている実施手順について本学の実情に沿った案を検討する。
	達成状況	2015 年度については、当初予定していなかった大型案件に急きょ着手せざるを得ない状況であった。そのため、実施手順の策定を推進することができなかった。
	達成度	C
5	年度目標	5. 人材の育成 実務を通してのノウハウ吸収のほか、ICT 関連展示会への参加及び外部機関での専門研修を活用しテクニカルスキル養成を行う。
	達成状況	情報セキュリティ EXPO をはじめとする IT 関連展示会や各メーカーの製品説明会へ職員を派遣し、最新知識の習得に努めた。
	達成度	A

II 2016 年度目標

目標	
1	1. ネットワーク基盤システム（net2010）の安定的な運用 中間見直しにおいて実施している、教職員向けメールサービスを既存システムから円滑に Gmail へ移行させるとともに、安定的な運用を実施して授業期間、業務時間中のシステム障害による停止ゼロを目標とする。
2	2. 次期ネットワークシステム（net2017）の仕様策定と構築 現在稼働中の net2010 について、これまでの運用期間において明らかとなっている、課題・問題点を解決するためのネットワークインフラ環境の仕様を策定し、2017 年度中に運用を開始できるように次期ネットワークシステムの構築を開

	始する。
3	3. 各キャンパス情報教育システム（edu2015）の安定的な運用 2015 年 4 月にリプレイスした各キャンパス情報教育システム（edu2015）の安定的な運用をはかり、授業期間中の障害ゼロを目標とする。
4	4. 事務系情報システムのリプレイス 事務系情報システムのリプレイスについて、全体計画に基づき段階的更新を実施する。現在構築中である学生系業務システムについては、2016 年 9 月にサービスインを行い、その後の安定稼働を実現する。また、2017 年 9 月サービスイン予定である、教務システムおよび事務基幹システムについて仕様を確定し、構築に入る。
5	5. ICT 業務の高度化・専門化への対応 ICT 業務の高度化・専門化に対応するため、専任職員の人材育成（外部機関への研修派遣等）を行うとともに、前年度に引き続き専門業者に対する業務委託化の検討を進める。
6	6. 情報セキュリティポリシーの実施手順の策定 次期ネットワークシステム策定に伴い、現行本学の実情に沿った実施手順案を検討し、次期サービス稼働前までに策定を進める。

Ⅲ 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
目標 4「情報セキュリティポリシーの実施手順の策定」のみ達成度 C となっているが、やむを得ない事情があったということで、目標は概ね達成している。システムの安定的な運用のために、問題の早期発見と迅速な対応に努め、年間を通じて重大な障害が発生することもなく、さらにリプレイスに関しても順調に進んでいることは、高く評価できる。	
2016 年度目標に関する所見	
2015 年度からの継続的な目標に加えて、2016 年 9 月にサービスインとなる学生系業務システムの安定稼働や、仕様策定からシステム構築の段階に移る次期ネットワークシステム（net2017）および事務系情報システムについても記載されており、目標設定は適切である。2015 年度に達成できなかった「情報セキュリティポリシーの実施手順の策定」については、一定の成果を期待したい。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	
既存のシステムを安定運用させつつ、複数のシステムでリプレイスを進めて行かなければならず、さらにリプレイス完了の時期もバラバラで、セキュリティ対策も含めて慎重かつスピーディーな判断や作業が求められるが、十分に信頼のおける取り組みがなされている。今後も引き続き 3 キャンパスが協力しての着実な取り組みを期待する。	

図書館事務部

I 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	目標 1（ビジョン 3-(3) 定量的目標 2）：リポジトリによる研究成果の公開 2012 年 4 月以降に刊行された紀要類の登録率 80% 最終目標（2018 年度）に向けて、学部・研究科・研究所等の紀要類のリポジトリ自動登録可否の意思確認を行う。また、自動登録可の紀要類については登録を進め、自動登録不可の紀要類については論文ごとに個別に許諾を得てできるだけ登録を行う。2012 年 4 月以降に刊行された紀要類について、掲載論文等の総数の 50% のリポジトリ登録を完了させる。
	達成状況	6 月 25 日開催学部長会議への「紀要類の電子化と公開について（お願い）」に基づき、リポジトリ自動登録及び未公開分を公開とする検討依頼の要請を行った。これによりリポジトリ自動登録対象が増加し、2012 年 4 月以降に刊行された紀要類のうち、自動登録分については、市ヶ谷、多摩、小金井ともに 85% を超えている（登録目標 50%）。今後、文部科学省・NII 等の情報を把握し、学内の「学術情報のオープン化」の一環として推進していく。
	達成度	A
B セグメント目標		
1	年度目標	目標 4 法政大学のミッション・ビジョンを実現するために、2015 年度 MV 直結事業（予算）に採択された図書館事務部に関する以下の事業について、100% 実施を完了する。 (1) 2014 年度採択の貴重書の修復保存及び電子化公開事業（市ヶ谷）（ビジョン 4-(1)：大学発信力の強化）

	達成状況	正岡子規文庫の劣化資料の修復と電子化公開について、予定どおり実施した。2016 年 3 月に電子化データの公開を行った。
	達成度	A
1	年度目標	目標 4 法政大学のミッション・ビジョンを実現するために、2015 年度 MV 直結事業（予算）に採択された図書館事務部に関する以下の事業について、100%実施を完了する。 (2)2015 年度採択の小金井図書館「第一閲覧室拡張および第二閲覧室の一部改修」（ビジョン 4-(6)：3 キャンパスの充実）
	達成状況	一部改修工事を夏期休暇中に完了し、秋学期開始日より利用開始した。第二閲覧室の参考書低書架、雑誌カレント書架、英語多読書架の配置を変更する等の工夫により、利用動線を良くするとともに、限られた空間を少しでも広く明るくすることができた。
	達成度	A
Cセグメント目標		
1	年度目標	目標 2 情報リテラシー教育をはじめとした学習支援機能を向上させるため、ゼミサポート・ガイダンスに注力し、図書館事務部各課が各キャンパスの実情に即したガイダンス実施回数の目標値を達成する。 また、ガイダンス実施後のアンケートで 80%以上の受講者満足度を得る。
	達成状況	実施回数は市ヶ谷、多摩、小金井ともに目標に近づきつつあり、いずれも 80%以上の満足度を得ている。初年次教育の一環としての基礎ガイダンス、ゼミ・研究室サポートのためのゼミガイダンスともに専任職員のコア業務として拡充を進める。
	達成度	A
2	年度目標	目標 3【認証評価指摘事項対応】【全学として改善が望まれる指摘事項対応】 市ヶ谷田町校舎図書閲覧室の図書資料に関する本学「大学評価室」から示された「全学として改善が望まれる指摘事項」について、「市ヶ谷田町閲覧室」の適正な蔵書数・閲覧スペースなど問題点の抽出を完了させ、解決に向けての提案書を作成し、法人に当該目標が政策的事業として策定されるよう働きかける。
	達成状況	市ヶ谷田町閲覧室の適正な蔵書数・閲覧スペース等に関する理工系他大学の図書館情報を集約し、問題点について検討を進めている。書架狭隘により収蔵冊数が限られるため、必要に応じて図書資料を小金井図書館に移送し、新規図書スペースを確保するなど自助努力を重ねている。
	達成度	B

II 2016 年度目標

目標	
1	目標 1 【認証評価指摘事項対応】【全学として改善が望まれる指摘事項対応】 市ヶ谷田町校舎図書閲覧室の図書資料に関する本学「大学評価室」から示された「全学として改善が望まれる指摘事項」について、関連部局と連携し課題を確認する。平行して、電子資料を充実する等により利便性を向上し、利用者満足度を高める。(2018 年度まで)
2	目標 2 (予算構造・雑誌見直し等) 図書館の図書資料構築予算について、予算(資産図書・非資産図書資料)の再編、電子ジャーナルの契約方法や個別タイトル見直し、図書資料の収集・保存・除籍等に関わる規程・ガイドラインの見直しを目的とした検討プロジェクトを発足し、短中期計画を策定する。特に、学術雑誌(紙媒体・電子媒体を問わず)の分野別見直しについては、教員組織と連携した意思決定の仕組み、工程表を提案する。(2016 年度プロジェクト発足、2018 年度まで)
3	目標 3 (研究支援・学術情報のオープン化・リポジトリ) 研究支援体制を強化する。「学術情報のオープン化」の一環として、「学術情報リポジトリ(研究成果の公開)」について研究開発センターや教員研究者と連携した強化計画を策定する。学術情報のオープンアクセス方針等の策定に向けて、関係部署と情報共有を行う。学内刊行物の機関による自動登録や研究者自身による登録を推進する。(2017 年度まで)
4	目標 4 (アクティブラーニング支援・ガイダンス) 学生のアクティブラーニング支援に必要な学習環境の整備、ならびに学術情報リテラシー教育(基礎ガイダンス・専門ガイダンス等)について、より高い効果を上げることを目的とした検討プロジェクトを発足し、短中期計画を策定する。学生の図書館利用を一層促進する。(2017 年度まで)
5	目標 5 (書庫狭隘・リニューアル・貴重書庫) 市ヶ谷、多摩図書館の継続使用を前提とした諸問題(書庫狭隘、快適な学習・研究空間の創出)のハード面・ソフト面からの解決のためプロジェクトを発足しリニューアル中期計画を策定する。(2016 年度プロジェクト発足、2018 年度まで)
6	目標 6 (次期システム準備) 次期図書館システムリプレイスに向けて、現行システムを安定運用しつつ、次期シス検

	討プロジェクトを発足し、短中期計画・提案を行う。現行システム内で可能な改善（に取り組む。利用者の利便性を高めるサイトの小改修に取り組む。（2018 年度まで）
7	目標 7 （利用者別取組み）利用者別サービス（英語学位コース学生、障がい学生、付属校生、地域の図書館等）について、関連部局と連携しつつ、内容・質の向上をめざす。
8	目標 8 （部内）（人材育成）図書館職員の力量の向上を図り、人材育成を行う。

Ⅲ 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
各目標とも適切なプロセスで進められ、達成状況も良好である。また、年度末報告の中で今後の取り組みについて言及している点も好ましい。A セグメント目標 1「リポジトリによる研究成果の公開」については目標数値を大きく上回っており、学部長会議における要請、教員への働きかけが非常に説得力のあるものであったと考えられ、高く評価できる。	
2016 年度目標に関する所見	
利便性の向上や環境整備等を目的とした短中期的な事業計画が、プロジェクトを発足するなどして同時に複数検討されることになっており、図書館全体がちょうど転換期を迎えていることがうかがえる。ただ、それらに見られる「短中期計画を策定する」といった文言が、2016 年度目標にあたるのか、「2017 年度まで」とか「2018 年度まで」に係っているのかがわかりづらい。前者であれば特に問題はないが、後者の場合は 2016 年度の到達目標を明確にする必要がある。 一方でそうした事業計画に関わるだけでなく、利用者別サービスの向上や人材育成なども目標に掲げている点は評価できる。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
「市ヶ谷田町校舎の図書閲覧室について、学生が求める図書が不足しているため、改善が望まれる」という指摘事項への対応状況については、問題点の抽出・検討を進めている段階で、年度目標の達成までには至らなかったが、前年度に引き続き改善に向けた努力や工夫は行われており評価できる。スペースや費用の問題もあるため容易ではないが、2016 年度には具体的な改善の提案・実施を期待したい。	
総評	
最近図書館の快適性や利便性などを売りにする大学も多く、特にハード面においては、他大学に先を越されるケースが多くなってしまっている状況の中で、諸問題解決のために各種プロジェクトを発足して検討が開始されることは、非常に頼もしいことである。学生の利用促進と利用者の満足度向上のために、先進的かつ実現性の高い計画が策定されることを期待する。	

ハラスメント相談室

I 2015 年度目標達成状況

Aセグメント目標		
1	年度目標	1. 今後増加することが予想される、留学生、外国人教員・職員に本学のハラスメント防止対策に対する理解を深めてもらうため、英語版案内リーフレットを作成する。(ビジョン 1-(3))
	達成状況	中間報告のとおり、英語版リーフレットは 9 月に完成した。
	達成度	A
2	年度目標	2. 多摩キャンパス、小金井キャンパスにおいて、ハラスメント相談室の定期巡回相談を実施する。各キャンパスの相談が促進するよう周知方法等について検討する。(ビジョン 4-(6))
	達成状況	定期巡回相談は、授業期間中の 6 月～1 月に、小金井キャンパス、多摩キャンパスにおいて、各月 1 回、合計 12 回の相談を実施した。周知方法については、ポスターのデザイン、色を変更し目立ちやすく工夫し、HP にもアップした。その結果、前年度に比して 4 回増となった。
	達成度	A
Cセグメント目標		
1	年度目標	1. 各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」等入門授業において、学生向けにハラスメント防止と本学の対策を啓発する研修を行う。(出前研修)
	達成状況	基礎ゼミについては、学部教授会でチラシ配布等で周知した結果、16 ゼミで研修を実施することができた。一般学生向けには、新入生オリエンテーション、体育会主務説明会、学生団体会計責任者説明会でも研修を行い、述べ 1,449 人に研修を行った。
	達成度	A
2	年度目標	2. 研究科所属教員、研究所所属教員等学部所属でない教員に対する研修を行う。
	達成状況	研究科所属教員向け研修は政策創造研究科にて実施できた。しかし、研究所所属教員等教授会所属ではない教員に向けた研修については準備時間が十分取れず、該当者をピックアップするにとどまり、日程の決定には至らず実施ができなかった。
	達成度	B
3	年度目標	3. 付属校生に対するハラスメント防止活動、研修について引き続き検討するとともに、各付属校教員への研修を行う。
	達成状況	付属校長から選出されているハラスメント委員を通じ、研修の依頼をした結果、女子高等学校教員会議において実施できた。しかし、中・高等学校においては日程の調整ができず 2015 年度中の実施には至らなかった。
	達成度	B

II 2016 年度目標

目標	
1	1. 学生へのハラスメント防止・啓発活動を進めるため、今まで市ヶ谷キャンパスのみで行ってきたサークル団体に対するハラスメント研修を、多摩キャンパス、小金井キャンパスでも実施する。実施にあたっては各キャンパスで行う学生センター主催の説明会に時間を組み込んでもらうことで定期的実施を諮りたい。(認証評価対応)
2	2. 各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止・対策研修を実施する。
3	3. 学部教授会所属以外の専任教員に対する研修を昨年度に引き続き行う。
4	4. 付属校に対するハラスメント防止活動について、中・高等学校教員会議で教員への研修を実施する。

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見
一部の目標は、ハラスメント防止に関する研修実施の日程調整ができずに達成できなかったが、おおむね目標は達成されており、全体として評価できる。 また、ハラスメント防止の啓発活動を積極的に実施し、大いに評価できる。 新規案件であるハラスメント防止対策の英語版リーフレットも完成し、評価できる。
2016 年度目標に関する所見
2015 年度からの継続性を考慮し、未達成部分を目標に設定したことは適切である。

2015 年度末報告では、基礎ゼミ等での研修参加者数を記載しているため、目標設定時に人数の目標を積極的に記載しては いかかと思料する。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
基礎ゼミ等の入門授業や新入生オリエンテーションなどでハラスメント防止と本学の対策を啓発する研修を実施しており、 評価できる。
総評
ハラスメント相談という難しい部局にも関わらず、啓発活動を積極的に展開していることは評価できる。学部生や学部所属 の教員のみならず、研究科所属の教員や付属校教員への研修といった啓発活動範囲の拡大も評価できる。今後、更なる啓発活 動範囲の拡大に期待したい。

監査室

I 2015 年度目標達成状況

Dセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】各部局業務監査の実施 今年度は、全部局業務監査 2 年サイクルの 1 年目で、14 部局に対して監査を実施する。監査は 5 月～1 月 にかけて、決裁書と支出伝票を材料として、部局共通監査項目と該当部局固有監査項目を中心に監査する。 業務の適正な執行と改善を図るとともに、諸資源の有効活用と経営の効率化に資することを目的としている。
	達成状況	→当初の監査計画通り、前期 6 部局、後期 8 部局の監査を終了し、10 月 21 日、3 月 9 日の常務理事会に おいて監査結果の報告を行った。また、監査実施部局に対して指摘事項を通知し、改善計画書及び改善実 施状況報告書の提出を求め、次回フォローアップ監査につなげている。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】公的研究補助金監査の実施 1. 内部業務監査の一環として公的研究補助金の監査を実施する。科学研究費補助金、学術研究助成基金 助成金、その他の競争的資金について通常監査と特別監査というかたちで行う。 合わせて、預かり金・プール金問題から設置された検収センターについても監査する。 2. 「公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」の改正に伴い、研究開発センターが具体的対応策 を策定することに関して、支援し協力する。また、監査室独自の視点による監査を行う。
	達成状況	→1. 改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、新日本監査法 人の協力を得て、6 月 23 日～9 月 18 日にかけ通常監査(書類の検証)、特別監査(対象者ヒアリング)を行 った。検収センターに関しても検収書類についてその適正性を監査した。今年度は通常監査件数に加えさ らに 25 件の任意調査も行った。なお、今年度より「公的研究費監査マニュアル」を作成し、より実効性 のある監査を実施した。監査結果は 10 月 21 日の常務理事会において報告した。また、2015 年度より、公 的研究補助金の主管部局である研究開発センターと連携のうえ、研究開発センターから監査対象教員に対 し監査結果通知を送付し、フィードバックを行った。 →2. 改正されたガイドラインに対応すべき関係規程はすべて整備され 4 月の常務理事会において報告さ れ決裁となった。文科省からの調査に対しても研究開発センターと協力し対応した。さらに、監査室独自 の視点として、抽出した課題における出張期間と出講・休講状況の照合調査を行った。また、ガイドラ インに基づき、弁護士を通報・告発受付窓口に追加し、2016 年 4 月 1 日付で関連規程を改正施行するよう手 続きを行った。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】環境監査の実施 環境マネジメントシステムの定期環境監査を実施する。定期環境監査は、3 年間で全部門を監査すること が環境監査手順書に定められているが、経営層、環境センター、施設部等、毎年監査を実施する部門と 3 年毎に監査を実施するその他の部門が対象となる。監査対象部局については、監査サイクルと環境負荷を 考慮して対象を選定している。監査は、合理性と効率性に基づき実施し、環境マネジメントシステムの維 持改善に貢献している。
	達成状況	→監査計画に従い、9 月 28 日・29 日に多摩地区、2 月 22 日・23 日に市ヶ谷地区において環境監査を実施 した。監査結果は 11 月 4 日、3 月 9 日の常務理事会で報告した。また、主管部局である環境センターより、 是正、予防処置について実施報告を提出してもらい、確実に改善がなされていることを確認した。

	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】電子申請・電子決裁の導入に対応した監査方法の検討 2015 年 9 月に稼働開始となる申請支援システムにおいて電子申請・電子決裁が導入されることに伴い、2016 年度以降に有効な監査方法を検討する。
	達成状況	→2016 年度に実施する内部監査の準備として、総務部及び人事部に対し、監査室への全決裁書類の随時閲覧権限付与および、「文書管理システム」内への監査用フォルダ作成を依頼した。また、今後の監査対応方法等について、総務部と連名で文書を作成し、1 月 29 日の部長会議において対応を依頼した。その他、PC や会議室の対応について、主管部局である総合情報センターと検討中である。
	達成度	A

II 2016 年度目標

目標		
1	【目標 1】部局業務監査の実施	1. 2016 年度は、全部局業務監査 2 年サイクルの 2 年目で、13 部局に対して監査を実施する。監査は 5 月～1 月にかけて、決裁書と支出伝票を材料として、部局共通監査項目と該当部局固有監査項目を中心に監査する。業務の適正な執行と改善を図るとともに、諸資源の有効活用と経営の効率化に資することを目的としている。 2. 監査の結果については、是正や改善を要すると判断する重要事項については「報告事項」として前期と後期に分け常務理事会にそれぞれ報告する。部局の対処で即座に改善が可能と判断する軽微な事項については、「事務指摘事項」として所属長に通知する。 また、監査対象部局から「報告事項」、「事務指摘事項」に関する「改善計画書」、その改善の実施状況についての「実施状況報告書」を提出してもらい、次回フォローアップ監査により検証を行う。 3. 2015 年 8 月の電子申請・電子決裁の導入に伴い、2016 年度に実施する監査から、書類の事前調査や監査当日のヒアリングにおいて文書管理システムを利用することとなる。今年度は過渡期であるため、監査対象部局の意見等も反映し、効果的・効率的な監査方法を確立していく。
	【目標 2】公的研究補助金監査の実施	1. 内部監査の一環として公的研究補助金の監査を実施する。科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、その他の競争的資金について、通常監査（書類監査）と特別監査（実地監査）として行う。あわせて、預かり金・プール金問題から設置された検収センターについても監査する。 2. 監査結果を常務理事会に報告する。また、監査対象教員に対して、研究開発センターから報告書の内容をフィードバックしてもらう。 3. 研究開発センターが教職員向けに開催する科研費の執行説明会やコンプライアンス研修等に積極的に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。 4. 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」において、監査室と不正防止計画推進部局（研究開発センター）、監事及び外部監査法人との連携強化が求められているため、監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、情報を共有し連携を図る。
3	【目標 3】環境監査の実施	1. 定期環境監査を市ヶ谷キャンパス、多摩キャンパスにおいて実施する。なお、2016 年度は IS014001 環境マネジメントシステムに則った環境監査の最終年度となるため、各部局における環境への取組状況等について総括を行う。 2. 監査結果を常務理事会に報告する。また、環境センターから「是正・予防処置報告書」を提出してもらい、確実に是正・再発防止（予防）の処置がなされていることを確認する。 3. IS014001 の更新終了に伴い、主管部局である環境センターと共に、2017 年度以降の監査方法を検討する。

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見
各目標とも詳細な計画に基づき実施され、確実に目標を達成しており評価できる。年間を通じて数多くの監査を抱える中で、滞りなく遂行されている点にも注目したい。監査終了後の常務理事会報告や被監査部局へのフィードバック、改善要求などもしっかりと行われており適切である。
2016 年度目標に関する所見
全体的な目標は例年と大きく変わらないものの、各目標において項目が少しずつ加えられ、取り組むべき課題がさらに明確になっており評価できる。特に電子申請・電子決裁における監査方法の確立と、IS014001 更新終了後の環境監査方法の検討

についての成果に期待したい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
年度目標に毎年監査の目的や効果が明記されており、部内で常に意識付けがされていることは高く評価できる。2016 年度目標においては関係部局との連携が必要となる事項も多いが、情報共有等によりお互いの理解を深めるとともに、所属員のスキルアップにもつなげていくことを期待する。

I 2015 年度目標達成状況

Bセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】外部資金を獲得して教育・教育活動を強化する。（ビジョン 2-(1)-3)-3)) →今年度も少なくとも 1 件の外部資金を獲得する。
	達成状況	千代田区、三鷹市、広島県熊野町、北海道室蘭市、岡山県鏡野町から新たに外部資金を 1 件ずつ獲得した。
	達成度	－
2	年度目標	【目標 2】最終年度にあたり、これまでの研究成果を報告書として公刊する。紀要査読論文を確保する。（ビジョン 3-(2)-1)) →査読論文の応募を 5 本確保する。
	達成状況	最終的に査読論文として 10 本の応募があり、このうち 2 本が査読付きとして採択された。今後は応募数に対して数多くの論文が査読付きとして採択されるよう、質の向上が求められる。
	達成度	－
3	年度目標	【目標 3】講義、セミナー・シンポジウムなどを通して教育支援を実施するとともに、研究プロジェクトへの参加を通して研究能力を高める。（ビジョン 3-(3)-1)) →学生向け授業「社課教」による学部生教育、国際シンポジウムによる教育・教育の実施、鏡野町人口ビジョン・総合戦略策定事業によって大学院生の教育・研究を推進する。
	達成状況	①社会貢献・課題解決教育の夏季合宿において、秋田県ならびに仙北市へ報告書を提出し、合宿の成果を各自治体に報告した。 ②国際シンポジウムについては、当センターの客員研究員及びリサーチアソシエイトから 14 名の参加があり、海外における事例を聴取することで、知識の収集に役立てた。
	達成度	－
4	年度目標	【目標 4】自治体との協定を結び連携を強化するとともに、自治体の地方創生事業を支援する。（ビジョン 3-(3)-1)) →少なくとも 1 自治体と協定を結ぶ。
	達成状況	北海道室蘭市と 2015 年 9 月 7 日（月）協定書を締結し、岡山県鏡野町と 2016 年 12 月 15 日（火）に協定書を締結した。
	達成度	－
Dセグメント目標		
1	年度目標	【目標 1】例年通り運営委員会を開催する。 →5 回の運営委員会を開催する。
	達成状況	4 月 16 日（木）、6 月 12 日（金）、9 月 24 日（木）、11 月 27 日（金）及び 2 月 18 日（木）に運営委員会を開催し、年 5 回の運営委員会を開催した。
	達成度	－

II 2016 年度目標

該当なし

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
年度末報告に各年度目標に対する達成度の記載が見受けられない。これについては毎年指摘されており、改善が見られないのは残念である。 目標自体は概ね達成していると判断できる。外部資金獲得や自治体との協定などに大きな成果が見られ、高く評価できる。ただ、運営委員会 5 回開催については、5 回開催できたことで目標達成とするだけでなく、それによってどのような成果があったのかまで示す必要がある。	
2016 年度目標に関する所見	
該当なし	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	

外部資金獲得や自治体との協定締結・事業連携等において、2年続けて成果を挙げており、さらには研究活動や成果を、シンポジウムや報告書等で広く発信するよう努めており、研究所としての役割を十分果たしている。組織変更により、地域研究センター事務局としての評価は今回が最後となるが、引き続き実りある研究活動のための支援体制作りを期待する。

マイクロ・ナノテクノロジー研究センター事務局（2016年4月より研究開発センターサステイナビリティ実践知研究機構事務局に再編）

I 2015年度目標達成状況

Aセグメント目標		
1	年度目標	【目標1】外部資金を獲得するための支援業務を実施する。（ビジョン2-(1)-1）
	達成状況	⇒2015年度文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に、「持続可能な地球社会を目指した植物医科学フロンティア研究の拠点形成」（研究期間5年）（2015年度～2019年度までの5年間の総額498,653,000円）として申請していたが不採択となった。研究開発センター並びに他部局（施設・経理）と連携して申請支援を行っていただけに残念な結果となった。 ⇒2015年度、現在継続中の研究プロジェクト「グリーンテクノロジーを支える次世代エネルギー変換システム」の文科省補助金事業が3年目を迎え中間評価を受けるため、中間評価に係る研究進捗状況報告書の作成を支援している（文科省提出2016年5月末日まで）。 ⇒2016年度文科省補助金「私立大学研究ブランディング事業」を獲得するため、設置研究所再編に係る検討委員会の検討内容を受けて、小金井キャンパスにおける私立大学研究ブランディング事業申請WG検討会にて、申請テーマ、内容等を検討しているところである。 <参考事項> - 文科省補助金「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」については、2016年度から新規申請は廃止され「継続のみ」となる。また、新たに2016年度文科省補助金「私立大学研究ブランディング事業」が始まり、この事業に理工系から申請することを予定している。 1大学1件の申請のため、今までに構築された申請支援体制を充分发挥できるようにしたい。
	達成度	A
2	年度目標	【目標2】研究センターとして「環境」「持続可能性」に関するシンポジウム、公開セミナーおよび講演会を定期的に開催し社会貢献を果たす。（ビジョン3-(2)-1）
	達成状況	⇒各研究プロジェクトの研究テーマに基づきグリーンテクノロジーセミナーを開催した。 4/22 第5回グリーンテクノロジーセミナー 参加者数：67名（内訳：教職員19名、学生48名、一般0名） 8/21 第6回グリーンテクノロジーセミナー 参加者数：50名（内訳：教職員13名、学生25名、他大学ほか12名） 11/18 第7回グリーンテクノロジーセミナー 参加者数：33名（内訳：教職員14名、学生19名、一般0名） <備考> グリーンテクノロジーセミナーへの参加は、HPに載せて広く参加を呼び掛けているが、参加者のほとんどが学内の教職員、学生に限られている。また、広く社会貢献を果たすためにも上記セミナー以外に、シンポジウムや講演会等の開催を兼任研究員と協力して進めていきたい。
	達成度	B
Bセグメント目標		
1	年度目標	【目標1】産学連携活動に積極的に参加し、研究成果の発表・研究資源の活用等の情報を発信する。（ビジョン3-(3)-1）
	達成状況	⇒展示会に兼任研究員が参加し、自身の研究を外部にPRし、来場者への解説や名刺交換等を精力的に行った。 8/27-28 「イノベーション・ジャパン～大学見本市～」（東京ビッグサイト）に、安田教授（理工）が参加した（大学HPに掲載）。 12/16-18 「SEMIKON Japan 2015」（東京ビッグサイト）に、中村教授（理工）、三島教授（イオン研）、学部生1名、院生1名が参加した。
	達成度	A
1	年度目標	【目標2】研究環境を整備する (1)大型の外部資金を獲得するための実験室・研究室の整備。

	達成状況	⇒本センター内に外部資金の獲得時に備え、実験室・研究室を確保しているが、決して十分なスペースとは言えない。状況に応じて改修工事が必要となる。
	達成度	B
1	年度目標	【目標2】 研究環境を整備する (2)受託・共同研究を行うための実験室・研究室の整備。
	達成状況	⇒上記(1)と同様に実験室・研究室を確保することは難しく、各研究プロジェクトの合意を得ながら実施する状況である。
	達成度	C

II 2016 年度目標

該当なし

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見	
概ね目標は達成しているが、いくつか課題も残った。A セグメント目標 1「外部資金獲得」については、申請中であった文科省補助金事業は残念ながら不採択となったものの、事務局局としての「支援業務の実施」という目標においては、継続事業も含めて、他部局と連携しながら適切なプロセスで進められており、達成度 A という評価で問題はない。A セグメント目標 2「環境、持続可能性に関するシンポジウム等の実施」については、今後一般参加者をどのように獲得していくか注目していきたい。	
2016 年度目標に関する所見	
該当なし	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
該当なし	
総評	
長期間かけて申請を進めていた文科省補助金事業が不採択になったことは、たいへん残念ではあるが、また新たな補助金事業の申請を行うということで、これまでのノウハウを生かしてぜひ採択されることを期待する。マイクロ・ナノテクノロジー研究センター事務室としての評価は今回が最後となるが、研究活動内容が変わるわけではないので、残された課題をクリアすべく引き続き目標達成に向けて取り組んでもらいたい。	

サステイナビリティ研究所事務室（2016 年 4 月より研究開発センターサステイナビリティ実践知研究機構事務課に再編）

I 2015 年度目標達成状況

A セグメント目標		
1	年度目標	目標 1 国際シンポジウムや講演会等を年 3 回以上実施することにより、研究成果を広く社会に公表する。 (ビジョン 3-(3)-1) ①東アジア環境社会学会国際シンポジウムの開催（共催） ②国際ワークショップ（気候変動と代替エネルギー）の開催（共催）
	達成状況	①東アジア環境社会学会国際シンポジウムの開催（共催） 10/31～11/1 に開催した（東北大学片平キャンパス）。 ②国際ワークショップ（気候変動と代替エネルギー）の開催（共催） 11/18 に韓国（済州島）で開催予定 ③カーネギー倫理国際ワークショップ「グローバル倫理：原子力エネルギー、技術とリスク」への参加 6/12 市ヶ谷キャンパス BT25 階 B 会議室
	達成度	—
2	年度目標	目標 2 研究成果の公表（ビジョン 3-(3)-1) ①「サステナブル・エネルギー社会に向かって（仮題）」の公刊 ②『ドイツ調査の中間報告』の公表
	達成状況	①「A General Word Environment Chronology」の正誤表を WEB サイトに掲載 ②サステイナビリティ研究第 6 号の刊行（2016 年 3 月） ③Newsletter 第 7 号の刊行（2016 年 3 月） ④「原子力年表・続編」のおよび『ドイツ調査の中間報告』の公表は、2016 年夏季をめどに刊行の予定

	達成度	—
--	-----	---

II 2016 年度目標

該当なし

III 大学評価報告書

2015 年度目標の達成状況に関する所見
年度末報告に各年度目標に対する達成度の記載が見受けられない。昨年度も同様の指摘を受けており、改善が見られないのは残念である。さらに A セグメント目標 1「国際シンポジウム・講演会等年 3 回以上実施」については、年度末報告が中間報告から変わっておらず、11 月に開催予定だった国際ワークショップが実際に開催されたのかどうか不明である。また、それぞれの参加者数やどのような成果があったかについても記載することが望まれる。A セグメント目標 2「研究成果の公表」については、研究活動の進捗状況にも左右されるため、一部年度内に刊行できなかったのはやむを得ないが、可能なものについては刊行に至っている。配布先等についても記載されるとよい。
2016 年度目標に関する所見
該当なし
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
エネルギー問題やエネルギー政策といった世界的に重要なテーマを中心に、国際シンポジウムや国際ワークショップの開催など、グローバルな研究活動が繰り広げられており、情報発信を含め事務局のサポートが不可欠である。組織変更により、サステナビリティ研究所事務室としての評価は今回が最後となるが、引き続きしっかりとした研究支援体制が築かれていくことを期待する。